





United Nations Development Programme

UNDP/JAPAN WOMEN IN DEVELOPMENT FUND 2005 10th Anniversary Report

©2005 All rights reserved. 国連開発計画 UNDP

www.undp.org

デザイン:富川 花子 印刷・製本:株式会社テンプリント

UNDPの新総裁であるケマル・デルビシュは、 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進する UNDPの強いコミットメントを2005年9月6日、 就任後初のUNDP・UNFPA執行理事会で あらためて表明しました。

「開発をあらゆる意味で成功させるためには、 私達の活動のすべてにおいて、 ジェンダーの側面に取り組んでいくことが不可欠です。 経済成長の全般的な加速、民主的ガバナンスの強化、 貧困削減及び不安定な状況の改善が、 ジェンダー平等によりもたらされることが 世界中の経験から強固に裏付けられています。 ミレニアム開発目標を達成していくに際し、女性を エンパワーし、ジェンダー平等を促進する政策や計画に 資金を十分に提供することが重要です。 それが私の最優先事項です。」



Japan Women In Development Fund 10th Anniversary Report: Table of Contents

02 メッセージ

日本政府からのメッセージ 国連開発計画(UNDP)からのメッセージ

04 I.UNDP·日本WID基金の概要:

グローバルな開発課題への画期的とりくみ

06 Ⅱ.ジェンダー主流化のための先行投資:

UNDP・日本WID基金の支援を検証する

Cluster 1:

マクロ経済とジェンダー

Cluster 2:

情報通信技術(ICT)とジェンダー

Cluster 3:

女性の政治的エンパワーメントと民主的ガバナンス

特別寄稿:UNDP·日本WID基金:

組織ミッションの実現における革新的手法の成功事例として (目黒 依子 上智大学教授・国連婦人の地位委員会日本代表)

- 22 III.UNDPと日本のパートナーシップ
- 24 Ⅳ.世界各地のプロジェクト:

グッド・プラクティス集

- 30 V.2004-2005年活動概要
- 46 VI.資料

プロジェクト一覧

広報活動

開発・ジェンダー用語集

日本政府からのメッセージ

日本政府は1995年より「途上国の女性支援(WID)イニシアティブ」を通し、 積極的に開発途上国の女性達のエンパワーメントの支援をしてきました。

UNDP・日本WID基金は、1995年に北京行動綱領のフォローアップの支援メカニズムとして、 国連開発計画(UNDP)と共同で設立されました。2005年9月現在までに、 同基金は、総額1510万ドルを超える63のプロジェクトを41カ国で支援しています。

私は、UNDPと日本政府のパートナーシップがこの10年間で実りの大きいものとなったこと、 そして、世界中の多くの女性達のエンパワーメントに大きく貢献したことを大変喜ばしく思います。 本報告書では、それぞれのプロジェクトが、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進のために 各国が成すべき分野とその課題に焦点をあてていることをご覧頂けるでしょう。

2005年3月、日本政府は、第49回国連婦人の地位委員会において、「ジェンダーと開発(GAD: Gender and Development)イニシアティブ」を発表しました。本イニシアティブは、①貧困削減、②持続的成長、③地球的規模の問題への取組、④平和の構築、を含む日本の政府開発援助(ODA)のあらゆる分野、あらゆる段階にジェンダーの視点を盛り込むことを目指します。 我々は、女性のエンパワーメントを支援するとともに、ジェンダー主流化を推進することで、開発途上国への支援をより効果的に行いたいと考えています。

日本政府を代表し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進の分野において UNDPが重要な開発のパートナーとしていて下さることに心から感謝を表明したいと思います。 日本政府とUNDPのこの実り多い協力関係が、今後も途上国の多くの女性と男性の生活を 豊かなものとし、MDGsの達成に貢献すると信じています。



^{*1} さらに詳しくは、http://www.mofa.go.jp/policy/oda/category/wid/gad.htm

国連開発計画 (UNDP) からのメッセージ

北京の第4回世界女性会議から10年、国連ミレニアム宣言採択から5年となる節目の年に、 UNDP・日本途上国の女性支援基金(UNDP・日本基金: 1995年-2005年)が 10周年を迎えることを喜ばしく思います。この2つの重要な出来事は、 女性のエンパワーメントとジェンダー平等という国際的な共通課題に 取り組む際の強力な枠組みを提供してきました。

過去10年にわたり、UNDP・日本WID基金は45の国別プロジェクト ーアジア・太平洋16プロジェクト(380万ドル)、アフリカ12プロジェクト(260万ドル)、 ラテンアメリカとカリブ諸国7プロジェクト(160万ドル)、 ヨーロッパとCIS諸国7プロジェクト(200万ドル)、アラブ諸国3プロジェクト(60万ドル) – を含む世界64のプロジェクトに対し、1520万ドルの支援を行ってきました。

各プロジェクトは、その革新的アプローチ及び戦略的重要性と、 対象国にもたらされる変革の機会及び現実を十分に考慮し慎重に審査されました。 UNDP・日本WID基金がいかに女性のエンパワーメントと ジェンダー平等の促進に重要な貢献をなしたか、本報告書に示されています。

この場をお借りして、UNDP・日本WID基金を通じた女性のエンパワーメントとジェンダー平等に対する日本政府と日本の皆様の寛大な支援に対し感謝申し上げます。
2005年11月に日本で開催されたUNDP・日本WID基金10周年記念シンポジウムは、日本政府とUNDPの努力を称え、さらに強化していく契機となるものです。
今後の課題は、おそらく私達が今まで共に成し遂げてきた成果をはるかに凌ぐものでしょう。国連改革課題とミレニアム開発目標を通し、UNDPと日本政府とのパートナーシップが今後より推進されることを望みます。



51

国連開発計画 総裁補·開発政策局長 西本 昌二

I.UNDP·日本WID基金概要: グローバルな開発課題への先駆的とりくみ

で 大崎麻子(ジェンダーと開発専門家、元UNDP・日本WID基金担当官)

1995年9月、第4回世界女性会議に参加するために、世界中から多く の男女が中国の北京に集い、女性の地位向上に関する過去数十年 の進展と今後の方向性について検討した。その結果、189カ国の代 表によって「北京宣言及び行動綱領」が採択された。北京行動綱領 は、世界中の女性の平等・開発・平和という目標に対する国際社会 の新たな誓約を表すもので、具体的な戦略的目標を設定し、その達 成のために各国政府、国連機関を含む国際社会、非政府機関(NGOs) 及び市民社会組織(CSOs)が取るべき行動を明記したものである。

第4回世界女性会議で日本政府は、技術協力など政府開発援助(ODA) を通じてジェンダー平等の達成に貢献することを表明すべく、途上国 女性の支援戦略として「途上国の女性支援(WID)イニシアティブ | (以 下日本WIDイニシアティブ)を発表した。日本WIDイニシアティブは、 以下の三領域を支援の重点分野とした。

- 1. 教育
- 2.健康
- 3.経済社会活動への参加

日本WIDイニシアティブの実施と北京行動網領のフォローアップのた めの具体策として、日本政府はUNDP内にUNDP・日本WID基金(以 下WID基金)を設置した。日本政府の資金援助と、UNDPの開発途上 国における広範なネットワークや、女性差別撤廃条約(CEDAW)など の国際的な誓約の実行を途上国で支援してきた長年の実績とを組み 合わせた、ユニークな支援モデルである。

当初、WID基金は、日本WIDイニシアティブの三つの重点分野を対象 とするプロジェクトを支援していた。草の根レベルの女性のエンパワ ーメントに焦点をあて、持続可能な生計手段を確保し、融資、起業促 進、職業訓練、教育、保健サービスなど、生産資源や社会サービスへ のアクセスを拡充することが主な目的であった。

以下は、当時のプロジェクトの例である。

- □ 女子教育に関する全国 セミナー(グアテマラ)
- □ 少数民族の女性と女児のための識字及び職業訓練(ペトナム)
- 女性のための保健プロジェクト(エジプト)
- □ 女性起業家支援(ガーナ)

1999年にUNDPは資金供与機関から国連のグローバルな開発ネッ トワークへと進化し、人々がよりよい生活を築くために、また、各国が 知識・経験・資金を共有できるよう、支援を行うこととなった。援助手 法も、プロジェクトへの資金供与から、開発途上国が国内や地球規 模の開発課題によりよく対応するための政策提言を中心とした支援

へと変化した。UNDPのすべての活動の大目的は貧困削減であるが、 その中でUNDPが特に比較優位と専門性を持つ活動分野として、ガ バナンス、危機予防及び復興、環境とエネルギー、HIV/エイズ、情報 通信技術(ICT)*1が規定された。そしてジェンダーは、分野横断的課 題として、UNDPのあらゆる活動に主流化・統合されることになった。

このようなUNDPのアプローチの変化と、以下の外部要因を受け、 2000年にはWID基金の支援基準の見直しが行われた。

- □ 国連が、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント促進のため、 「ジェンダーの主流化」*2を主要戦略としたこと。
- □ グローバリゼーションの進展が世界中で貧困状態にある女性に さらなる困難を課し、主要開発課題にジェンダーの視点を 組み込むことの重要性が広く理解されたこと。
- □ 2000年にニューヨークで開催されたミレニアム・サミットにおいて、 各国首脳によりミレニアム宣言が採択され、それに基づき、 貧困削減と持続可能な開発に関する期限つき数値目標として ミレニアム開発目標*3 (Millennium Development Goals: 以下MDG)が設定されたこと。

2000年6月、「女性2000年会議:21世紀に向けての男女平等・開発・ 平和 |(「北京+5|)がニューヨークの国連本部で開催され、北京行動綱 領の実施に関する進捗状況が検証された。その際、1997年の東アジ ア金融危機で明らかになったように、経済のグローバル化が途上国 の女性に新たな困難を課していることが認められた。多くの女性が正 規の仕事を失い、安定や労働権の保障されないインフォーマル・セク ターや、性産業での労働に就くことを余儀なくされた。また、人身取引 の犠牲になる女性や女児の数が急増した。教育や技能があり、都市 部に居住し、情報技術を利用できる女性は、グローバリゼーションに よって新たな機会を享受できるかもしれないが、そうした恩恵に浴さな い人々の苦しみは深刻である。グローバリゼーションと開発途上国の 世界経済への参入は、貧しく弱い立場の女性にさらに打撃を与えてい る。政策レベルでジェンダー格差や不平等に対応した方策を講じな い限り、グローバリゼーションは男性と女性、富める者と貧しい者との 間に既に存在する格差をさらに拡大することになる。

2000年に採択されたミレニアム宣言を元に策定されたミレニアム開発 目標(MDG)は、今日、国際社会における開発の共通の枠組みとなっ た。MDGの包括的な大目的は、2015年までに絶対的貧困人口を半減 させることである。8つの主要な開発分野のそれぞれについて、具体的 な数値目標が設定されている。ジェンダー平等の達成も主要目標のひ とつである。しかし、他の全ての目標においてもジェンダーに配慮した

取り組みを行うことが重要である。貧困人口に占める女性の割合の高さだけをみても、ジェンダー主流化が各目標達成の近道と言って過言ではない。具体的には、男女別データを用いて、各目標の領域における男女の状況やジェンダー格差を把握し、それらを踏まえた対応策を練り、実行に移すことが必要である。ジェンダーの主流化こそが、公正な成長を促進し、MDGを確実に達成する鍵といえるだろう。

こうした変化と新たな国際規範を考慮し、WID基金は以下の基本戦略を掲げ、ジェンダー主流化を促進するための先駆的な試みに対する投資資金と、ユニークな支援を提供することになった。

イノベーション(先駆的、革新的取り組みへの先行投資)

- 貿易、マクロ経済政策や枠組み、HIV/エイズや 情報通信技術(ICT)などの新たな開発課題に ジェンダーの観点から取り組む。
- → 女性のニーズと懸案事項に対応するための 政策転換と社会変革を提唱する。
- □ ジェンダーの平等が確実に開発課題に主流化され、 支援効果が持続するよう、政策レベルにおける 働きかけに重点を置く。
- □ 将来的に規模を拡大して実施し、より大きな効果につなげていく ことが期待できるような開発課題に焦点をあてて、それらの 領域にジェンダーを主流化するための革新的な手法を開発する。
- □ 草の根の女性及びネットワークの経験と問題対処方法が、 より高次の政策決定過程に確実に反映されるよう、 草の根レベルと政策レベルを結びつける。

パートナーシップ

- □ グローバル、地域、国内及び草の根レベルで、 戦略的パートナーと協調関係を確立し、 それぞれの比較優位と専門性を生かし、問題の対処にあたる。
- UNDPと日本のマルチ・バイ協力*4を促進する。

対話の促進

■ 草の根の女性ネットワークと政策決定者との対話を推進し、 女性の声を国の政策や制度に反映させていく。

キャパシティ・ビルディング(能力構築・能力向上)

□ WID基金による支援のオーナーシップ(自助努力)、持続性、 及び波及効果を確保するため、目標達成に向けて中心的役割を 担う政府機関及び地域機構の機能強化を重点的に支援する。 支援戦略の転換を機に、WID基金は、小規模の草の根プロジェクトを中心とした支援から、政策により大きな影響を及ぼし、開発政策や計画にジェンダーを主流化するための戦略的な投資にその重点を移した。しかし、究極的には受益者が貧しい女性たちであることに変わりはない。WID基金は、UNDPのジェンダー事業のための唯一のグローバルレベルでの資金源として、UNDPの活動と草の根の女性たちを結びつけてきた。草の根団体や女性ネットワークとのパートナーシップは、UNDPが政府に対して政策提言を行い、開発計画策定の支援をする際、優先事項や戦略的エントリー・ポイントを決定するのに役立ってきた。長期的には、政策レベルと草の根レベルの融合を図るこのアプローチにより、より多くの貧困女性が利益を得ることになると考えられる。

WID基金は、世界各地で63のプロジェクト(2005年8月1日現在)を支援してきた。これらのプロジェクトは、広範な開発課題にジェンダーの視点を組み入れた画期的な取り組みの例や、アイデアを提供する源となっている。これらの経験と知識は、UNDP内の Gender Equality Network とWID基金のホームページ を通じて世界中に発信されている。また、様々な開発課題における現状調査やジェンダー分析により、より規模の大きい計画や技術援助における具体的な支援ニーズを明らかにし、途上国政府やドナー機関の開発支援計画の策定にも貢献してきた。

北京会議から10年目の節目を迎えた2005年の3月、ニューヨークで開催された第49回国連婦人の地位委員会において、日本政府は、「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」を発表し、二国間援助も含め、ODAにおけるジェンダー主流化を進めていく意志を表明した。WID基金は、主要開発課題にジェンダーを主流化するためのアイデアや手法の宝庫として、日本GADイニシアティブの実施にも役立てられることだろう。

- *1 ICTは後に分野横断的なテーマとなった。
- *2 すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画、実施、モニタリング、評価のあらゆる段階で、男女それぞれの開発課題やニーズ、インパクトを明確にしていくプロセス
- *3 ミレニアム 開発目標の詳細:http://www.undp.or.jp/mdg/index.html
- *4 援助協調の一環で、援助国と国際網関が協力して開発援助を行い、情報、ノウハウ、人材、 資金等を補完し合うことにより、 援助の効率・効果を高めようとする試み。 二国間 (バイ) 援助と国際網関を通じた参国国 (マルチ) 援助がそれぞれの長所を活かし つつ、 双方のバランスをとりながら政府開発援助 (2004) の拡充に努めていくことを全目的としている
- *5 UNDP内のテーマ別情報共有ネットワークのひとつ。世界中のUNDP職員及び専門家が、 各国の経験やノウハウをシェアするためのオンラインネットワーク。
- *6 http://www.undp.or.jp/widfund/index.html

Ⅱ.ジェンダー主流化のための先行投資: UNDP・日本WID基金の支援を検証する

で 大崎麻子(ジェンダーと開発専門家、元UNDP・日本WID基金担当官)

この章では、UNDP・日本WID基金(以下WID基金)による過去10年 間の支援を検証する。特に、開発の重要課題にジェンダーの視点を 主流化させるために、WID基金がどのような先駆的な支援を行って きたのかを、基金の基本戦略や具体的な案件を例に検証したい。

WID基金は、WID (Women in Development)アプローチに基づく 女性に特化した支援だけではなく、貧困削減やガバナンスなどの主 要な開発課題に「ジェンダーの視点」を主流化させ、政策や制度的な 枠組みに変革を起こすための試みを支援してきた。女性に特化した 支援は、長年あらゆるドナーによって行われてきたが、ジェンダーに 起因する格差やニーズの違いに着目し、それらに対応していく、とい うGAD (Gender and Development) アプローチの歴史はまだ浅 い。WID基金は、GADアプローチを用いた画期的かつユニークな取 り組みに戦略的に投資をしてきた。

案件選定の際の重要な要件として、支援の結果が対象国にとどまら ず、開発援助コミュニティで共有できるようなノウハウもしくは知見 をうみだすこと、そして、政策や制度におけるジェンダー格差を是正 するために政策面に働きかけていくこと、の2点が挙げられる。その 結果、WID基金は、開発支援においてジェンダー主流化を促進する ための様々なツール(道具)を開発してきた。貿易自由化における詳 細なジェンダー分析の報告書やそれに基づく政策提言、啓発活動の ための資料、各種トレーニング・マニュアル、ジェンダー主流化のた めの政策立案手法など、WID基金が個々の案件を通して生み出して きた成果物は、開発援助コミュニティのみならず、日本を含む世界中 の国々にとってもジェンダー主流化のためのツール、そしてアイデア の宝庫となった。日本は、WID基金を通して、対象国におけるジェン ダー主流化に貢献しただけではなく、GADアプローチを推進するた めの経験とノウハウを世界に提供した、といえる。

Cluster 1:マクロ経済とジェンダー 概要

経済のグローバル化は、世界中の貧困女性の生活に多大な影響をも たらしている。世界経済への参入は開発途上国にとっては経済成長の 好機である、とも考えられるが、南北間、途上国間、そして国内の格差 を助長する要因にもなり得る。途上国政府は、グローバリゼーション に対応するために、様々なマクロ経済政策を立案し、実行に移してい る。従来、マクロ経済政策は「ジェンダーに中立的」と考えられており、 その立案や実施に際してジェンダーの視点を取り入れようという試み はほとんどなかった。しかし、社会には男女格差や不平等が根強く存 在し、それが人間の営みである経済活動や市場の働きに影響を及ぼ している。元来、中立的であるはずのマクロ経済政策は、社会意識や

制度におけるジェンダー格差、というフィルターを通して男女に異な った影響をもたらし、場合によっては格差をさらに助長する要因とな っている。したがって、マクロ経済政策は、既存の男女格差や男女 の役割の違いとそれに起因するニーズの違いを考慮したうえで立案 され、実行されることが重要である。特に、グローバリゼーションが もたらす機会の拡大から貧困女性が恩恵を受けるためには、ジェン ダーに配慮したマクロ経済政策が不可欠である。しかしながら、現 時点では、マクロ経済政策は「ジェンダーに中立的」であると仮定さ れ、その立案や実施にはジェンダー格差は考慮されていない。

例えば、公共サービスの民営化は、国内支出の引き締めや貿易の 自由化に伴って実施される施策のひとつだが、ジェンダーの視点を 用いずに実施されると、貧困女性に特に大きな打撃を与えることが わかっている。従来、無料であった基礎医療、保育、飲料水の供給 などのサービスが有料化されると、その代金を支払うことのできな い貧困世帯の女性たちの「ケア」(家族等の世話)の負担は著しく増 えることになる。つまり、老人、病人、子どもの世話に費やされる無 償労働の時間が増える。それと同時に、自らの能力開発や、社会・ 政治参加に費やせる時間が減り、意思決定過程における発言力が 低下することによって、男女間の格差がさらに拡大することが予測 できる。また、労働時間や労働量の増加は、女性の健康にも悪影響 を及ぼすだろう。マクロ経済政策の立案や実施の際に、男女の異 なる状況やニーズ、そして現行制度に存在するジェンダー不平等に 配慮することは、貧困者や女性の立場に立って公平な経済成長と 貧困削減を実現するための重要な鍵である。

WID基金支援の基本戦略

マクロ経済とジェンダーとの関連性については、国際社会におい て、特に学術界においては活発に議論され、調査が行われてきた。 WID基金は、それらの研究結果も取り入れながら、貿易、雇用、国 家予算編成などのマクロ経済政策や制度に、ジェンダーの視点を 主流化させる、先駆的、かつ画期的な取り組みを支援してきており、 国際的にも高い評価を受けている。

この分野におけるWID基金の基本戦略は以下のとおりである。

- ・政策変革のためのアドボカシー(啓発活動) マクロ経済におけるジェンダー格差を明らかにし、これまでとは違っ
 - た経済・社会政策の可能性を具体的に提示することを目的とする。
- ・ナレッジ・ベース(knowledge base)の構築(知識・経験の蓄積と共有) 既存の政策や制度に存在するジェンダー格差や不平等の要因及 び現象を実践的な分析によって明らかにし、その調査結果を蓄積 する。また、分析結果を実際の政策や貧困削減プログラムに反映

するために、あらゆる啓発活動を行うと同時に、政策策定者や担当省庁など、政策変革の鍵を握る重要なパートナーとの連携を強化する。

・途上国におけるキャパシティ・ビルディング(能力構築・向上)

途上国のオーナーシップ(主体的な関わり)を確立し、プロジェクトの持続性を保持するために、国内の人材開発や、関係機関の能力向上に重点を置く。(例:国内の研究者やマクロ・エコノミストがマクロ経済とジェンダーの関係性を理解し、マクロ経済のジェンダー分析を行えるよう研修を行う)

・波及効果の可能性と実用的なツールの開発

分析調査や、アドボカシー(啓発活動)の効果的な手法や、実用的な政策ツール、トレーニング・マニュアルなど、対象国だけではなく、他国でも応用できる成果物を制作する。マクロ経済におけるジェンダー主流化は、支援の実績がまだ少ない分野であり、実用的なツールの需要が非常に高いため、WID基金は波及効果が期待できる取り組みを優先的に支援する。

先駆的取り組みの例

雇用

- ・世界貿易機関(WTO)への加盟に伴う貿易の自由化が、 貧困女性の雇用形態や労働環境に及ぼす影響に関する分析調査と、 今後の状況の変化をモニターするための基礎調査。(中国)
- ・教育レベルや職業技能においては男女格差が無いにもかかわらず 雇用機会や雇用条件で男女間の不平等が生じている雇用市場に 関するジェンダー分析調査。(チリ)

ジェンダー予算 (Gender Sensitive Budgeting)

- ・ジェンダー平等と貧困削減を実現するために、限られた国家 および地方自治体の予算をより効果的、戦略的に配分するための ツールとしてのジェンダー予算の推進。
- ・無償労働による女性の貢献を正当に評価し、経済政策や予算編成 に反映させていくためのツールとしてのジェンダー予算の推進。
- ・ジェンダー予算に関するトレーニングを行うことのできる 人材養成を中心とした、地域・国レベルでの能力構築・向上。
- ・ジェンダー予算に関する資料や、マニュアルの制作。

プロジェクトの具体例

中国では、WTO加盟、つまり、貿易の自由化が、農業と生産業に従 事する貧困女性の雇用形態や労働及び生活環境にどのような影響 を及ぼすか、という分析調査を実施した。これまで国際的には貿易 とジェンダーに関する研究報告書が既に発表されており、学術的に も貿易、ジェンダー、及び貧困の関連性は確立されているが、実地調 査による国別の分析報告書は皆無であった。WID基金の支援により、 初めてWTO加盟を「ジェンダーの視点」から分析する調査報告書が 作成され、国際的な注目を集めた。この調査報告書は、国外の専門 家が作成したものではない。UNDP、国連女性開発基金(UNIFEM)、 国際労働機関(ILO)等の支援を受け、中国国内の研究者や経済学者 がジェンダー分析に関する知識と手法を身に付けた上で作成した報 告書である。ジェンダーとマクロ経済のかかわりについて懐疑的で あった研究チームが、マクロ経済を今までとは違った角度、つまり、 貧困層の女性労働者の視点から捉えることを学び、その成果が包括 的な分析報告書と具体的な政策提言に結実している。また、この報 告書は、将来にわたって貧困女性の雇用状況についての追跡調査を 行うための重要なベースライン・デ*ー*タ*1となっている。

南アフリカでは、国内の研究機関と協力し、貧困政策の効果の度合いを男女別、人種別、そして居住地域別に分析するためのシミュレーション・モデルを開発した。南アフリカの人口構成は非常に複雑で

あり、国民は人種、階層、性別などにより、全く異なった社会的及び経済的な状況に置かれている。したがって、政府による貧困対策プログラムや、公共サービスも、裨益者の人種、性別、居住地域、年齢などによって、受ける効果にばらつきがある。WID基金の支援によって開発されたシミュレーション・モデルは、児童福祉手当て、年金、障害者給付金などの、政府によるプログラムの効果の度合いを人口構成要素別に推定する、画期的な政策ツールである。政策立案段階でシミュレーションを行い、調整することで、より公平で効果的な貧困対策を実施することができる。現在、このツールは、社会開発省を中心にあらゆる省庁で活用されている。

チリでは、UNDPとILOによる「ジェンダー、貧困、及び雇用に関する共同プログラム」を支援した。このプログラムは、男性に比べても教育水準の高い女性労働者が雇用市場においては差別を受けている、というラテン・アメリカ地域の複数の国々に共通する問題をとりあげた大規模プログラムである。本案件は特にチリに特化した取り組みを支援し、雇用市場や雇用政策におけるジェンダー格差や不平等を是正するためのナレッジ・ベースの構築と、啓発活動の推進を目的としている。チリでは、31.5%の世帯が女性世帯主である。女性世帯主家庭の世帯年収は、男性世帯主の家庭のそれよりも低い。失業率は、貧困女性の間でもっとも高く、28%である。そこで、WID基金は、ジェンダーに配慮した政策策定を促すために、雇用市場と労働環境におけるジェンダー格差の現状に関する分析調査を行った。その結果に基づき、労働組合、雇用や労働問題に関する政策立案者、政府の雇用促進プログラム担当者、そしてNGOを対象に、分析結果の報告を兼ねたフークショップを行った。

予算は、絶大な力を持つ効果的な政策ツールである。限られた国家予算がどのように政策やプログラムに配分されているかを見れば、その国が何を優先事項とし、どのような価値基準を持っているのかがよくわかる。従来、予算は「ジェンダーに中立的である」と見なされてきたが、実際のところ公的支出は男女に異なる影響を及ぼしている。「ジェンダー予算」(Gender Sensitive Budgeting)の取り組みは、既存の男女格差を解消し、ジェンダー平等を推進するような予算編成・配分の手法を開発し、それを広めることを目的としている。ジェンダー予算は、マクロ経済政策や制度におけるジェンダー主流化だけではなく、グッド・ガバナンス(良い統治)の構築においても重要な取り組みである。どのような政策課題に優先的に予算を配分するか、という重要な意思決定過程に女性が平等に参画することを目指しているからである。

これまでに、世界60カ国以上でジェンダー予算に関する取り組みが行われてきた。ジェンダー平等やミレニアム開発目標(MDG)の速やかな実現のためにジェンダー予算を活用したい、と要望する声は世界中で高まっており、UNIFEMを中心に様々な支援が行われている。しかし、ジェンダー予算に関する文献や資料は数多く存在しているものの、一箇所に集まっていないために情報収集が困難であり、また、ジェンダー予算に関するワークショップの需要が高まっているにも関わらず、対応できる人材が世界でも数えるほどしかいない。これらの問題点に対応するため、WID基金では「ナレッジ・ベースの構築」と「地域レベルにおける能力開発」という二点に絞って支援を行っている。具体的には、これまでに世界中で制作されたジェンダー予算に関する様々な文献や資料、ツール、事例集などを集めた「バーチャル・ライブラリー」*2を構築し、CD-ROM版を開発途上国に配布した。また、アジア・太平洋地域、ヨーロッパ・CIS地域、西アフリカなど、ジェンダー予算に関するトレーニングの需要が高まっている地域において、ジェンダー予算の

⁻⁻*¹ 将来にわたって状況の変化を測っていく際に、対比すべきものとして現状の平均値や傾向を表現するデータのこと

^{*2} Cu tting Edge Pack: Gender and Budgets http://www.undp.org/gender/CD-Gender-and-Budgets-2004/

インストラクター養成研修を行った。また、それらの研修で得られた情報やフィードバックをもとに、トレーニング・マニュアルを制作した。

モンゴルで実施した事業は、国レベル (特に移行経済の国)で行われたジェンダー予算案件の好例である。主な目的は、国家及び地方レベルでの予算の編成や支出評価にジェンダーの視点を取り入れ

るための能力開発と制度の整備である。具体的には、ドナーからの 援助、社会保障、雇用など主要なセクターにおける予算配分や、予 算編成プロセスのジェンダー分析を行った。分析調査の結果は、財 務省からNGOまで、国内で広く共有された。さらに、政府、市民社会 組織、ドナーなどの関係者が集まり、国内でジェンダー予算を推進 するための行動計画が策定された。

中国 中国のWTO加盟:女性のチャレンジ

뱝뫂

2002年、中国はWTOに加盟した。それを契機に中国の世界経済への参入は加速し、国際貿易に関するルールやスタンダードに合わせて国内の法律や政策の整備も進んでいる。グローバル経済への参入は、教育レベルの高いキャリア女性にとっては機会の拡大を意味するが、職業技能や教育レベルの低い女性労働者にとっては、不平等や不安定さの増大を意味する。中国は、政府による対応策が女性労働者の雇用機会や労働環境に直接的なインパクトを及ぼし、今後の状況を左右する重要な転換期にあるといえる。

WID基金が対応した問題

- ・国際レベルにおいては、マクロ経済システムの変革が、男女に異なる影響を及ぼし、ジェンダー不平等や格差の原因となりうるという認識は、貿易、ジェンダー、そして貧困の因果関係に関する調査研究によって確立されている。しかし、国レベルでは、実地での調査研究や具体的な分析調査は行われていなかった。
- ・WTO加盟に伴う国内制度の整備や政策策定の基礎となる調査研究を行う政府調査機関の研究者及びマクロ経済学者は、マクロ経済とジェンダーの関係性を理解していなかった。また、マクロ経済におけるジェンダー分析の知識と手法も持ち合わせておらず、基礎調査にジェンダーの視点が欠けてしまう可能性があった。

問題解決に向けた支援策:WID基金のエントリー・ポイント

- ・WTO加盟によって特に大きな影響を受けると思われる「農業」及び「工業(工場における生産活動)」セクターの女性労働者が、 雇用条件や労働環境においてどのような影響を受けるかという点について調査研究を実施し、政策提言を発表した。
- ・最初のステップとして、国外の専門家の支援を得て、中国の研究チームに対する研修を行った。研究チームはマクロ経済とジェンダーの 関連性についての認識を深め、調査研究におけるジェンダー分析の手法を習得した。国内のチームの能力構築に特化することにより、 持続性を確保することができた。ジェンダー分析の手法を伝授し、能力構築と意識向上を図った結果、研究チームは マクロ経済とジェンダーの関係性を理解し、調査研究にジェンダーの視点を用いるようになった。
- また、調査研究のすべての過程において、UNDPやILOを含む国際機関や専門家で構成された評議会がサポートを提供した。
- ・政策決定者(政府官僚、人民会議代表者、市長)を対象としたワークショップを行い、調査結果とそれに基づく政策提言を共有した。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・WTO加盟が女性労働者に及ぼす影響調査報告書(製本版、中国語・英語)
- ・調査結果と政策提言をまとめた啓発・広報用のミニ・ハンドブック

パートナーシップ

・UNIFEM、中国国際経済技術交流センター、中国国家開発改革委員会

支援の成果及び斬新な点

- ・政策立案に直接的なインパクトをもたらすことのできる中国政府の研究機関の能力構築を推進。 調査研究対象分野(特にマクロ経済に関する事項)にジェンダーの視点を盛り込むことの 重要性を国内の研究者やエコノミストに認識してもらうことができた。
- ・調査結果やそれに基づく政策提言が、中国の開発計画にインパクトをもたらすよう、 中国政府の開発に関する主要機関を巻き込む形で事業を行った。
- ・報告書の提言には、中国政府による政策策定に関するものだけではなく、将来的に必要になってくるドナーからの 支援の具体例(具体的な調査分野、輸出農作物が国際規準や国際市場の需要を満たすために必要な 農業における技術支援・移転、知識、スキルなど)も記載した。北京での報告書の発表会には 数多くのドナー国、ドナー機関、NGO、メディアなどが参加した。

南アフリカ

背景

貧困削減は、南アフリカにとって大きな課題である。国民一人あたりの所得(per capita income)を基準にすると、南アフリカは中所得国に分類される。しかし、富裕層と貧困層の間の格差は大きい。特に、人種によって社会・経済的地位が大きく左右されている。また、性別、年齢、住居地域なども大きな決定要因である。従って、南アフリカの貧困を緩和するためには、あらゆる人口グループのニーズに対応した公平な社会政策(社会保障、生活保護、住宅扶助、医療扶助、失業対策など)が不可欠である。そのためには、政府が貧困人口や貧困世帯の社会経済的背景と、現行及び施行予定の社会政策やプログラムがそれぞれの人口グループにどのような影響を及ぼしうるのかを把握していなければならない。それにより、政府は支援を最も必要としている弱い立場にある人々に対して、効果的な支援を行うことができ、それが公平な開発につながると考えられている。

WID基金が対応した問題

複雑な人口構成と貧困との相関性に配慮をしない一律な貧困対策プログラムはなかなか持続的な効果を生み出さなかった。原因のひとつとして考えられたのは、貧困対策プログラムの影響調査のための使いやすいツールが無いために、政府が最も支援を必要としているグループを特定し、効果的な支援を行うことができなかったという事実である。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

・南アフリカの研究機関と協力し、社会政策やプログラムが、人種や性別などで分類したそれぞれの人口グループに どのような効果をもたらすかを分析するためのシミュレーション・モデルを開発した。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

・社会政策の影響調査のためのシミュレーション・モデル

(税金、失業保険、年金、障害者、児童手当、基本的収入、介護、住居扶助、医療、交通の10項目についてシミュレーションが可能)

パートナーシップ

国立経済政策研究所、福祉省、ジェンダー平等委員会

支援の成果及び斬新な点

- ・米国のフォード財団やユタ大学の協力を得て行った、UNDPによるマクロ経済政策及び 国際経済政策に関するプロジェクトの研究結果を、実務的な政策ツールの開発によって実用化した。
- 各省庁ですぐに取り入れられるように、「使いやすさ」を追求し、実用的なツールを開発することができた。
- ・他国でも応用可能な政策ツールを開発することができた。住居扶助、医療、交通の10項目についてシミュレーションが可能)

グローバル(世界規模プロジェクト) ジェンダーに配慮した予算編成支援(進行中)

背景

「ジェンダー予算」(Gender Sensitive Budgeting)とは、女性のための独立した予算のことを指すものではない。どのように公共の財源が分配され、男性と女性に異なるインパクトを与えるのか、ということを分析するための手法であり、政府が限られた予算を有効に活用し、貧困削減やミレニアム開発目標を実現できるように手助けをするツールである。また、女性の社会経済的状況や、健康状態に大きな影響を与える公共投資や社会福祉サービスに関する意思決定に女性が参画し、女性の様々な貢献が正当に評価され、また,女性の声が反映されるような参加型の予算立案を提唱するものである。

ジェンダー予算は、女性NGO、政府、国会議員など、様々な人々によって、開発途上国、先進国の両方において実践されてきており、予算立案にジェンダーの視点を取り入れることによる公平で効果的な公共投資の推進や、予算編成のプロセスにおける女性の参画の提唱において、その役割を果たしてきている。

WID基金が対応した問題

- ・世界中で、ジェンダー予算に関する様々な文献や資料、マニュアルなどが制作されてきたが、 それらの関連文献・ツールはデータベース化されておらず、必要な情報を得るのが困難であった。
- ・ジェンダー予算への取り組み支援の需要が発展途上国で激増しているにもかかわらず、ニーズに対応できる専門家や、 インストラクターの数が非常に限られていた。地域レベルでは、専門知識を有する人材や組織が殆ど存在していなかった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・ジェンダー予算に特化した「バーチャル・ライブラリー」の構築。
- ・途上国のジェンダー予算への取り組みを支援し、技術指導も行える人材を地域別に養成する。
- ・ジェンダー予算とミレニアム開発目標の関連性についての理解を高めるために啓発活動を行う。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・CD-ROM 「Cutting Edge Pack: Gender and Budgets」(GSB バーチャル・ライブラリー)
- ・ジェンダー予算の研修インストラクターを養成するためのトレーニング・マニュアル

パートナーシップ

・ロシア共和国大統領府公務員研修アカデミー、アジア経営研究所、フィリピン女性委員会、アジア・太平洋地域女性と政治センター、英国サセックス大学ジェンダー研究所(BRIDGE)

支援の成果及び斬新な点

- ・研究機関BRIDGE(英国サセックス大学のジェンダー研究所)との相互補完的なパートナーシップ。
 BRIDGEはジェンダー予算に関する資料を既にパッケージ化していたが、世界規模の配布、特に開発途上国への配布には限界があった。
 そこで、UNDPが、パッケージをCD-ROM化し、UNDPのグローバル・ネットワークを通じて世界中の開発途上国に配布した。
- ・紙にすると膨大な量の資料を、ユーザー・フレンドリーな「CD-ROM化」することによって配布が容易になった。
- ・途上国が、数少ない国際的な専門家に依存せずに済むようにに、地域レベルで人材を養成し、 国別のニーズに対応できるようにした。また、GSBに関する知見やノウハウを、地域レベル、国レベルに移転した。
- ・地域別の人材養成ワークショップは、開催国、もしくは対象地域の主だった人材養成機関との共催で行い、 GSB研修をその機関のトレーニング・カリキュラムや、ナレッジ・ベースに組み込み、 主要研修機関のジェンダー主流化を推進すると同時に、持続性を高める努力をした。

モンゴル 「ジェンダーに配慮した予算立案のためのキャパシティ・ビルディング

背景

1990年代から、モンゴルは社会主義経済から市場経済に移行し、新たに貧困という問題を抱えることとなった。現在、人口の36%が貧困ラインを下回る生活をしており、貧困の度合いは女性が世帯主の家庭においてよりひどい状況にある。市場経済への移行は、男性と女性にそれぞれ異なった影響を及ぼしている。ジェンダーの視点をモンゴルのマクロ経済政策や制度に組み込んでいくためにまず必要なのは、それらの政策や制度が男性と女性にどのような異なるインパクトを与えているかを分析し、状況を把握することである。分析結果が、公平な予算の分配とマクロ経済政策の策定を導くガイドラインになると考えられる。

2002年、UNDPは、モンゴルの社会福祉・労働省と財務省と共同で、省庁、NGO、研究機関、国連機関を対象に、ジェンダー予算の基本概念に関するワークショップを行った。その後、モンゴル政府から、国内の能力や制度を構築するための支援要請があり、WID基金の資金援助でプロジェクトが開始した。

WID基金が対応した問題

・市場経済への移行に伴い、モンゴルでは貧困が大きな問題となった。貧困は男性と女性に違ったインパクトをもたらすが、 その違いについては十分に分析されず、モンゴルの貧困削減戦略や国家予算配分にも反映されていなかった。

問題解決に向けた支援策:WID基金のエントリー・ポイント

- ・財務省および市民社会組織の意識を向上させ、ジェンダー予算に対する理解を深めた。
- ・財務省と協力し、ジェンダー予算を推進するための能力及び制度の構築を図った。
- ・ジェンダー予算に関するワークショップや、啓発活動を行える人材及び研究者を国レベル、地方レベルで養成した。
- ・「ドナーからの援助」「雇用」「社会保障及び福祉」の各セクターにおけるジェンダー分析調査を国家研究機関が実施した。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・「ドナーからの支援」「雇用」「社会保障及び福祉」の3分野に関する調査報告書
- ジェンダー予算のトレーニング・マニュアル

パートナーシップ

財務・経済省(実施機関)、ジェンダー平等委員会(議会、省庁、NGO、民間セクター、メディアの代表者によって構成)

支援の成果及び斬新な点

- ・財務省がリーダーシップを発揮し、政府内において、ジェンダーの視点から国家予算及び 地方予算の配分をモニター(監視)するためのシステムと能力の構築を進めた。
- ・ジェンダー予算を国内で推進するためのパートナーシップを研究機関、NGO、そして政府の間で構築した。
- ・財政の地方分権化プロセスにジェンダーの視点を主流化するために、地方自治体の能力構築を特に重視した。

チリ 雇用創出と労働市場におけるジェンダーの平等化

国際労働機関(ILO)がラテン・アメリカ地域で展開する「ジェンダー平等、貧困削減、雇用創出のためのシステム強化プログラム」(GPE プログラム)の枠組みの中で行われた国別プロジェクトのうちの一つ)

뺩몸

チリは、1990年代に急激に経済成長が進み、劇的な貧困削減を実現した。しかし、成長率は低下し、ここ数年は景気が停滞している。国内の総世帯数の23%は、女性が世帯主である。女性世帯主の家庭の16.4%が、貧困ラインを下回る生活レベルにあり、女性の雇用確保は、貧困を緩和するための重要な鍵である。女性の教育レベルの方が、男性のそれよりも高いにも関わらず、雇用へのアクセス、賃金、社会保障といった面で、女性は男性に比べて不利な状況にある。これはラテン・アメリカ地域に共通する傾向であり、対応策として、UNDPとILOは、GPEプログラムを通し、ラテン・アメリカ諸国の雇用政策におけるジェンダー主流化を推進してきた。

WID基金が対応した問題点

・雇用における男女間の不平等とジェンダー格差

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・ジェンダーに配慮した政策実施のモデルを構築し、政策立案者がジェンダーに配慮した貧困削減及び 雇用政策・プログラムを形成するための能力を高めた。
- 雇用政策立案者や実施担当者のためにワークショップを行い、ジェンダーの視点を主流化するための能力構築や意識向上を促進した。
- ・労働組合、企業、NGO、女性団体などの市民社会組織などに対して啓発活動を行い、 雇用、貧困、ジェンダーの関連性についての意識向上をめざした。
- ・ラテン・アメリカ地域内で、雇用とジェンダーに関する知識を共有し、議論を促した。
- ・GPEプログラムで既に得られたノウハウや、ILOの三者構成(政府、労使団体)を 主体とした諮問機関を活用し、社会的対話や意識向上に努めた。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・調査分析報告書「チリにおける雇用市場におけるジェンダー格差と、貧困のジェンダー的側面」
- 現行の貧困削減および雇用創出政策のジェンダー分析「社会保障システムの女性受益者の分析:社会的、人口統計的、労働的見地から」

パートナーシップ

ILO(実施機関)、貧困撲滅財団、女性研究センター、以下の団体から成る三者構成の諮問機関:

- 政府(労働•社会保障省、開発協力省、女性省)
- · 企業(女性起業家委員会、生産·貿易連合)
- ・ 労働組合 (女性局、中央女性労働組合)

支援の成果及び斬新な点

- 雇用促進を通ごた貧困削減、そして政府と労使団体の対話の推進において、長年の経験と実績を持つILOとパートナーシップを組んだこと。
- 雇用促進による貧困緩和の波及効果と持続性を高めるために、政策レベルの働きかけに重点をおいたこと。
- ・GPEプログラムの対象国と情報や経験の共有のためのネットワークを構築し、南々協力を推進したこと。

Cluster 2: 情報通信技術 (ICT)とジェンダー

棚里

情報通信技術(ICT)は、私たちの生活に大きな変化をもたらしている。発展途上国においても、その導入によって恩恵を享受する人々もいれば、逆に新たな問題を抱えてしまう人々もいる。確かに、ICTが女性たちにもたらしうる可能性は大きい-知識や情報へのアクセスやネットワーキングの拡大、意思決定過程への参画の促進、女性のための経済機会の増加などが考えられる。しかし、IT革命が自動的に女性のエンパワーメントを促進してくれるわけではない。

ICTのジェンダー的側面(コンピューターへのアクセスや、コンピューターを利用するために必要な識字における男女格差など)というものが正しく理解されず、それに対する十分な方策が講じられなければ、ICTの普及によって既存のジェンダー不平等や格差がさらに助長する危険性もある。多くの国で、女性のICTへのアクセスは著しく制限さ

れている。女性の識字率や教育レベルの低い国では、女性がICTを活用する場面は限られてしまう。また、一般的に女性は男性よりも労働時間が長いので、コンピューターを活用するための技術を身に付けたり、実際にコンピューターを利用する時間を確保することも難しい。ICTの活用そのものが男性にのみ許されている場合もある。ICTへのアクセスにおける不平等は、社会経済活動への参画や雇用機会などにおいて、新たな「格差」を生み出しかねないのである。

一方、ICTが提供するポジティブな可能性を女性のために最大限に活用することも重要である。ICTがもたらす利益とは、例えば、職業技能の習得、零細・中小企業のマネージメント力及び効率性の向上、電子商取引の導入による市場へのアクセスの拡大、情報・知識へのアクセスとネットワーキングの強化などが挙げられる。ICTは、女性たちが経済・社会・政治活動に主体的に関わる手段を提供し、日常生活にも利便性をもたらす可能性を秘めている。



重要なのは、格差助長と機会拡大というICTの持つ二面性を理解することである。そして、既存の格差を解消し、ジェンダー平等を推進する形ためにICTを活用するには、政策、そしてプログラム・レベルでの意識的かつ戦略的な取り組みが不可欠である。

WID基金支援の基本戦略

WID基金はこの二面性に着目し、格差を助長しないようなICTに関する政策及び制度整備の推進と、ICTを女性の経済的・政治的エンパワーメントに活用するための画期的な方法・手法の開発に特化して支援を行うこととした。基本的戦略は以下のとおりである。

- 1. 草の根と政策レベルの対話促進:どの支援プロジェクトも、草の 根の女性たちや女性組織と政府(政策レベル)の両方に対して働き かけを行う。草の根の声、つまり貧困女性たちのニーズを、国のICT 戦略や政策、そしてICTに関する規定枠組みに、確実に反映させる ためである。
- 2 応用の可能性: 国内の他の組織や他国でも応用可能な政策モデルやツールの開発に資する取り組みを支援し、波及効果を促す。また、南々協力(途上国間の知識共有や技術移転)を推進する観点から、ICT案件における教訓や成功例の共有を促進することに主眼をおく。

画期的な取り組みの例

- 1. 女性団体や支援グループの組織の持続性を高めることを目的とした、マネージメント及びオペレーション能力の向上支援
- 2 農村地帯や遠隔地に支部を持つ女性団体ための、組織内のコミュニケーション及びネットワーキング・システムの構築と向上支援
- 3. ビジネスや雇用の機会を拡大するための支援。 市場やネットワーク へのアクセスの向上

- 4. 生計手段やビジネスの持続性を向上させるために必要な情報や知識を提供するためのオンライン情報源の開発
- 5. ICT技能の職業訓練プログラムの開発。より条件の良い雇用への アクセス強化

プロジェクトの具体例

ウクライナでは、ICTを活用して、ウクライナ女性農 民評議会の組織力及びネットワーキングを強化し、女性農 民の起業・農場経営能力の構築を支援した。このプロジェクトは、女性農民たちが知っておくべき農作物や農業技術に関する知識、そして市場に関する最新の情報を集めたオンラインの情報源を構築し、提供した。また、農地改革によって改正された土地所有権や税金などに関する法律や行政プロセスについても情報提供を行った。新しい知識と情報を得て自己の能力を強化したことと、組織的な力をつけたことで、女性農民たちは政治や法律に関する議論の場でも自分たちのニーズや意見を積極的に発言するようになった。

ブータンでは、山岳地帯の女性工芸品職人のための電子商取引(e-コマース)のモデルを試験的に構築している。女性職人は遠隔地に住んでいるため、適正な市場価格や市場のトレンドといった重要な情報へのアクセスが非常に限られている。そこで、女性職人が市場のニーズに合わせた競争力の高い製品を作り、さらに市場を拡大するための支援を行った。また、ブータン政府のe-コマースに関する政策立案担当者と、女性職人の両方に働きかけることで、草の根の女性職人のニーズを反映させたe-コマース政策及び法的枠組みを構築することを目指した。

ルワンダでは、ICT技術訓練を雇用及び起業機会に直結させるための 試みを行った。WID基金は、UNIFEMがアフリカ数カ国で展開している 「African Digital Diaspora」プログラムの国レベルでの試験的取り 組みのひとつを支援した。同プログラムは、ICT技術を身につけた女性 たちと、アフリカ出身で主にヨーロッパや北アメリカに居住しているIT企 業家や専門家とを結び付け、ICT技術・ノウハウの移転や、アウトソーシ ングを含む雇用、そしてビジネス機会の拡大を促そうという画期的な取り組みである。ルワンダの女性たちにICT関連の職業訓練や、雇用及 び記業機会を提供した。

インドでは、自営女性の組合であるSEWA(自営女性労働者協会)とパートナーシップを組み、農村女性が営む零細事業の生産管理とSEWAのマイクロ・クレジット(小口貸付)事業の効率向上という2つの明確な目的のためにICTを活用するための試験的取り組みを行った。ICTの導入により、女性自営者がマネージメント能力を向上させ、零細事業をより効率的に運営することができるようになった。また、マイクロ・クレジット事業では、ICTを活用することによって取引にかかるコストを下げることができ、さらに遠隔地の女性たちにサービスを提供することができるようになった。

ウクライナ 情報通信技術と女性農民

背黒

ウクライナは、農業大国である。農民人口の大半は女性である。多くの場合、女性は農作業に従事するだけではなく、農場の経営者でもある。「ウクライナ女性農民評議会」は、全国にある8つの支部を通じて、女性農民をサポートする自助組織である。共産主義の終焉と共に、国営・共同農業経営形態であるコルホーズやソフホーズは解体され、農民には土地所有権が与えられた。農地改革は、女性農民にとっても新しい機会を意味したが、その権利を行使するための行政プロセスは非常に複雑であったため、法律や税制に関する最新の知識や情報にアクセスできない女性農民は混乱した。

WID基金が対応した問題

- ・農場の所有権や農業技術に関する知識や情報に対する女性農民のアクセスが限定されていた。
- ・ウクライナ女性農民評議会は、国内に点在する支部を通して活動していたが、 効率的な情報管理システムや組織内部のコミュニケーションのためのツールを欠いていた。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

ICTを活用し、ウクライナ女性農民評議会による支援の質を向上させ、特に、ファシリテーター(調整役)及び情報発信者としての役割を強化した。具体的には、内部コミュニケーションのためのオンライン・ネットワークと、組合員が必要な知識を得るためのオンラインの情報システムを構築した。活動していたが、効率的な情報管理システムや組織内部のコミュニケーションのためのツールを欠いていた。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・女性農民のニーズに対応したウェブ・コンテンツ(オンライン情報システム)
- ・ ICTを利用 するためのトレーニング・カリキュラムとマニュアル

パートナーシップ

ウクライナ起業促進国家委員会、農業改革推進センター、ウクライナ女性農民評議会

支援の成果及び斬新な点

- ・エンパワーメントの促進には欠かせない、「知識と情報」を女性に提供するためにICT技術を活用したこと。
- ・立法や政治の場において、女性たちが自らのニーズや意見を表明するための能力構築にICT技術を活用し、 組織力とネットワーキング・スキルを向上させ、政治参画への足がかりとなった。
- ・ICT技術が、女性や遠隔地の女性グループの組織化のための強力かつ効果的なツールとして活用できることが証明された。
- ・プロジェクトの当初の目標には掲げられていなかったが、ICT技術が女性の経済的エンパワーメントだけではなく 政治参画を促進するためのツールとして活用できる、ということを実践的に証明した。

ブータン 女性起業家と手工芸品業者を対象とする@ -コマースプロジェクト

背景

ブータンは、ヒマラヤ山脈の東の山岳地帯位置する内陸国である。人口の80%が農村部に居住している。多くの男性が季節労働者として都市部に出稼ぎに行くため、農村部の女性は、留守宅を守りつつ現金収入も稼ぐという重要な役割を果たしている。織物や木彫りなどの工芸品の製作・販売が、貧困が恒常的に存在する農村地帯の家庭の主な収入源である。これらの工芸品を作るのは主に女性であり、男性が不在の時期の主な収入源となっている。

WID基金が対応した問題

- ・遠隔地の農村女性は、コミュニケーション手段の欠如により、市場価格や市場のニーズ、トレンドに関する情報へのアクセスが著しく限られていた。
- ・電子商取引(eコマース)は、山岳地帯の遠隔地に点在するブータンの生産者や起業家に大きな可能性をもたらすと考えられ、 国の取り組みも始まっていたが、農村地帯の女性生産者特有のニーズや、さらなる機会の可能性に関しては、特に調査が なされていなかった。したがって、電子商取引に関する政策や支援プログラムにも、女性生産者のニーズは反映されていなかった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・農村女性が制作した手工芸品の市場価値の向上と、生産管理における効率向上をめざし、 情報へのアクセスと生産管理に必要なスキルを構築するためにICT技術を活用する。
- ・手工芸品の仲買を請け負う女性起業家たちのビジネス及びマーケティング能力を強化し、 女性生産者とも協力して、手工芸品の市場価値を上げ、市場を拡大する。
- ・女性生産者のニーズを反映した電子商取引(e-コマース)の規制枠組みや政策を策定するよう、貿易・工業省に政策提言を行う。 まずは、現行の政策や規制をジェンダーの観点から見直すことから始める。

パートナーシップ

貿易・工業省、通信省、ブータン女性協会(NGO)、アジア・太平洋テレコミュニティ(バンコクに拠点をおき、政策立案に関するアドバイスを行う)

支援の成果及び斬新な点

- ・遠隔地の女性手工芸品生産者の市場拡大を実現するためにe-コマースを活用した。
- ・農村地帯の女性生産者と、政府の政策担当者に同時に働きかけることにより、 草の根の女性職人のニーズをICT関連の国家政策や規制の枠組みに反映させていく。

ルワンダ 戦略的パートナーシップによるアフリカのジェンダー・デジタル・ディバイド解消

背景

ルワンダは、民族間の国内紛争や、悲惨な集団虐殺を経験した内陸国である。人口の90%が農村地帯に居住している。女性は人口の54%を占め、約34%の世帯が女性の世帯主である。労働人口の90%以上が農業、7.2%がサービス業、1.7%が工業に従事している。ルワンダの経済はいまだに回復途上にあるが、ICT部門はここ数年で飛躍的に成長している。ICT部門は安定的な雇用機会の供給源だが、ICT技術やスキルを持つ人材が不足している。したがって、国内の人材開発は大きな課題である。ルワンダ政府は、主要産業部門に積極的にICTを導入し、近代化をはかっており、UNDP、国連アフリカ経済委員会(UNECA)、及び米国技術協力機関(USAID)の支援を受け、情報化社会・経済への移行を目標とした包括的なICT政策を打ち出した。これは、2020年までに中所得国への格上げを果たすというルワンダの目標とも連動している。

UNIFEMは、アフリカの女性たちと、ヨーロッパや北米在住のアフリカ出身の起業家が所有するIT関連企業との間にパートナーシップを結び、アフリカの女性の経済的エンパワーメントを支援する、という画期的なプログラムをたちあげた。このプロジェクトは、アフリカ数カ国で行われている国別パイロット・プロジェクトのうちの1つである。

WID基金が対応した問題

- ・国家ICT政策は打ち出されたが、女性は低い識字率、教育レベル、地理的条件、過重労働などにより、ICTへのアクセスにおいて 大変不利な立場にある。UNIFEMと政府は、アクセスにおける男女格差や、ICT利用に際して女性が直面する悪条件を解消すべく 努力を続けていたが、さらに一歩進んで女性のニーズが国家政策に反映されていくよう、政策決定過程に女性が参画できるような 取り組みが必要とされていた。
- ・女性の経済的安定や権利を推進するためのツールとしてのICTの可能性は、まだ十分に模索されていなかった。ICT部門が、 雇用やビジネスの機会を提供しているにもかかわらず、女性がそれらの雇用市場に参入していくためのICTトレーニングなど、 体系的な支援は行われていなかった。

問題解決に向けた支援策:WID基金のエントリー・ポイント

- ・African Diaspora (外国におけるアフリカ系の人々のコミュニティ)のIT専門家やビジネス・パーソンたちから支援を受け、 女性のビジネス組織にICTを導入する手助けをした。
- ・地元の女性起業家や女性労働者にICT研修を行うためのICTセンターを設立した。
- ・ルワンダの女性ICT起業家と、ヨーロッパや北アメリカ在住のアフリカ出身のIT企業経営者のネットワーキングを促し、 知識や情報を共有したり、ビジネスの機会を模索したりした。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

ルワンダの女性ビジネス組織のニーズに沿ったICTトレーニング・プログラム

パートナーシップ

UNIFEM、African Digital Diasporaイニシアティブのための国際諮問委員会、キガリ科学技術マネージメント研究所

支援の成果及び斬新な点

- ・アフリカの女性の経済的エンパワーメントを支援したいという志を持つ、IT事業で成功したアフリカ出身の経営者との、 ユニークなパートナーシップ・モデルを構築したこと。アフリカ出身者のビジネス・コミュニティの知見や専門性を活用する、 という画期的な取り組みであること。
- ・このパートナーシップは、アフリカの他の地域や、アフリカ以外でも応用が可能であること。
- ・地元の女性起業家や、ICT関連の仕事に従事する人々のニーズを汲み取り、 それを国家のT政策に反映させていくためのメカニズムを構築したこと。

インド ICTを通じたインフォーマル・セクターの女性零細起業家のキャパシティ・ビルディング

背景

グジャラート州は、地震、干ばつ、サイクロンなどの自然災害に頻繁に見舞われている。低賃金、低識字率、負債過多、強制移住などが原因で、この地域のコミュニティの住人は、持続的な生活手段の確保に多大な労力を費やしてきた。政府の自然災害対策プログラムは、公共雇用プログラムの拡充に焦点をあててきたが、家事労働も担い、移動が制限されている女性たちがそのプログラムから恩恵を受けることはなかなかできない。女性は、収入獲得において家計に重要な役割を果たしているが、主に、不安定で条件の悪いインフォーマル・セクターにおける労働に従事している。

SEWA (Self Employed Women's Association:自営女性労働者協会)は、インフォーマル・セクターに従事する貧しい自営女性の相互 扶助を促すために1972年に設立された女性組織である。会員数は、インド全体で30万人にのぼり、その大半はグジャラートに集中し ている。信用貸付や預金プログラムを含む各種金融サービス及び保健、託児などのサービスを提供している。SEWAは、貧困削減や、零細企業育成、災害対策において、積極的にICTを活用してきた実績がある。

WID基金が対応した問題

- ・コストがかかるため、遠隔地に住む女性たちにサービスを提供するには限界があった。
- ・SEWAは積極的にITを取り入れてきたが、マイクロ・クレジット(小口貸付)事業の効率性や、 小規模の生産業(加工食品など)に関わる自営女性たちの生産管理能力の向上、という重要な目標においては、 技術的な問題で具体的な取り組みが行われていなかった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- 。遠隔地の出張所とSEWA本部とのコミュニケーションを円滑にするために、オンラインの内部コミュニケーション・システムを開発する。
- ・農村地帯の組合員の生活手段の確保と持続性、そしてビジネスの機会を拡大するために、コミュニティ・テレセンターとオンラインの情報供給源を設立する。
- ・自営女性による加工食品、工芸品等の生産管理やSEWAのマイクロ・クレジット事業の効率を向上させるためのソフトウェアを開発する。
- 女性組合員が、自分たちの零細企業や、生産過程をよりよく効率的に管理するためのIT研修プログラムを開発する。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

生産管理とマイクロク・クレジット事業のためのソフトウェア

パートナーシップ

SEWA

支援の成果及び斬新な点

・生産管理とマイクロ・クレジット事業のためのソフトウェア開発、という具体的な取り組みに特化したこと。 このソフトウェアは、インド国内、国外を問わず、様々な組織で応用可能なことから、高い波及効果が見込まれる。

Cluster 3: 女性の政治的エンパワーメントと民主的ガバナンス 概要

民主的ガバナンスは、女性のエンパワーメントとジェンダー平等の推進に密接に関わっている。民主的ガバナンスの重要な構成要素として挙げられるのは、人民参加、透明性の確保、アカウンタビリティ(説明責任)である。国連に加盟している殆どの国々は、女性差別撤廃条約(CEDAW)や北京行動綱領などのジェンダー平等に関する国際誓約を批准しており、国家としてジェンダー平等を推進することを表明している。しかし、経済活動に活発に従事し、なおかつ家庭内の無償労働の多くはを担うことで国の人的資本の育成にも多大な貢献をしている女性たちは、果たして政治に平等に参加しているといえるだろうか。政府は、女性のエンパワーメントとジェンダー平等の実現という国としての公約を遂行するために、適切に予算を配分しているだろうか。

選挙のプロセス、立法や司法のシステム、そして、国家及び地方レベルの予算配分における女性の完全参加が、彼女たちのニーズや優先課題が表明され、それらが実現される唯一の方法である。グッド・ガバナンスと民主主義が持続的な開発と成長の重要な要素だと現在では広く認識されているが、もし、人類の半分を占める女性の声が無視され、彼女たちが周辺化されてしまうとしたら、そのいずれの実現も不可能である。そこで、UNDPは、ガバナンス分野での支援にジェンダー平等の視点を主流化し、男性と女性の対等なパートナーシップを確立することを目的として、政治、選挙プロセス、立法行政において、また予算配分に際して、女性が参画するための制度の構築や、能力向上に資する支援を行っている。

WID基金支援の基本戦略

WID基金は、主に3つのテーマに特化して支援を行っている。1.ジェンダー平等に関する国内の基本法やその他関連法の施行・実施の推進、2.女性の政治参加の推進、3.ジェンダーに配慮した予算の推

進(GSB:Gender Sensitive Budgeting)。この分野における基本戦略は以下のとおりである。

- 1.草の根レベルと政策レベルの対話の促進。草の根の貧困女性たちや女性組織の声が政策決定過程に反映されるよう、草の根と政策レベルの対話を促進し、連携を強化するための支援を行う。
- 2. 情報格差の解消。情報へのアクセスは、政治参加の促進と透明性の確保のために、必要不可欠な要素である。 女性、政策立案者(ポリシー・メーカー)、国会議員、その他の重要な関係者を対象に、情報共有を促進するための学習ツール、啓発活動のためのツール、各種情報パンフレットや資料の作成および配布を行う。
- 3. 中央、地方自治体レベルの政府機関やその他組織の能力構築。持続性とオーナーシップを確保するためには、国内の能力構築が欠かせない。女性たちや女性組織の能力を高め、関係者(ステーク・ホルダー)が必要な行動をおこす手助けをするためのトレーニング・プログラムやマニュアルを作成し、インストラクターを養成する。また、実際にワークショップを実施し、国内のあらゆる機関や人材の能力構築を促す。
- 4. 草の根から国の最高意思決定機関まで、レベルを超えたパートナーシップの構築。事業計画を立てる際には、対象領域における専門性や、波及効果をもたらすことのできるネットワークを持つ最適なパートナー(政府機関、民間団体、NGOなど)を選択し、パートナーシップを結ぶ。調査研究機関や国連機関など、国際的なパートナーから、途上国政府、地方自治体、そして、草の根の女性組織にいたるまで、プロジェクトの効果を最大限に高めることのできるパートナーと協力し、連携体制を構築する。

画期的な取り組みの例

法整備

1. ジェンダー平等に関する国内基本法の実施のために、その他の関

連法(労働法、家族法、地方分権化に関する法律など)及び法的プロセスや手続きを整備。

- 2 ジェンダー主流化の陣頭指揮をとるための担当省庁・部署の設立 及び能力向上。
- 3. 一般市民、政策策定者(ポリシー・メーカー)、司法関係者に対する啓発活動。 ジェンダー基本法の内容と、その法律がどのようにそれぞれの生活や職務に関係しているか、ということに対する意識を向上させる。

政治参加の促進

- 1. クオータ法(議員や立候補者の割り当て法)導入への働きかけ。
- 2 女性に対する有権者教育。選挙のプロセスや、有権者としての心 構えなどを説明する。
- 3. 女性候補者や女性指導者の育成。選挙活動に必要な事柄やリーダーシップ・スキルに関するトレーニング、そして、彼女たちが政治家として推進したいと考えているテーマに関する情報を提供し、人材育成を体系的に支援する。

グッド・ガバナンス(良い統治)を推進するためのジェンダー予算

- 1. 地方自治体における開発政策やプログラムにジェンダーの視点を 主流化させるためのソールとしてのジェンダー予算の推進。
- 2 ジェンダー予算に関する情報や文献のバーチャル・ライブラリーの構築。
- 3. ジェンダー予算のトレーニングを行うことができる人材の育成により、 各地域で急増するトレーニングの需要に対応。

プロジェクトの具体例

エクアドルでは、女性団体のネットワークを支援し、割り当て法を実現し、女性立候補者や女性指導者の育成を行った。 戦略的なメディア・キャンペーンの結果、女性有権者が積極的に選挙や政治対話に参加するようになり、自らが関心のあるテーマや、政治的議題について、女性有権者として意見を収斂し、表明していくような運動が全国的に沸き起こった。

イランでは、イスラム法典で保障されている女性の法的権利について 女性たちが正しい知識を持ち、それらを日常生活においても行使でき るように、情報センターを設立した。この情報センターは、調査研究部、 研修部、ホットライン(法律相談)部の3つのユニットで構成されており、 一般女性や、ジェンダー主流化に関わっている人々に対して、包括的な 支援を行っている。特に、若い女性が自らの権利について学び、それを 行使できるような教育プログラムの開発と実施に力を入れている。

ウガンダでは、ジェンダー平等基本法を地方分権化のプロセスに反映させるための取り組みを支援した。地方自治体レベルのガバナンスを専門とする国連資本開発基金(UNCDF)、ウガンダ政府と国内の地方自治体、そして、ジェンダー平等と民主化を推進する女性NGOが協力し、地方分権化を通してジェンダー平等をウガンダ国内に定着させる努力をした。また、地方自治体による開発政策やプログラムにジェンダーの視点を主流化させるためのツールとして、ジェンダー予算の手法を用いた。

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、近年施行されたジェンダー平等法の 実施を目標とし、ナショナル・マシナリー(ジェンダー主流化のための 国内機構)を設立するための包括的支援を行った。特に、様々な領域 にジェンダー平等を主流化させるために、関係各機関の間の調整・連 携体制を強化するための支援に重点を置いた。

コンゴ共和国では、UNDPが実施した「紛争後の民主化プロセスにおけるジェンダー平等推進包括的プログラム」に協力した。WID基金は、このプログラムの一部である「女性の政治的エンパワーメントと女性への法律に関する支援」という二つのコンポーネントに資金援力を行った。女性を対象とした有権者教育や立候補者への支援プログラムの結果、2002年の選挙では、国会議員に選出された女性の数は7%も増え(総数に占める割合は2%から9%に上昇)、上院議員の数もやはり7%増えた。(9%から16%)

エクアドル 女性のリーダーシップと市民権

背景

エクアドルでは、有権者の過半数を女性が占めているこも関わらず、女性議員の割合は13%にとどまり、女性が率いる省庁はたった3省しかない。政府機関における女性職員の数は増加しているが、政策策定や意思決定過程への女性の参加は限定されている。1997年の12月に行われた、憲法改正について議論する国会への代表者選挙において、初めて割り当て法が施行され、20%の議席が女性に割り当てられた。しかし、社会における女性の役割についての伝統的価値観が、女性のさらなる社会進出やエンパワーメントを阻む要因として存在している。

WID基金が対応した問題

- ・女性たちの意思決定過程や政治への参画が著しく制限されており、自らに深く関係する問題や事柄についても政治の場で 意見を表明する機会はほとんどなかった。主な要因としては、女性指導者や議員の数が少ないこと、 女性たちが有権者として積極的に政治に関わっていくための知識を持たないことが挙げられる。
- ・女性の権利は憲法によって保障されているが、法的枠組みに完全に組み込まれていなかった。 また、公共政策・プログラムにおいても、立案・実施段階でジェンダー格差が十分に配慮されていなかった。

問題解決に向けた支援策:WID基金のエントリー・ポイント

- ・割り当で法の実施を推進するための啓発活動用ツールを作成した。
- 女性たちが議員などの政治職、そして社会における意思決定に関わる指導的な立場に就くことを目指した指導者育成プログラムを実施した。
- ・女性の政治参加についての意識向上を促し、女性有権者が主体的に政治に参加していこうという気運を 盛り上げるためのメディア・キャンペーンを行った

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・女性の政治参加について分析した出版物『もうひとつのリーダーシップ』
- ・エクアドルにおける女性の政治参加の歴史をテーマとした報告書『女性と男性のリーダーシップ』

- ・政策立案者向けのハンドブック『女性の人権ガイドブック』
- ・女性議員の割り当て法(法案として提出され、国会で承認された)

パートナーシップ

エクアドル女性政治調整機関

支援の成果及び斬新な点

- ・割り当て法の施行に関連し、人数ではなく、「質的」な課題、つまり、女性候補者や指導者となりうる人材が少ないこと、 国家の意思決定機構やプロセスにおける女性の参画の重要性について一般的な認識が低いこと、などの問題に対応することに 重点をおいたこと。有能な女性指導者育成のための手法(メンドロジー)を開発したこと。
- ・メディアや、国内の女性組織ネットワークという横のつながりを活用し、女性の政治参画を促す全国規模の運動を支援したこと。

イラン イラン女性の権利に関する啓発

背景

イランでは、高等教育において女子学生の数が過半数を占めるなど、一般的に女性は高学歴である。過去10年間に、女性の社会進出は、特に政治の分野において大きく前進した。1999年の地方評議会の選挙では、多くの若い女性が出馬し、当選した女性も少なからずいた。これらの前向きな変化を受け、女性の法的権利にも焦点があてられるようになった。イスラム法典における女性に関する規定について、より進歩的でリベラルな解釈をする努力がなされている。さらには、労働法や家族法などの具体的な法的枠組みにおいても、女性にとって好ましい解釈がされるようになりつつある。

女性参画センターは、開発政策及びプログラムにジェンダーの視点を主流化し、女性の権利に関する一般市民の意識向上を目的と して政府によって設立された。

WID基金が対応した問題

- ・雇用機会におけるジェンダー格差。特に、高学歴女性に対する不平等が存在している。女性は、正規に雇用されている労働人口の 12.2%を占めるに過ぎない。殆どの女性は、社会保障の伴わないインフォーマル・セクターでの仕事に従事しているという状況だった。
- ・イスラム法典で保障されているはずの女性の法的権利や、法的保護に関する情報が、女性たちに浸透していなかった。
- ・大統領府女性参画センターは、政府のジェンダー主流化推進の中心機関であり、ジェンダー平等に関する社会の意識改革を行う役割を担っているが、さらなる能力向上(特に人材育成)が必要とされていた。
- ・ジェンダー平等のための行動計画をさらに精査し、具体的な実施戦略を練る必要があった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・ジェンダー平等と女性の権利に関する中央情報センターの設立。女性に関する資料や調査研究をまとめ、女性たちに提供し、 それらのテーマに関する研修を行うことを目的とした。
- ・情報センターの組織としてのメカニズムを構築し、調査研究や、女性の法的権利や法律相談を行うための能力開発を行った。
- ・女性の権利や女性に関する問題についての教材を制作し、大学や高校で配布することで、特に若い女性に対する啓発活動を行った。

パートナーシップ

女性参画センター、大統領顧問オフィス、教育省

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・イスラム法典の女性保護や女性の権利に関する記述の抜粋集(ハンドブック)
- ・女性の権利や女性の問題に関する教材
- ・効果的な情報センターのモデル

支援の成果及び斬新な点

- ・イスラム法典で保障され、宗教指導者も認めている女性の法的権利に関する知識を提供し、女性の権利の正当性を社会に 広める努力をしたこと。特に、イスラム法典の中の女性の権利や保護に関する規定や記述を集めたハンドブックの作成と配布は、 イラン国内の女性の地位向上に大きく貢献したといえる。また、他のイスラム国にも参考になる取り組みである。
- ・調査研究・研修・窓口サービス(法律相談)の3部門から成り立つ情報センターを設立し、女性たちに包括的なサービスを 提供したこと。情報センターは、草の根の女性たちの経験と、政策レベルの橋渡しの役目を担っており、法律相談を通して 集められた女性のニーズや状況に関するデータは、調査研究部によって記録され、分析される。分析された情報は、 政策立案の際にも利用され、研修プログラム(特に政策立案者や政府官僚を対象としたもの)を構築する際にも参考にされている。

ウガンダ 地域開発計画:ジェンダー主流化部門

背景

1995年に制定された憲法で表明された通り、ウガンダはサハラ以南のアフリカ地域において、最も積極的に地方分権化政策を推進する国である。1997年に制定された「地方自治体法」が、地方分権化に関する詳細な法的枠組みとなっている。ウガンダは、行政地区、郡、準郡、教区、村で構成されている。現在56の行政地区があり、それはさらに43,000の村に細分化される。「1999-2004年:女性に関する国家行動計画」や、1997年に制定された「国家ジェンダー平等政策」など、ウガンダは中央レベルでは十分な政策枠組みを有しており、ジェンダー・労働・社会開発省を中心としてジェンダー主流化を進めている。また、地方自治体もジェンダー主流化を進める責任を課されているが、ジェンダー基本法やジェンダーに関連した政策が、地方分権化の基本法である「地方自治体法」と十分に連動していなかったので、実務レベルでの取り組みはなかなか進まなかった。

WID基金が対応した問題

- ・国のジェンダー政策と、地方自治体法を含む地方分権化に関する現行の法律の結びつきが弱く、効果的に連動していなかった。 そのために、地方レベルや草の根レベルでのジェンダー主流化がなかなか進まなかった。
- ・ジェンダー主流化の中心的役割を担っているジェンダー・労働・社会開発省や地方自治体の組織的能力が確立されていなかった。

問題解決に向けた支援策:WID基金のエントリー・ポイント

- ・ジェンダー平等基本法や国家ジェンダー政策と、他の開発政策や法的枠組み (例:地方自治体法)との間に政策的な整合性や一貫性を確立し、共通の枠組みを構築した。
- ・地方レベルのガバナンス及び開発のプロセスにジェンダーの視点を主流化させるための政策ツールを開発した。
- ・ジェンダー主流化の主管省庁や地方レベルの担当部局の能力開発を行った。
- ・地方レベルの開発政策・プログラム(例:地方行政区レベルの開発計画)にジェンダーの視点を組み込むための ツールとして、ジェンダー予算の手法を活用した。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・地方分権化におけるジェンダー主流化への取り組みの優良事例のデータベース
- ジェンダー予算の研修カリキュラムとトレーニング・マニュアル

パートナーシップ

地国連資本開発基金(UNCDF)、民主主義のための女性フォーラム(NGO)、労働・ジェンダー・社会開発省

支援の成果及び斬新な点

- ・ジェンダー平等に関する法律や政策を地方行政による取り組みに組み込んでいくために、草の根の女性組織、地方・中央政府、地方レベルのガバナンスに専門性を持つ国連機関といった、戦略的なパートナーと協力関係を結び、プロジェクトを実施したこと。
- ・地方自治体における意思決定過程で女性のリーダーシップを推進したり、ジェンダーの視点を公共投資に主流化したりするための ツールとしてジェンダー予算の手法を活用したこと。

ボスニア・ヘルツェゴビナ 男女平等法の実施に関する政府と市民社会の連携と能力開発

背景

1995年12月に締結されたデイトン和平合意により、ボスニア・ヘルツェゴビナは、イスラム系及びクロアチア系住民が中心の「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」及びセルビア系住民が中心の「スルプスカ共和国」という2つの主体から構成される一つの国家となった。それぞれの主体は、独自の行政機構を持つなど、分権化されている。ボスニア・ヘルツェゴビナの閣僚評議会は、それぞれの主体のニーズや優先分野に応えていくという大きな課題に直面している。それと同時に、複雑な政府機構が、調整を必要とする共通の政策の実施をさらに困難にしている。

1995年、ボスニア・ヘルツェゴビナは、旧ユーゴスラビアが批准していた女性差別撤廃条約をそのまま引継ぎ、新しい国家としてもそれに合意した。

議会は、国内に常駐する国連機関で構成される国連ジェンダー・グループやNGOの後押しを受け、2003年3月にジェンダー平等法を制定した。また、EU加盟国の共通の枠組みであるジェンダー戦略をも導入することとした。ジェンダー平等法は、教育、雇用、社会福祉など、多岐にわたる分野におけるジェンダー平等を目指しており、意思決定過程への参画や、女性に対する暴力の撤廃を推進している。最初の課題として挙げているのは、ジェンダー主流化を推進するための国内制度の整備と能力向上である。

WID基金が対応した問題

ジェンダー平等法を実施に移すための制度、組織的能力、そして連携体制が確立されていなかった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・ジェンダー平等推進のためのナショナル・マシナリー(国内機構)を設立し、組織能力の構築を行った。
- ・ジェンダー平等法実施のためのガイドラインを策定した。
- ・連携体制を確立するための作業部会立ち上げ、実施戦略を立案した。
- ・ジェンダー平等法を、既存の法的プロセスや法的手続きの枠組みに導入し、施行を促した。
- ・ジェンダー平等法の認知度を高め、社会の意識向上を促すための啓発活動を行った。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

ジェンダー平等法施行のためのガイドライン

パートナーシップ

ボスニア・ヘルツェゴビナ政府、ジェンダーセンター、在ボスニア国連ジェンダー・グループ

支援の成果及び斬新な点

- ・WID基金の支援により、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて、実質的なジェンダー平等推進体制が構築されたこと。
- ・紛争後の復興過程という特殊な状況下における、制度及び法的メカニズムの確立を包括的に支援した優良事例となったこと。
- ・様々な領域に横断するジェンダー平等法を実施するために不可欠な連携体制の確立と、 ナショナル・マシナリーの調整能力の構築に重点をおいたこと。
- ・裁判官をはじめとする司法関係者や警察などの協力がジェンダー平等法の実施に不可欠であるとし、 実用的なガイドラインやマニュアルを制作し、配布したこと。

コンゴ共和国 「男女平等推進プロジェクト」

감봉

1990年代、コンゴ共和国は、政情不安と三度にわたる内戦を含む武力紛争を経験した。長引く紛争や暴力行為の主な犠牲者は女性だった。1999年に停戦が合意され、復興活動が始まった。兵士の社会復帰や、コミュニティの再建が復興における最優先課題となっている。ところが、女性は家庭内やコミュニティにおいてケア・ギバー(子供やお年寄りを含む家族や、病人および怪我人の世話をしている人)としての重要な役割を担っているにもかかわらず、伝統的に男性より低い立場にあるがために、国家が推進する復興への取り組みから取り残されがちである。復興プロセスにおける女性の完全参加は、彼女たちのニーズや優先課題を反映させるためにも、また、復興活動を迅速かつ持続的なものにするためにも不可欠である。

コンゴ共和国における女性の政治参加は、著しく限定されていた。国の行政、立法、司法機関やプロセスにも女性は殆どかかわっていなかった。1999年には、女性国会議員の割合は2%とどまり、上院に占める女性の割合もわずか9%であった。民主的な国への移行というきわめて重要な側面にある同国においては、女性の政治参加の促進は重要な課題である。女性たちのニーズが、民主国としての法的制度的枠組み構築のための意思決定過程で十分に反映されることが必要だ。

WID基金が対応した問題

- ・議員や政治的なポスト(特に地方議会レベル)に占める女性の割合が低い。
- 伝統的な社会規範が、政治における女性の政治参加や、女性の生産資源へのアクセスとコントロールを限定している。
- ・選挙プロセスや、有権者として、または候補者としてどのように政治に関われるのか、といった事柄について女性が学ぶ機会がなかった。
- ・選挙に出馬するために必要なスキルや、選挙の具体的な手順に関する情報や知識が限られており、 女性に出馬の意思があっても行動に移すのは困難であった。

問題解決に向けた支援策: WID基金のエントリー・ポイント

- ・民主主義と女性の権利に関する全国規模の意識向上キャンペーンを実施した。
- ・選挙プロセスに関する知識を広めるための有権者教育プログラムを実施した。
- ・地方レベルでの選挙に出馬する女性候補者の支援。選挙運動に必要な知識やスキルを提供した。
- ・ジェンダーに関する法的条項が、実質的に施行され、法における標準的な規範となるよう支援した。 具体的には、有志の女性法律家が、現行の法的枠組みをジェンダーの視点、及び北京行動綱領の観点から検証し、提言を発表した。
- ・主要な都市に女性のための法律相談センターを設立した。

プロジェクトによって制作されたツール・成果物

- ・女性指導者を育成するためのトレーニング・カリキュラム
- ・法的枠組みにジェンダーの視点を主流化するための女性法律家グループによる提言

パートナーシップ

コンゴ女性省、コンゴ女性法律家協会

支援の成果及び斬新な点

- ・民主化への移行国、という特殊な状況で、女性の政治参加を促進するための組織的かつ包括的な支援モデルを構築したこと。 民主化支援におけるジェンダー平等推進の優良モデルとなった。
- ・地域の女性たちが気軽に立ち寄れるコミュニティ・センターで有権者教育や女性候補者の養成を行ったこと。 女性のための無料法律相談を行い、人権や身体的な尊厳を侵害された女性を救済するために、女性法律家協会との連携体制を確立したこと。個々の女性たちを助けるだけでなく、コンゴの女性たちが直面している問題を法律専門家が体系的に分析し、それらの問題について政策提言を行ったり、社会における意識向上を促したりする足がかりとなった。

UNDP・日本WID基金: 組織ミッションの実現における革新的手法の成功事例として

* 目黒 依子 上智大学総合人間科学部教授(国連婦人の地位委員会日本代表)

女性のエンパワーメントのための日本・国連協力

日本は、国連に加盟して以来、国連婦人の地位委員会(CSW)の活動に積極的に参加してきた。しかし、国際社会における女性の地位向上にコミットし続けてきたにもかかわらず、日本政府が国際協力の分野で開発と女性に関する報告書を作成し、国際協力事業団(JICA)に開発と女性(WID)ユニットを設置するに至ったのは1991年になってからであった。1995年に開催された第4回世界女性会議において日本政府は「開発と女性イニシアティブ」を発表した。その基本概念は「ジェンダーと開発」(GAD)ではなく「開発における女性」(WID)であるものの、それは、開発途上国における女性のエンパワーメントを支援するという初めての宣言であった。その結果として日本政府はUNDP・日本WID基金をUNDPに設置した。さらに同会議後、女性に対する暴力基金の設置を提案し、UNIFEM内に設置後は中心的支援国となっている。

当初、UNDP・日本WID基金は教育、健康、及び女性の社会的・経済的活動への参加という3領域を重点分野とし、北京行動綱領のフォローアップとして草の根レベルの女性たちへの資金援助を基本とする活動を目的としていた。2000年に開催された第23回国連特別総会「女性2000年会議」で採択された「成果文書」において、第4回世界女性会議以降に浮上した新たな重大領域や既存重大領域の新たな重要性が指摘された。また、その後のCSWの合意結論や決議などで



も、グローバリゼーションやICT、紛争後の復興、暴力、エイズなどの 重視が再確認された。

本基金の「概要」セクションの記述通り、基金の支援基準の見直しが2000年に行なわれ、日本WID基金のアプローチは根底的に変化した。ミレニアム開発目標などの外部要因をも受けて、基金の役割は、UNDPの政策転換に沿う形で、プロジェクト・ベースの資金援助型から政策ベース支援型へと転換したのである。新しいアプローチは、テーマ別のプロジェクト・ベース活動の戦略的局面を明確にし、推進するというもので、その結果、草の根プロジェクトの成果が特定のアウトプットに留まらず、持続可能な人間開発のためのジェンダー平等という目標達成に寄与するような論理的関係性を有するアウトカムをも生み出すことを意図するものとなった。

前述のテーマ別レビューによれば、日本WID基金は革新性、パートナーシップ、対話、能力向上などを強調する戦略的投資基金として再出発した。小規模基金ではあるが、このような新しいアプローチによる活発な資金・人材上の投資を、国際社会において重要性が増大しつつある領域で展開してきた。そこには、複数の地域で応用可能な枠組みを意識して特定のプロジェクト地域に適用する、といったアウトカム志向があった。活動対象として選ばれたテーマは「北京行動網領」「女性2000年会議成果文書」「ミレニアム開発目標」やCSWでの討議結果を踏まえたもので、特に、方針決定における女性の役割や女性の経済的エンパワーメントの促進が国家レベルでのジェンダー平等達成に極めて重要である、との認識を反映したものである。

UNDP・日本WID基金の成功とは

「北京行動綱領」や「女性2000年会議成果文書」の採択後、婦人の地位委員会(CSW)の討議では、新たな合意形成よりも合意の実施という行動の重要性が強調されてきた。そこでは、合意の効果的実施を加速する方法の一つとして、成功事例を選別し、その成功経験を借用・応用することが推奨されている。一般に[成功事例]は特定の明瞭なアウトプットを出すものと想定されている傾向があるが、何が「成功」であるかを判別する基準は曖昧である。組織としての活動の最低基準は、設定されたプロジェクトの目標を達成することである。そのような活動を成



T力させるには、プロジェクト計画で設定された目標が組織のミッション (使命)と論理的に整合性をもつことが不可欠である。その場合にのみ、一つのプロジェクトの経験が他のプロジェクトに応用可能となる。

2000年以降のWID基金の活動を概観したところ、具体的な活動としてのプロジェクトは、プロジェクト目標(x)がヨリ抽象度の高い目標(X)の達成に有効な手段であり、そのXは、WID基金の究極目標・ミッション(Y)と論理的に繋がっている、というデザインをもっている。このような基金の活動枠組みによる成功は、UNDP内でも例外かもしれないが、WID基金とドナーである日本政府との緊密な協力やプロジェクト現場を含む多くの関係者の創造的能力に負うものといえよう。

「持続可能な人間開発のためのジェンダー平等の達成」はWID基金の究極の目標であるが、そのためのより具体的な目標として選ばれた第1テーマは「マクロ経済とジェンダー」である。そして、さらに一段具体化されたレベルのテーマが「非伝統的開発課題のジェンダー主流化」で、その操作レベルの目標として、貿易や雇用、国家予算などのマクロ経済政策や枠組みにおけるジェンダー格差の実態確認と、マクロ経済政策形成過程にジェンダー視点を導入するための使いやすい道具の開発、を設定している。このような枠組みに沿って、プロジェクト・サイトを選別している。ここには、極めて抽象的なレベルの目標から具体的なレベルの目標への操作化という論理的な構造があり、このような論理過程により、プロジェクトのアウトプットが組織の究極の目標達成に繋がることになる。

第2のテーマは「女性の政治的エンパワーメントとガバナンス」であるが、このテーマのプロジェクト・デザインにも、第1テーマと同様の論理 過程がみられる。第3テーマである「ジェンダーとICT」は、ICTがマクロ経済枠組みやガバナンスに比べるとより具体的な概念であるので、操作化の過程もより単純である。

プロジェクトのアウトプットは、レビュー、調査研究、分析論文、訓練用マニュアル、啓発・広報ハンドブック、CD ROM、成功事例データベース、ジェンダー平等法ガイドライン、ウエブサイト・コンテンツ/ソフトウエア・アプリケーションなど多様である。このような成果物は、プロジェクトの実施サイトと異なる現場に応用できるアイディアなど多くの示唆の宝庫といえよう。

本報告書に紹介されているプロジェクトの革新的な特徴として次のような側面をあげることができる。第1は、フォーカル・ポイント(WID基金の支援対象)の選別とプロジェクト目標に関わる重要な関係者(critical stakeholders)との優れたパートナーシップである。フォーカル・ポイントの選別に当たっては、女性/ジェンダー課題担当政府機関や

女性グループ/団体に限定することなく、テーマに直結した貿易、技術、統計などの部門を積極的に取り込んでいる。このような柔軟性は、ジェンダー主流化を成功させるために極めて重要であろう。ガバナンスやマクロ経済など国家レベルの政策にジェンダー主流化を図ろうとするには、各省や国際・国・地方レベルの諸機関、専門家等との効果的なパートナーシップは不可欠である。多様なレベルの政策決定者や一般市民へのジェンダーに関するワークショップやキャンペーンにより、効果的な関係者の参加や地方・国・地域を越えたネットワーク化を通して、期待される変化をもたらしている。第2の側面は、第1と関連するが、他のドナー支援で実施中のプロジェクトとのリンクを築いたことである。この戦略により、現存のプロジェクトに新たな局面を追加することによるプロジェクト強化につながること、また、類似のプロジェクトを新たにスタートさせるコストの重複を避ける、などの効果をもたらすと共に、二つのプロジェクトのジョイント効果として複合的なアウトカムが期待できるかもしれない。

ジェンダー主流化には、事実の確認や啓発・広報、能力向上訓練と共に政治的意思が必要である。2000年の方針転換以来、WID基金は、小規模プロジェクトを通して種蒔きをし、その芽や苗を他のドナーたちの支援によって広範囲に開花させるという観点に立ち、人々の生活領域にジェンダー視点を導入する活動のトップ走者なのである。

WID基金の経験から得た知見の活用

WID基金のドナーである日本政府は、その二国間援助活動において基金の成功経験を活用することが効果的であるといえる。例えば、WID基金は日本政府プロジェクトのフォローアップとして、フィリピン女性センター・プロジェクトでは焦点化した啓発活動や支援サービス施設などによる活性化を行ない、また、グアテマラの初等教育プロジェクトでは初等教育システムにおけるジェンダー・ギャップの縮小に貢献した。日本政府の援助が学校の建設と人材開発に焦点があったのに対し、基金は政策支援に焦点を置いたものである。

日本政府はその開発援助実施において、WID基金の経験、特に既に述べたようなプロジェクトの論理枠組みと革新的な側面の活用から大いに利することが可能である。プロジェクトは地域に根ざしたローカルな脈絡に適合したデザインでなければならないが、プロジェクトの目標は援助機関のミッションと論理的に整合的でなければならない。ジェンダー主流化という概念は日本においては未だ一般市民は勿論ODA業界においても理解が十分であるとはいえない。プロジェクト計画立案の前に分析的な調査研究を行なうのはもちろん、WID基金のフォーカル・ポイントやパートナー、人的・制度的資源の能力向上に資するワークショップ・マニュアル・報告書といった道具などの選別についての戦略的方法論を活用することにより、日本のODAプロジェクトは持続可能な開発のためのより可視的なアウトカムを生み出すことが出来るだろう。

2005年3月、日本政府はニューヨークで開催された第49回婦人の地位委員会ー「北京+10」ーにおいて、「開発と女性(WID)イニシアティブ」に換わる「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」を世界に向けて発表した。「GADイニシアティブ」はGADアプローチに基づく先進ドナー各国の政策内容を共有し、包括的アプローチであり、異なるライフ・セクターは相互関連的であるという観点に立っている。「GADイニシアティブ」は日本のODA大綱とそれに基づく中期計画の枠組みの各論といえるが、女性のエンパワーメントとジェンダー平等に向けてのCSWの活動への支援確認に始まる本イニシアティブは、持続可能な人間開発のためのジェンダー平等達成にジェンダー主流化が必須であるという日本政府のメッセージでもある。

III.UNDPと日本のパートナーシップ

1

1995年、UNDPと日本政府は「ジェンダー平等の達成」と「女性のエンパワーメント」という共通のゴールを実現するためのパートナーシップを組んだ。以来、草の根からグローバル・レベルまで、持続的な人間開発を実現するために必要な能力や体制を構築すべく、様々なプロジェクトを支援し、知見や具体的なノウハウを蓄積してきた。今日、UNDP・日本WD基金を通じた両者の協力関係は大きく花開き、支援の輪は世界規模のネットワークとなって、ジェンダー平等の実現に貢献している。

現場レベルでの協力

グアテマラで実施された2つのプログラム、「女子教育に関するナショナル・セミナー」及び「女子教育支援プログラム」は、UNDPと日本のパートナーシップの現場レベルでの成功例である。初等教育におけるジェンダー格差を是正することは、長年グアテマラの優先課題だった。UNDPと日本政府は、グアテマラ教育省がこの重要な課題に取り組む支援を行った。

日本政府は、学校校舎の建設や、二ヶ国語(スペイン語と先住民独自の言語)による教育手法を開発し、促進するための支援を行っていた。また、実際にその教育手法を現場で確実に実施するために、国際協力事業団(現JICA/国際協力機構)から専門家を派遣したり、日本での研修に招聘したりして、教育行政組織の能力構築や、教員を含む人材養成も支援していた。

一方、UNDPは、グアテマラ教育省に対し、政策レベルの支援を行っていた。1996年に発布された和平協定で優先課題のひとつとされていた、教育制度改革の推進と教育におけるジェンダー格差の是正を実現させるためである。さらに、UNDPはWD基金のプロジェクトを通じて、女子教育推進のための国家五カ年計画の策定にも貢献した。





UNDPの政策支援と、日本政府のインフラ構築や人材開発支援は、 グアテマラの初等教育におけるジェンダー格差是正において相乗効 果を発揮し、目標の実現に大きく貢献したといえる。

フィリピンで実施された「経済的エンパワーメントのための戦略的支援メカニズムによる女性の地位向上計画」プロジェクトも成功例のひとつである。このプロジェクトは、フィリピン政府のジェンダー平等推進計画や、零細事業・家内工業の育成計画をサポートすることを目的としていた。日本政府の支援によって設立されたTESDA女性センターの運営能力やニーズに基づいた職業訓練カリキュラムを強化し、同センターで職業訓練を受けている女性たちの雇用促進や、融資の機会、市場へのアクセスの拡大を目指した。同センターには日本からジェンダー専門家が派遣されており、WD基金の支援する事業においても現場レベルにおける連携が実現した。特に、日本が得意とする人材開発と連動させて、WD基金では雇用機会やビジネスの機会拡大を戦略的に支援し、相互補完的な取り組みとなった。

カメルーンでは、UNDPは女性の経済的エンパワーメントにIT技術を活用する戦略的かつ先駆的な支援を行った。「国内及び国際市場向けコンピューター活用能力の開発」プロジェクトは、現地の女性起業家支援組織であるASAFEと協力し、同組織が、カメルーン国内及び周辺国の女性や女性起業家のためのITトレーニングセンターとして機能を構築する支援をした。IT関連の雇用に就きたいと願っている女性たちや、自分たちのビジネスの運営能力やマーケティング力を強化したい女性起業家たちのために、IT技術の研修プログラムやマ

ニュアルを開発したほか、最新のコンピューター環境を兼ね備えた ASA EPO IT センターで研修を行った。このセンターは、日本政府の草の根無償支援によって設立されたもので、WD基金は、同センターのソフト面の拡充をはかるべく、スタッフの育成や研修プログラムの開発を支援した。その結果、IT センターがカメルーンのみならず、近隣諸国の女性のための雇用促進に大きく貢献することとなった。

政策転換のための啓発活動

UNDPと日本政府のパートナーシップの強みは、世界中のプロジェクトの現場で培われた経験に基づき、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進するための政策レベルでの取り組みのあり方や、さらなる支援のニーズについて、国際社会および開発援助コミュニティに向けて提言するためのノウハウの蓄積にあると言える。

2002年2月に東京で開催されたUNDP・JICA共同ワークショップは、国際的な啓発活動の一例である。このワークショップでは、復興開発、HIV/エイズ、そしてICTという比較的新しい援助分野をテーマとしてとりあげ、それぞれがどのようにジェンダー問題と関わっているかなど、研究者、専門家、そしてNGOスタッフによる概念的な議論が展開され、UNDPとJICAの活動報告をもとに、連携の可能性が記議された。

2003年には、初のフィールド・レベルでのUNDP・JCAワークショップがカンボジアの首都プノンペンで開催された。周辺国のUNDP及びJCAのジェンダー専門家やジェンダー担当官が一同に会し、ミレニアム開発目標 (MDG) のジェンダー的側面や、MDG達成のための活動に如何にジェンダーの視点を組み込んでいくか、といったことを議論した。UNDPは、MDGのキャンペーン・マネージャー及び達成の進捗状況のスコア・キーパーとして、ジェンダー予算の活用など、MDGに関する取り組みの具体的なジェンダー主流化方策について発表し





た。また、草の根のコミュニティではどんなことが問題となっているのか、MDG達成を阻む要因は何か、について、フィールドに常駐しているJCA専門家から詳細な報告があった。MDGを国際社会のコミットメントから、途上国の具体的な取り組みに移行させようというタイミングにあって、非常に有意義な報告であった。

UNDP・日本のパートナーシップのこれから

2005年11月に東京で開催されたUNDP・日本WID基金10周年記念シンポジウムでは、WID基金の10年間の軌跡が検証され、WID基金が支援した数々の先駆的取り組みは高く評価された。10年間にわたり途上国の女性達の地位向上に大きく貢献し、開発援助のジェンダー主流化を牽引するこのパートナーシップは、MDGの達成とジェンダー平等の達成にむけてさらに強化され、続いていくことだろう。

IV.世界各地のプロジェクト:グッド・プラクティス集

MDG達成の過程に女性達の声を:

「ジェンダーとMDG」ケニア・パイロット・プロジェクトからの経験¹

概観

過去数十年にわたる多くの開発政策は、ケニアの貧しい女性たちが望む成果をもたらすことはありませんでした。彼女たちが現在抱いている疑問は、MDGは自分達の生活を改善してくれるのか、ということです。UNDPによるケニアのジェンダーとMDGパイロット・プロジェクトは、ジェンダー主流化を政府のあらゆるレベルの貧困削減政策に取り組むことにより、まさにその期待に応えようとしています。最貧地域の女性のためにMDGが役立つよう、貧しい女性たちに発言を促すことからプロジェクトは始まりました。

2004年、MDGと貧困を話し合うコミュニティ・ワークショップが開催され、ケニアで最も貧しい2つの地域である北東州とニアンザ州のキスム、ラチョヨ、ガリッサ 及びイジャラ地区から800人ほどの貧しい女性、地方政府担当者、地区の指導者が集まりました。

ケニアの貧しい女性たちは政府が約束を果たさないことにうんざりして、疑い深くなっています。北東州の女性活動家は言います。「空約束はもうごめんです。私達が今日ここにいるのは、貧困、教育、ジェンダー格差の問題について、MDGにもとづいて権利を要求するためです」。

ケニアの女性たち

「政策や法律を通じてあらゆる過程でジェンダーが主流化されないと、 ケニアの女性は、辺境地域ではなおさらのことですが、貧困に苦しみ 続けることになります」、とナイロビのメディア・コンサルタント、アリス・ マナンは言います。



ケニアでは、人口の56%以上の人々が貧困ライン以下の生活をしており、その半数以上は女性です。女性の世帯主は32%にのぼり、うち80%は貧困ライン以下の世帯です。過去数十年のマクロ経済改革と構造調整プログラムは、女性の機会拡大にほとんど寄与しませんでした。女性がこれら改革からあまり利益を得ることなく、不釣合いに大きい負担のみを負わされたことが諸研究により明らかにされています(『ジェンダーと経済に関する作業部会」、(The Working Group on Gender and Economics)1995)

2002年、民主的選挙により新政府が樹立されましたが、ケニアの人々はなお、貧困、HIV/エイズ及びその他疾病、さらに舗装道路、清潔な水、下水設備などの基礎インフラの欠如といった多くの難題に直面しています。

ケニアは、幼児死亡率を低下させ、妊産婦の死亡数を減らすという大変困難な仕事にも立ち向かっています。出産の際に、病院、医師あるいはその他訓練を受けた専門家を利用することに関して、過去10年間、ほとんど進歩はありませんでした。貧しいケニア女性の多くはいまなお自宅で出産しています。ケニアの妊産婦死亡率は、出生10万件に対し414人の妊産婦の死亡とされています。「ケニア:ジェンダーの事実と数値」、(Gender Facts and Figures) 2003年)。

こうした状況を改善し、また教育に関する目標を推進するため、無償 初等教育を導入する法律が2003年に制定されました。しかし、UNICEF のミサ・ナジムが明らかにしているように、「2003年に、政府により無償 初等学校教育制度が導入・実施されたにもかかわらず、150万人以上 の就学年齢の少女たちが学校から締め出されたままになっています。この不就学女子児童数の多さは、ケニアの今後の発展とMDG達成に 大きな難顕を課しています。」

地方から国へ:女性の発言力を高める

MDGと貧困に関する話し合いを通じて、いくつかの重要な問題が明らかになりました。当初、女性たちはMDGが自分達の役に立つのか懐疑的でした。しかし、MDGについて理解を深めるにつれ、自分たちがエンパワーされてきたと感じるようになってきました。ケニア女性メディア協会(Association of Media Women in Kenya、以下AMWIK)のジャーナリストは、新聞やテレビで集会を取り上げ、「ケニアの最も貧しい女性たちは、MDGに関する話し合いで目を開かされる思いでしょう。女性たちは今や臆することなく、地方政府担当者に対して基本的サービスの拡充を要求し、草の根ネットワークで活動する変革の主導者を求めています」と報じています。

^{**1} WID基金、英国国際開発省、UNDP資困信託基金が共同で資金を提供。 ケニア、ベルー、モロッコ、カンボジア、キルギスタンにおいてバイロット・プロジェクト実施中。

ワークショップを通じて、ケニアの貧しい女性たちにとって、MDGと自らの生活改善との関連が明らかになりました。例えば、幼児死亡率に関する目標は、女性が主に子供の世話をするという理由で、女性にも関係しています。また、飢餓を半減するという目標は、女性が主に家族



に食料を供給している という理由で、女性問 題でもあるのです。

ガリッサ地区では、ハ リマという女性が話し 合いの招待状を受け 取りました。「この話し 合いの招待状が届い たとき、私は息子を呼

び、手紙を読んでもらいました。この集会が女性に関わる問題を話し合うのだと聞いたとき、私は大変うれしく思いました。これらの問題をこの部屋で話し合って終わりにするのではなく、問題解決のために行動がおこされるよう希望しています。」

ハリマは読み書きができません、北東州の女性の93%は彼女と同様 非識字者ですが、これに対して男性の非識字者は70%です。ハリマや 他の何百万人の女性が教育を受けられないのは、少女の教育に対し 社会が消極的なためです。

ハリマと同様の状況にある女性たちにとってMD Gを意味のあるものとするためには、政府担当者はさらに努力し、無償であるにもかかわらず学校に行けない少女たちの状況を改善しなければなりません。「無償教育はすべての人に無料ではないのです。子供たちを通わせる学校が近くにない人もいるのですから」とある女性は嘆きました。

アクセスの悪さは、医療施設を利用することも困難にしています。ガリッサ地区には、1つの病院、2つの保健センター、15の診療所があるだけです。保健センターへの距離は平均50kmです。地理的に遠いことや、舗装された安全な道路がないことに加え、病院での治療には費用がかかりますが、多くの貧しい女性たちはそれを賄うだけの金銭的余裕がありません。

さらに、安全な水や下水設備などの必須インフラの欠如は女性にとっての主要関心事です。多くの女性や少女が、危険で舗装されていない道を通り、1日1-2時間かけて水を運んでいます。女性は、安全で入手しやすい水源を地域社会に提供することを優先することを、国の指

導者に求めています。そうすれば、危険な状況で水を汲むことに使う 時間と労力を、より生産的に費やすことができるからです。

重要な教訓

なすべきことは明らかです。ケニアの女性たちのために政策決定社会のあらゆるレベルでMDGを組み込なければなりません。貧しい女性たちの発言力を高め、彼女たちの関心事に目をむけることが、女性のエンパワーメントに向けての確実な方法です。エンパワーされた女性たちは、MDGに基づく貧困削減政策の策定と、モニタリングの中心的役割を果たすことができるでしょう。

「ケニアでもアフリカの他の地域でも、女性が貧困の中心にいるのだから、MDGに取り組む際には、ジェンダーを分野横断的問題として扱うことが不可欠です。ジェンダーを主流化できなければ、問題の20%以下に対処しているにすぎないことになります。女性問題が貧困問題を特徴づけているわけですが、同時に女性問題に取り組むことは、貧困問題解決への重要な鍵となるのです。」AMWIK代表。

(本稿は、UNDPの「ジェンダーとMDG」プロジェクトの実施機関であるUNIFEMが2003年ケニアで実施したMDGと貧困について話し合うワークショップで、女性及び女性の行動フォーラム・ネットワーク (Womankind and Women's Action Forum Network)と AMWIKにより行われたインタビューの要約である。 関連資料は、UNIFEMの記者会見資料、「女性に対する公正な利益配分:ジェンダーとミレニアム開発ゴールーケニアに関する会見資料」。 執筆担当はUNIFEMケニアのフレデリック・オヒェングとニアラザイ・ガボンヴァンダ。)

ペルー: MDGとジェンダー平等を公共の課題に*2 ゲイビー・チェバスゴ³

UNDPペルー事務所のホルヘ・チェディエク常駐代表は、「ジェンダーの側面をMDGに組み込むことは現実的な意義があります。 ジェンダー





平等で前進がない限り、どのMDGも達成されないでしょう。」と言います。ペルーのパイロット・プロジェクトについて、チェディエク常駐代表は「まず女性のニーズをMDGの指針とし、様々な指標で改善がみられるようにします。次に、ジェンダーの観点を確実にMDGに取り入れ、指標のみならずプロジェクトの計画、実施、モニタリング、評価の段階においてもジェンダーの視点を主流化します」と付け加えました。

ペルー女性の現在

ペルーは多くの格差が存在する国であり、とりわけ女性がその影響をうけています。約2800万人の国民のうち、54.8%が貧困状態にありますが、その割合は、地方及び女性の間で特に高くなっています。地方では、沿岸地帯の50.8%、高地の47.2%、密林地帯の48.3%の女性が極度の貧困状態にあります(地方女性の状況に関するFAO報告、FAO Report on the state of rural women、2005)。

プロジェクトの実施に携わってきたフローラ・トリスタン女性センター所長のブランカ・フェルナンデスによれば、女性であるという理由で、女性が男性とは異なった影響を貧困から受けていることをペルー社会が認識するためには、解決すべき問題が大変多くあるといいます。「貧困が男女に異なった影響を及ぼすことを統計が示しているのに、ジェンダーは、まだ全ての政府の活動に主流化されているわけではありません。それゆえ、このプロジェクトは大変重要です。MDGにも限界はありますが、このプロジェクトにより、貧困とジェンダー平等に関する政府の熱意が評価されるのです」。

ペルーでは、20.4%の世帯が女性を世帯主としています(国立統計情報科学研究所(National Institute of Statistics and Informatics)。 女性は労働人口の47%を占めていますが、一人当たりの収入は、男性の50.4%にすぎません(ラテンアメリカ及びカリブ海諸国経済委員会 Economic Commission for Latin America and the Caribbean、国別状況、ペルー、ジェンダー統計、2005年)。

ペルー女性は格差の解消をめざして、組織的に行動するようになってきました。ジェンダーとMDGプロジェクトは、彼女たちが新たな活動手段を得る機会となりました。「全女性がMDGについて知るべきなのです。私たち女性は権利を持っています。しかし、たいてい皆それに気づかないのです。私たちは、女性が立ち上がり、現状を打破する手助けをしているのです」と、リマのインデペンデンシア地区の性と生殖に関する権利監視タスクフォース(Task Force on Oversight on Sexual and Reproductive Rights)のネリー・ダミアンは指摘しました。

ネリー・ダミアンは、MDGを理解することにより、地区の予算編成過程に参加し、特に保健と暴力の項目に関して提案を行うことができたと述べています。暴力の犠牲となった女性のためにシェルターを設置する活動が、現在進行しています。「2005年9月に開かれた世界サミットで政府は女性に対する暴力と闘うと誓約しました。ですから、私達の地区がシェルター開設の資金を受け取れるよう、要求していくのです」

リマのサン・ファン・デ・ルリガンチョ地区の性と生殖に関する権利監視タスクフォースのメンバーである、ドリラ・ウアマンは、MDGを理解することで、若い女性を対象とした自分の仕事が強化されたと言います。「私たちは若い女性のことが心配なのです。意に反した妊娠や、HIV」エイズに感染する人々がますます増えています。MDGは、政府からの支援を得る新たな方法なのです」。

当局の反応

ペルー政府は、米州・アンデスの地域機構や国連により促進されてきた条約や協定を通じてジェンダーの問題に取り組んできました。ジェンダーは、憲法から国民合意(National Accord)にいたるまでの国内法に取り入れられています。国民合意は、民主主義を強化する土台となる将来の政策を提言するもので、2002年に政府、政党、市民社会により署名されました。

ピラル・マセッティ保健大臣は、MDG達成への熱意を公式声明を通して常に表明しています。

同大臣によれば、ペルーにおいて健康への権利を実現するためには、あらゆる部門の努力が必要です。しかし、「MDGをフォローアップするために提案された2つの指標(妊産婦死亡率と医師・助産婦の立会いによる出産の割合)だけでは、妊産婦の健康を分析する上で十分ではありません。その他の指標、つまり家族計画サービスの不足、10代少女の妊娠率、婦人科系ガンの発生率などを含めることが不可欠です」。

「最も貧しい人々は教育や医療、保健サービスを受ける機会がより少ないので、病気になり死亡する可能性が最も高いのです。したがって、最も効果をあげるのは、保健指標の変更であり、ある種の避妊具の購入、立会い出産、出産後ケアへの保健適用範囲の拡大です。それに

より妊産婦と乳児の死亡率を下げることができるでしょう」と保健相はつけ加えました。

「この目的のターゲットが達成できるかどうかは、ペルー政府が社会の 片隅に追いやられた人々を対象とした計画を熱意を持って実行し、国 内に存在する大きな格差を是正しようとするか否かにかかっています」。

地方自治体レベルでは、ヘスス・マリア地区がMDG実現に向けた活動の模範となっています。政府当局者の会合に出席したのは、ヘスス・マリア地区長のカルロス・ブリンガス・クレイセンですが、彼の地区には、ジェンダー平等と女性の自己決定に係わるMDGの成就のために計画された活動のための計画があります。2005年の地区の活動にとって女性の参加は最も重要で、地区では、収入源確保、技術開発、保健・福祉の向上に力点を置いています。

考察

UNDPペルー事務所のチェディエク常駐代表は、ジェンダーの観点を公共政策に組み入れることは、グッド・ガバナンスの実現のために不可欠な要素だと強調します。「ジェンダーの観点を組み入れることにより、公共・民間の領域区分の見直し、国家及び国家と社会の関係の再定義を推進できるのです」また、より公平で包括的なガバナンスのあり方、公共政策の重点の明確化、より効果的且つ持続的な結果がもたらされることになるのです。」

知識管理プラットフォーム: ラテンアメリカ・カリブ海諸国の活動を体系化 ベイビー・ベイカ

エクアドルの人々は、ジェンダーの観点による政治参加やガバナンス についてアルゼンチンの人々が何を行っているか知っているのでしょ うか。アルゼンチンの人は、ジェンダーの観点を地方や国の治安政策



に統合することがコロンビアにどのような進歩をもたらしたのか知っているのでしょうか。ジェンダー平等を推進している人々は、ラテンアメリカの国々の経験についてどのくらい知っているのでしょう。「どうやってジェンダーの観点を私たちの組織の政策や計画に組み入れるのですか」というしばしば問われる問いに対して、私達はどれだけの成功例を提供できるのでしょうか。

このような問いに答えるため、2005年7月、ラテンアメリカとカリブ海諸国のジェンダー平等に関する知識管理プラットフォーム(以下プラットフォーム)が、WID基金の資金援助を受けて活動を開始しました。このプロジェクトは、ジェンダー主流化をめぐる様々な国々の研究者、公共部門、社会団体、国際援助機関などの活力や活動を結び付けようとするものです。

近年前進がみられたとはいえ、教育を受けること、生計をたてること、 役職についたり会社を経営すること、さらには自分の家で安全だと感 じることに関して、女性は男性より不利な立場にあります。権利と機会 が平等に保障される、より公平な社会に向けた戦略を示した第1回世 界女性会議から30年たっても、現状は依然としてこのようなものです。

ジェンダーへのより強い働きかけや、政治的関与が必要とされています。ラテンアメリカはジェンダーに関して、実に多くの研究、方法論、手段や専門家を生み出してきました。それなのに、社会の大部分はそうした情報を知らずに、ジェンダーの観点を



実践する方法がわからないと訴えます。したがって、今まさに優先して おこなうべきことは、成功と失敗から教訓を得られるよう、今までこの 地域の国々が学んだことを体系化することです。

このプラットフォームが目指すのは、専門的情報を備えること、技術援助を提供すること、分析・討論の場を設けること、知識管理を通じて能力を育成することです。

プロジェクトは、現在、各分野で中心的な役割を担う国々を決めているところです。プラットフォームの調整役として、UNDPエルサルバドル事務所が具体的な要請一主に技術援助ーを受け、それを地域内の各UNDP事務所のジェンダー担当官(GFP)に伝えています。

UNDPエルサルバドル事務所は、所内のジェンダー問題を検討し、ジェンダー意識を高め、考察するという内部作業を3年前に開始し、現在はジェンダー問題に関する地域の資料センターとして機能しています。ビート・ロール常駐代表は、「UNDPエルサルバドル事務所にはこ

の重要なイニシアティブを実施する能力があると信じています。我々は、政府や市民社会、援助機関などの多くのパートナーと協力して、エルサルバドルで何ができるかを示してきたのですから。」と言います。

エルサルバドルの成功例を最大限に生かすという意図のもと、エルサルバドル事務所はUNDP開発政策局(BDP)の支援を得て、「常駐事務所のためのジェンダー主流化戦略策定法」というマニュアルを作成しました。マニュアルはすでに英訳され、6月に開催されたUNDPジェンダー担当者のためのセミナーで配布されました。セミナーでは、本プラットフォームが扱うべき研究、人的資源、特別研修、関連問題に関して、そのニーズや要望について予備的調査が行われました。

展望

「このプロジェクトは、知識管理を通じて、ジェンダー問題に取り組んでいる様々な部門、とりわけ公共部門における能力構築に貢献することを目的としています。近年のジェンダー問題に関する意識の高まりは明るい兆しであり、それが各国政策担当者の間で、より大きな政治的意思及び関与として結実することを希望します」とプラットフォームの顧問であるネウス・ベルナベは述べています。

例えばホンジュラスのサンドラ・バレイレや パナマのマリオン・ベルニエといったUNDPのジェンダー担当者は、ジェンダー主流化を進めることは容易なことではないので、プラットフォームが業務の助けになることを期待しています。

アイディアが溢れだし、それが交換され、様々な努力が結び付けられ、経験が共有されて成功例が広められるような、ジェンダー平等地域ネットワークの創設が望まれています。これが、ジェンダーのために働く多くの人々が経験する孤立感を打破する方法だとベルニエは考えます。多くの人々が共通の言語を用いているという利点をこの地域は生かすべきだと、彼女は言います。

「プロジェクトの目指すところは非常に高いところにあります。地域内の国の数を考えれば資金は十分ではないかもしれませんが、プラットフォームは他からの援助も受けることができるでしょうし、他のイニシアティブと協調して業績を広めることもできるでしょう」と、ベルニエは楽観的です。

ジェンダー平等のための活動では、パートナーシップの形成が重要な 戦略です。資源やエネルギーが分散していては、ただでさえ結果を出 すことが大変なこの仕事で消耗するばかりです。「行動を変えるための プロセスは、遅々とした複雑なものです。しかし、ジェンダーの視点を 公共政策に統合した成功例はすでにありますし、男女の生活に直接的 な影響があることなのです」とロール常駐代表は言います。

ラテンアメリカとカリブ海諸国の ジェンダー平等に関する知識管理プラットフォーム

以下は、ラテンアメリカとカリブ海諸国のジェンダー平等に関する 知識管理プラットフォームにより提供されるサービスの例です。

- □ ジェンダー主流化専門家の地域ネットワーク
- □ 地域のモデル・プロジェクトの例示
- □ オンライン上でのコンサルティング(専門家の提供、 プロジェクト立案、資料検索、資金調達、等)
- 政府や非政府機関による 地域のジェンダー主流化成功例の把握と概説
- □ 専門家による技術援助
- □ 地域セミナー
- □ オンライン及び実地のディスカッション・フォーラム
- □ ラテンアメリカ及びカリブ海諸国に向けた ジェンダー主流化に関するオンライン・ニュースレター
- □ ジェンダー学を既に提供している大学と協力して開発する、 ジェンダー主流化研修モジュール
- □ 地域開発の議題へのジェンダー側面の組み込み (会合・会議、政策決定の場、 地域の人間開発に関する討論・議論)

さらに詳しくは、www.genero-pnud.org.svへ

持続するWID基金の支援:ウクライナからの報告

ウクライナは、民主的社会と市場経済という価値を掲げる独立国として、自由主義強化への重要な歩みを進めています。ウクライナが近隣のヨーロッパ諸国、ひいてはグローバル・コミュニティーに統合されていく中で、ジェンダーの問題は国や共同体の議論でますます顕著になってきました。ウクライナにおけるジェンダー平等の基本原則は憲法に示されています。ウクライナ政府も、ジェンダー平等が民主的社会の基礎であり、持続的人間開発の前提条件であるという信念を持っています。ジェンダー問題の重要性に関する国家の認識を示す最近の例は、2005年7月26日に署名された「男女の権利及び機会の平等促進に関する中央及び地方政府の遂行能力の向上(Improving Central and Local Governments' Performance in Promoting Equal Rights and Opportunities for Women and Men)」に関する大統領令と、男女の権利及び機会の平等を保障する法律です。

しかし、WID基金による女性農民を支援するプロジェクトがウクライナで実施されていた1999-2000年には、ジェンダー問題を公に協議することはまだ困難でした。ソビエト連邦の一員であったウクライナには、女性に対して保護主義的な体制が培った、平等保障に関する根強い固定観念がある一方で、地位、選出議員の数、経済的機会における明らかな男女格差が存在していました。女性差別は、実際のところ全国にあったのですが、地方の女性の場合にはより顕著でした。教育を受けているという事実にもかかわらず、経済的機会がないために、女

性は旧式で不便な状況下で働くことを余儀なくされ、わずかな収入を 得るのみでした。

国家が「土地の分割割り当て」(コルホーズの土地を地元住人の所有とすること)を施行したとき、女性は土地を所有し、自らの農場事業を組織する機会を得ました。しかし、多くの女性にとって、この好機に乗ずることは困難でした。必要な知識を欠くばかりでなく、関連する情報を入手する方法もなかったからです。

WID基金は、女性農民のためのインターネット・アクセスを備えたITセンターを支援して、彼女たちに新たな機会を提供しました。この支援は大変好ましい影響を女性に与え、彼女達の経済状況が改善されました。

情報や知識を得て、組織やネットワークを形成し、国内や国際的な会議に参加することで、地方の女性はオブラスチ(州)レベルで自らの地



位に関する問題を提起できるようになりましたが、これは今までになかったことです。2001年には、北京行動綱領の実現を推進するため、女性の地位向上とジェンダー平等達成のための全国行動計画(national plan of action for improving the

status of women and achieving gender equality)が採択されました。この政府文書は地方女性の状況改善のための特別措置を規定しています。さらに、地方女性のための特別計画が開発され、開始されました。実行する責任を担っているのは、権限をもつ地方政府と各省です(計画の実施には5つの省が携わっています)。

女性農民のITセンター(以下センター)は、自分達の地位を改善し、社会に貢献したいと切望する女性の集結点の役割を果たしました。その結果女性は団結し、今度はそれが全ウクライナ地方女性組合(All Ukrainian Union of Rural Women)として結実しました。組合を率いているのは、ウクライナで最も発達した農業オブラスチのひとつであるポルタバ地区のズィキブスクセンター所長であるハリーナ・スカルガです。組合は20のオブラスチに事務所を持ち、4187人の女性を1つに結び付けており、もっとも影響力のある女性団体のひとつです。組合員は自分達の権利を守ることに大変積極的で、地方の再活性化と女性による起業促進に貢献する様々なプロジェクトを支援しています。

ハリーナ・スカルガは現在村議会の代議士です。彼女は政策決定過程に参加し、他の女性の経済的・政治的自立を助けていますが、同様の目的で、587名からなる信用組合がポルタバ地区のズィキブスクセンターの後援のもと創設されました。これにより、女性は小規模事業開

発の新たな機会を得たり、多くの社会的問題の解決が図られたりしました。ハリーナに続き、4名のセンター所長が権限を持つ地方政府の代議士として選出されています。地方女性は政治活動に積極的に参加し、地方女性の政治的、社会的地位改善のため奮闘しています。

1999-2000年に創設された10のセンターのうち、8つのセンターが引き続き活発に機能しています。これら8つのセンターは、活動を増やし、サービスの範囲を拡大しています。今日、センターは情報へのアクセスを提供し、女性のネットワークを支援するのみならず、村やラヨン(地区)開発のリソース・センターとして役立っています。例えば、ズィンコフでは、「未来の農民学校」が設立されました。そこで開発された教授法は他のセンターでも積極的に使われています。他の地域でも同様の学校が7校創設されました。何百人もの青年男女が講習を受け、農業セクターで働いて成功しています。この経験は大変興味深く、また貴重なものです。なぜなら、町に移住せずに地元に留まって仕事をするという希望を若者たちに与えたのですから。若い人達が、学業修了後地元に留まり仕事をするのを嫌がるので、地方が高齢化していく傾向にあるウクライナにとっては、特に重要です。これは大変革新的な活動で、ウクライナの農村開発に役立っています。

この経験にもとづき、UNDPの「機会均等計画」プロジェクトは、オブラスチが運営するジェンダーITセンター、大学内のジェンダー教育センター、女性に対する家庭内暴力の防止を推進している「暴力に対抗する男性のためのセンター」(centres for men against violence)、の創設を支援しました。情報化の基礎組織としてこうしたリソース・センターを開発するというアイディアは、WID基金が支援した女性農民のためのITセンターの経験から生まれました。これらのセンターには持続性があり、女性間の協力関係の推進、女性の地位向上、地方女性の問題を州レベルで取り上げることに主要な役割を果たしてきました。センターのおかげで、知識と情報へのアクセスを得て力をつけた女性が、いかに政策決定過程に影響を及ぼすことができるかが、示されたのです。



V.2004-2005年活動概要

アフリカ

カメルーン:国内及び国際市場向けコンピュータ活用能力の開発(\$289,900)

プロジェクトの成果

実施機関であるASAFE(女性零細企業家支援協会)が、ICT(通信技術情報)に関する啓発、テクノロジー・リテラシー(コンピュータを使いこなす能力)による青年男女のエンパワーメント、ASAFEのキャパシティ・ビルディングを行った。

メディア関係者を対象にウェブサイト作成に関するセミナー・ワークショップを主催、各種報道機関から1人のジャーナリストの出席を得た。ICT、特にインターネットが提供する広範な機会についてジャーナリストに包括的なトレーニングを提供した(2005年3月18日)。

職業訓練法を描いたマルチ・メディアCD-ROMを開発、地域社会の利用に供した(下記広報活動を参照)。

資金の限られた起業家のため、コミュニティ・リソース・センターを設立、ICTを事業に活用できるようASAFEの指導員が起業家を支援しており、一日平均4-5人がサービスを利用している。

2005年4月16日、4大学のコンピュータ・クラブを集め、自校ウェブサイト作成に関する競技会を開催した。

就職活動、起業、企業や他ネットワークに役立つ情報(称してcontacts)の3部からなるトレーニング・パッケージを開発したーASAFEデータベース。

20ユーザーに対してイントラネット・ソリューションを運用中。

2003年11月26-28日にヤウンデで開催された、カメルーンの政策担当者のためのICT雇用政策・実践に関する全国セミナーの報告書を完成した。カメルーンのeレディネス(IT普及のための環境)に関する3研究を行った。

広報活動

ウェブサイト:www.asafe.org

3つのCD-ROMが制作された。

- ・豊かさを創出する潜在能力の開放: ASAFEの簡単な紹介、2003年制作
- 石鹸やヨーグルト作り、生地染色の研修教材
- ・2事例の紹介 1)2人の学生によるネットワーキング、QSCOシステムについて、2)就職先にて:ASAFE卒業生

相乗効果

プロジェクトは、TICAD Ⅲ(第3回アフリカ開発会議)のイニシアティブのもと、UNDPが実施、TICAD Ⅲフォローアップ・プロジェトと共に、女性に重点を置いた民間部門開発にICTを有効利用する活動を行っている。

エチオピア: HIV/エイズとジェンダーと開発 (\$348,434)

プロジェクトの成果

「エチオピアのHIV/エイズとジェンダー」研究の報告書出版。2地域を対象とする本研究は、1)女性や地域社会にHIV/エイズ感染を蔓延させうる、基本的な文化的規範、考え方、価値観の収集、2)地域社会全体で容認、使用されている既存の社会的資本の特定、3)ジェンダーに対する個人的社会的考え方を変えるプログラム・政策の提案を目的とするものである。報告書は、2004年8月10日に開催されたワークショップで、NGOや国連機関等のあらゆる援助関係者に紹介された。

2005年8月と9月には、HIV/エイズに関する諸活動が、ティグライ地方の女性の成人を祝う伝統的なアシェンダ(Ashenda) 祭りに組み込まれた。数人の少女がHIV/エイズの検査を受け、HIV/エイズ問題が地域社会で議論された。ティグライ婦人組合(Tigray Women's Association)がこのイベントの手伝いをした。同イベントで生まれた良い機運を保つべくフォローアップ活動として、女性の権利に焦点をあてた住民集会が実施される予定。

広報活動

地元メディアがアシェンダ祭りの諸活動を報じた。祭りとそこでのHIV/エイズ問題への取り組みが、テレビ、ラジオ、地元紙

で取り上げられた(報道数等についてはティグライ婦人組合が報告予定)。

ジェンダー研究に関する報告書の出版が準備されており、各パートナーに配布予定。国連のカントリー・チーム、ジェンダー提唱タスクフォースは、政策担当者や各機関の長がジェンダーと女性問題を扱う一般の集まりで啓発手段として使用できるよう、ジェンダー研究の要約を作成している。現在草稿段階であり、完成版は2005年11月配布予定である。

相乗効果

本プロジェクトは、UNDPの「HIV/エイズと開発計画(2002-2006年)」と緊密に結びついている。HIV/エイズと開発計画は、リーダーシップ開発プログラム、住民集会、主流化、芸術とメディアから構成されている。

プロジェクトは、HIV/エイズを拡大させる主要因となる行動パターンと規範に取り組むことを目的としている。ジェンダー研究により、主流化活動と住民集会に役立つ、ジェンダー問題とHIV/エイズ拡大の関連に関する信頼できるデータが提供された。さらに、国連本部とUNIFEM(国連婦人開発基金)と共同し、UNDPエチオピア駐在事務所は女性の権利に焦点をあてた新たな住民集会方式を試みている。この新方式はジェンダーと開発プロジェクトで用いられ、ジェンダーがとりわけ問題となっている地域の住民集会を拡大・発展させるだろう。

ナイジェリア:女性の経済的エンパワーメントプログラム (\$250,000 2004年9月承認)

プロジェクトの成果

3つの地方自治体を選び、地元NGO、女性開発センター、MFIs(小額融資機関)、女性ビジネスやグループの能力についての評価、成長の可能性や技術習得能力についての評価、事業の多角化に関する地元の環境についての評価が実施された。これにより、地方自治体の諸機関における女性の社会・経済的地位の基礎データと、女性がビジネスを発展させる際に利用可能な機会に関する一連の情報が得られた。

プロジェクトを実施するにあたって、関連するNGO及び女性開発センターのスタッフに対する研修が行われた。この研修は2005年8月15-17日、ポートハーコートにおいて開催され、選出された地方政府当局者、企画・予算立案官、アクワ・イボン州、デルタ州、リバース州の3地方自治体の女性問題省から選ばれたスタッフが参加した。

プロジェクトの実施体制が整えられ、地元NGOと各州の女性問題省の協力により、3つの地方議会の参加が決まった。プロジェクト参加に対し25件の申し込みがあり、アフリカ民主主義・平和・正義センター(Afro Center for Democracy, Peace and Justice)、開発のための地域社会パートナー(Community Partners for Development)、開発イニシアティブ (Development Initiatives)の3NGOが最終的に選ばれ、契約書が取り交わされた。

プロジェクトは2005年7-8月に実施された一連の活動をもって開始されたが、研修は地元当局者より支持された。

地方議会の議長達は、プロジェクト成功に貢献することを誓約し、持続性を確保するための地元資源の提供及び、各地方自 治体におけるプロジェクトの拠点となる女性開発センターへの支援を約した。 地方議会では、女性ビジネス支援のための予 算立案への関心が高まっている。

広報活動

プロジェクトは開始されたばかりであるが、評価活動及び研修に際して、UNDP・日本WID基金がプロジェクトに資金提供をしていることが、政府及び地元のパートナーに対し明確に伝えられた。

相乗効果

プロジェクトは、ジェンダーに対応した政策の国内開発への主流化いう、UNDPに期待されている成果の達成に貢献している。また、情報へのアクセス増による市民のガバナンス参加の推進、適切なICTの採用、地方分権におけるグッド・ガバナンス及びサービス提供能力の強化にも役立つものである。つまり、プロジェクトはMDGsの目標1、3及び7の達成に貢献するものである。

プロジェクトは既に地方政府当局者の支持を得ており、女性起業家支援や女性開発センターの強化を含むジェンダーに敏感な予算への支援が公約されている。

ルワンダ:戦略的パートナーシップによるアフリカのジェンダー・デジタル・ディバイド解消 (\$236,500)

プロジェクトの成果

ICT啓発ワークショップ:情報収集と起業のためのICT

女性の経済的エンパワーメントのため、ICTの可能性についての認識を高め、情報を共有する。民間部門、公共部門及びICT分野の女性団体の参加を得た。ワークショップでは、国内外の企業等の潜在的パートナーとのコミュニケーションを強化し、新たな市場を開拓するためのインターネットの可能性が取り上げられた。

ICT研修に参加した女性団体のメンバーが確実に獲得した技術を活用し、ノウハウを同僚に伝えられるよう、フォローアップとして研修後プログラムを実施、また、女性団体がインターネットに接続し、ウェブサイトを立ち上げ、ビジネスの手段としてICTを利用できるよう支援を行った。

国外に移住したアフリカ人専門家の参加による技術移転

プロジェクトの目的は、国外に移住した専門家を活用し、対象となる女性NGOにICT研修を提供し、同時にキガリ科学調査

技術研究所(Kigali Institute of Science, Research and Technology) スタッフのICTキャパシティ・ビルディングを行うことである。国外に移住していた3人の専門家が、ウェブデザイン、eコマース、情報システムやデータベースの管理・運営方法につき、5-6週間の研修を提供した。

プロジェクトのビジネス関連部門立ち上げ

2004年10月21日、UNIFEM本部で開催された会合で、プロジェクトのビジネス関連部門の活動が開始された。この会合の目的は、国際ビジネス指南委員会(International Business Mentorship Committee, IBMC)を公式に承認することであった。IBMCのメンバーは、アメリカに移住したアフリカ人企業家と、ICTビジネスで活躍し、プロジェクトのビジネス部門の主要戦略を開発する議論に貢献した人々である。IBMCメンバーは、プロジェクト実施の鍵となる以下の活動について同意した。

プロジェクトの主要パートナーのひとつであるAVEGA (ジェノサイド未亡人協会) (Association of Genocide Widows) に営利を目的とする部門を設立、ICT起業家向けベンチャー・キャピタル基金の設立、ICT奨学基金の開始、ICT関連起業活動のための小額助成金プログラムの設立。

ジタラマ女性コミュニティー・テレセンターの設立

コミュニティー・テレセンターは、ICTを通じた地方女性のビジネス推進を目的として試験的に設立された。本プロジェクトは、センターによるビジネス計画の作成・運用に関する活動を支援している。センターで利用できる主なサービスは以下のとおり:電話・FAX、コピー、文書作成、検索、データ入力、販売促進資料の作成(名刺、パンフレットなど)、帳簿作成、インターネットによる基本的情報検索術の簡単な指導、コンピューター・ネットワーキングの専門コース。

広報活動

国営テレビ(TVR)。週3回発行される英字紙ニュータイムズとUNIFEMのオンラインニュース・レター、カレント(Current)に記事が掲載された。

テレセンターのパンフレット、センター発足式のDVDと写真

相乗効果

本プロジェクトはこれまで活用されてこなかったアフリカを離れた移住者に注目した革新的なイニシアティブである。さらに、UNIFEMとUNDPが持つ広い経験と比較優位を生かせる、ICT分野における女性のエンパワーメントに明確に焦点があてられている。プロジェクトは第2回アフリカ会議東京行動計画(TICADⅢ)の精神を極めてよく反映しており、インフォーマル・セクターを含む中小・零細企業、とりわけ女性による事業の開発を目指している。

ウガンダ:地域開発計画:ジェンダー主流化部門(\$300,000)

プロジェクトの成果

地方自治体向けジェンダー予算立案ガイドライン・分析手段(地方自治体による計画及び予算立案の過程でみられる重要な弱点への具体的勧告を含む)、予算立案研修マニュアルを開発。本マニュアルは、地方自治体の全職員必須の研修モジュールに組み込まれた。

女性・労働・社会発展省を支援するため、ジェンダー技術フォーラム*1が設立され、効果的に運用されている。

ジェンダーに敏感な予算立案と資源配分を促進する際の役割とロビー活動・啓発技術について、6地区の女性議員や指導者に研修を行った。

地方予算に貢献できるよう、予算成立前に女性議員の党員集会を支援した。

女性の発展のための活動を協調して実施できるよう、女性指導者とNGOのフォーラムの支援を行った。国民議会副議長のレベッカ・カダガ女史がフォーラムの座長を務めた。女性国会議員、民間部門、マケレレ大学ジェンダーと女性学、及び市民団体の代表者が参加した。

ジェンダー国家政策の改正と行動計画の作成を行った。新ジェンダー政策案は閣議による承認待ちである。

全国女性行動計画の実施をモニタリング・評価するためのガイドラインを1万部発行し、配布。地方自治体プログラムにおけるジェンダー主流化技術の向上は明らかであり、女性や少女により焦点があてられるようになった *2 。

国家レベルの貧困分析が優先事項となった。

ウガンダ女性フォーラムの専門的アドヴァイスにより、貧困撲滅行動計画がジェンダーに配慮したものになった。

重要な地位にある男性を研修に加えたことにより、ジェンダー問題に関する理解が深まった。

ジェンダー援助グループ間の調整が改善された。

オランダ大使館、UNIFEM、UNFPA (国連人口活動基金)、UNDPより\$15,500の追加的資金供与があった。

広報活動

女性指導者の研修、地方レベルの女性指導者フォーラム、予算成立前の女性党員集会、ジェンダー国家政策の改正に関する相談会について、地元テレビ、ラジオ、新聞による頻繁な報道が行われた。

ジェンダー主流化活動に関する30分のドキュメンタリー・フィルムが制作された。

相乗効果

ジェンダー国家政策の改正は、UNDPのウガンダ国別協力枠組(CCF)によるイニシアティブを補足するものである。

地方自治体に対するジェンダー予算立案マニュアルの開発は、UNDPなどが支援した、地方自治体のキャパシティ・ビルディング研修モジュールへの具体的な貢献となった。

- *¹ 女性・労働・社会発展省(MDGLSD)、財務・計画・経済発展省(MFPED)、地方自治省、MFPEDの貧困モニタリング・分析部、農業近代化事務局のウガンダ参加型貧困評価プロジェクト計画、ウガンダ女性ネットワーク、民主主義における女性フォーラム、オランダ大使館、世界銀行、UNDPとUNCDF(国連資本開発基金)が参加。
- *2 カユンガでは、選絡工事における女性労働者の割り当て比率が30%にひきあげられた。カバレでは、保健部門で最も必要なものだと女性から指摘され、救急二輪車が購入された。 アルアでは、農民グループによるアファマティブ・アクションが組織され、女性に意思決定への参加/機会が与えられた。

アラブ諸国

エジプト:女性の総合型保健プロジェクト(\$352,673)

プロジェクトの成果

サラビオウム(Sarabioum)(イスマイリア県)とシェルシェマ(Shershema)(シェルケヤ県)の村で2つの保健部が完成された後、2004年後半には、イスマイリア市の保健センター内にリプロダクティブ・ヘルスを扱う第3の保健部が修復され、婦人クラブが設置された。保健省はプロジェクト資金を増額し、全保健センターの修復を行い、婦人クラブに必要な機器を購入した。成果は以下のとおり。

- ・リプロダクティブ・ヘルス部が修復され、保健センターの敷地内に婦人クラブが設置された。保険センター自体も全館修復された。
- ・リプロダクティブ・ヘルス部の医療機器を新しくするため、ソナー、乾熱滅菌器、避妊リング挿入器具一式、天秤、診察台 を購入し、研究室を改良した。
- ・ 識字教室、コンピュータ、研修用の2部屋と教育用台所を備えた婦人クラブが設置された。
- ・テレビ、ビデオ、衛星受信アンテナ、台所用品、本棚、ミシン、テーブルが婦人クラブ用に購入された。また、コンピュータ、 冷房器具、編み機の購入が計画されている。

地元や宗教の指導者を対象とした、プロジェクトとその目的、エジプトの過剰人口や女性の発展の問題についての研修や、 広報担当者を対象とした、婦人クラブの役割と運営に関する研修を主催した。

相乗効果

イタリア政府の支援を得て、UNDPとイスマイリア県は、参加型スラム改善計画をエルハロウス(日 Hallous)とエルバティニ(日 Bahtini)地区で実施、包括的で参加型のアプローチにより、スラム住民の生活改善を図っている。女性の参加を促し、開発プロジェクトにジェンダーが主流化されていることを示すため、UNDPと保健省は地域社会にサービスを提供するリプロダクティブ部を修復することに同意した。さらに、プロジェクトにより先に支援された2つの保健部の例に倣い、婦人クラブが設置されることになった。

アジア・太平洋地域

ブータン: 女性起業家と手工芸品業者を対象とする@-コマースプロジェクト(\$212,180)

プロジェクトの成果

研修二ーズを調査した上で、様々なステークホルダーを対象にキャパシティ・ビルディング・ワークショップを実施。ワークショップの内容は、生地染色・機織、商品見本分析、品質とコスティング(原価計算)、製品多様化とデザインについて。

地方の職工が市場と直接取引きできるよう革新的マーケット戦略を実施した。戦略は以下の通り。

- ・ユナイテッド・カラーズ・オブ・ブータンの織物製品発表会を華やかに開催(製品発表会の主賓はブータンの織物産業の後援者であるアシ・サンガイ(Sangay)・チョデン(Choden)・ワンチュク妃殿下*3)。
- ・製品発表会に続いて、2005年6月10-11日、ティンプーで現代の手織物を集めて販売。
- ・様々な報道機関による幅広い報道(国営テレビ局による特集)。
- ・マーケティング用品のデザイン、印刷及び配布。

製品開発アイディア、品質管理、基準設定、マーケティングに関する密度の濃い経験を提供した。プロジェクトにより研修旅行が行われ、ステークホルダーと職工のグループがタイ北部を訪問、機織会社や関係団体について学んだ。ニューメキシコで開催された第2回サンタフェ国際貿易フェアに、地方の職工とプロジェクト担当者が参加できるよう支援し、ネットワーキング及び他国のeビジネス・イニシアティブに関する体験を促進した。

ウェブサイトを開発、地方の職工と潜在的市場をインターネットで結びつけた。

ウェブサイト、http://www.mti.gov.bt/colorsofbhutanと、http://www.colorsofbhutan.org.btは開発の最終段階にある。

国家レベルのICT政策について勧告を行った。「ブータンeビジネス・パイロット・プロジェクトを通じた織物手工芸市場の開拓-伝統から革新への歩み」と題された報告書案が通商産業省により審議されている。

eビジネス関連研修会を実施した。

職工は高品質の素材を使うようになり、あらゆる織物製品に質の高い草木染の糸が用いられている。

職工はほとんどの織物製品を国営手工芸品販売所の直営店がある(優良市場の証)ティンプーの市場向けに販売している。

広報活動

政府系週刊紙クエンセルと国営テレビ(ブータン放送)がキャパシティ・ビルディング・ワークショップと製品発表会を広範に報道した。 ウェブサイトはそれぞれ、http://www.kuenselonline.com/article.php?sid=4863、

http://www.kuenselonline.com/article.php?sid=5591。

UNDPブータン事務所ウェブサイトーhttp://www.undp.org.bt/

相乗効果

eビジネスプロジェクトは、UNDPが400万ドルの資金援助を行った地方企業開発(RED)プロジェクトと共に、織物中心のブータン手工芸品開発政策の立案・実施活動を行っている。2005年8月現在、10万ドル余りの別プロジェクトがREDプロジェクトに統合され、2005-6年の手工芸品開発戦略立案が行われている。これには、eビジネス・イニシアティブと過去の教訓が生かされている。

インド:ICTを通じたインフォーマル・セクターの女性零細起業家のキャパシティ・ビルディング(\$315,000)

プロジェクトの成果

コンピュータのハードウェアとソフトウェアを備えた21の学習センター群(CLC)を設立し、9地域の10-15村落にサービスを提供した。CLCは、地域社会で進行中の教育・研修の場となったほか、地域開発イニシアティブ及び自然災害に繰り返し見舞われた地域の災害準備対策の中心となっている。

商売に関する草の根レベルの女性のキャパシティ・ビルディング及び、リーダーやプロジェクト実施者育成のため、ICT研修を実施した。女性メンバーは、日々の商業活動にICTを利用するのみならず、収入獲得の機会を作り出している。Self-Employed Women's Association(SEWA)のメンバーの多くは、IT研修機関で仕事を見つけた。研修をうけたメンバーは、収入を増やすため、SEWAや他の機関でデータ入力の仕事に従事している。現在までに、計約100人のメンバーが仕事を得た。

ICT研修が有益だったことから、女性たちは他のプロジェクトにも熱心になった。そのため、工芸品取引用のERPソフトの導入を行っている。これにより、手工芸の全過程が統合され、市場動向、注文状況、経費などのデータが即時に分かるようになる。プロジェクトによりERPソフトの研修も行われている。生産者グループの間に総合的オンラインソフトを利用しようという機運が生じたのは、プロジェクトの重要な成果である。多くの企業は、主に経営問題上の理由からオンラインソフトの利用に二の足を踏んでしまう。しかし、進取の気象に富む女性は、自分達の意見を通すことに苦労してきたこともあり、このような変化に対し柔軟に対応している。

地域のCLCにICTを設置したことで、コンピュータのハードウェアとソフトウェアは神秘的で謎めいたものではなくなり、村人にとって親しみやすいものとなった。 年配の女性は、自分達はコンピュータを使わないにしても、少なくとも若い世代、とりわけ少女達は日常的にICTを使用し、村の外の世界と交流することができるだろうと考えている。 CLCの設立により、広い世界が開かれ、若い世代に多くの雇用機会を提供することになるだろう。

CLCに必要な機器を備え、質を向上させるべく、また、他の村落にもCLCを設置すべく、活動が行われている。

行政サービスとの統合が模索されている。

- ・CLCは全国的イニシアティブである、「ミッション2007-村落リソース・センター(Mission 2007-Milage Resource Centres)」(Mission 2007のウェブサイトでは、Every Village a Knowledge Center)と結び付けられ、プロジェクト対象地域の女性に、eガバナンスなどの多くの公共サービス、商業情報、供給チェーンサービス、海事と疾病診断及び銀行業務などの情報を提供する予定である。
- ・政府機関、医療機関、地元機関との連携が模索されており、CLCで行政書式を入手できるようにするための話し合いが 政府との間で進行中である。

女性が情報にアクセスし、よりよい活動を行うことができるように、有効な連結性を提供すべく、CLC 間及びCLCと地域の中心とのネットワーク化が計画されている。

広報活動

UNDP・日本WID基金10周年記念シンポジウムに合わせてビデオ制作中であり、パンフレットとポスターも作成された。

相乗効果

UNDPインド事務所は、政府と協力して開発のためのICT計画を支援しているが、その目的のひとつは女性のエンパワーメントにICTを用いることである。女性のエンパワーメントに焦点をあてたプロジェクトのカウンターパートや他パートナーは、UNDP・日本WID基金支援のプロジェクトから学んでおり、開発のためのICT計画のもと、政策担当者や市民社会もこれら教訓を共有

^{*3} 製品発表会には関僚、政府高官、地方自治体関係者、国会の国民代表、観光業者、国際援助関係者、地方の職工が参加。

しつつある。グジャラト州政府との連携も行われ、UNDPにより支援されたプロジェクトが、開発のためのICT計画の枠組みのもと実施されている。UNDP・日本WID基金のイニシアティブにより明らかになった教訓や手法は、外政府とも共有されつつある。州政府とのさらなる連携は、女性がCLCを通じて行政関連情報にオンラインでアクセスすることを容易にするだろう。

イラン:イラン女性の権利に関する啓発(\$134,000)

国内実施機関である大統領府女性参加センター(Centre for Women's Participation of The Office of the President)の機構上の問題により、期間中プロジェクト活動は行われなかった。2005年6月の大統領選挙後、10月1日付でセンターの運営者が交代したので、活性化に向けて協議中。

モンゴル: ジェンダーに配慮した予算立案のためのキャパシティ・ビルディング (\$113,700)

プロジェクトの成果

ジェンダーに関する4研究に着手した。

- ・社会福祉の公的予算をそれぞれジェンダーの観点から分析、報告書と概要報告書を作成。
- ・雇用部門の公的予算をそれぞれジェンダーの観点から分析、報告書と概要報告書を作成。
- ・雇用及び社会保障部門に対する援助及び借款について、ジェンダーと貧困の観点から分析、報告書と概要報告書を作成。 ・ジェンダーに配慮した経済的終行・ジェンダーに知慮か予算に関するモンゴルの経験と それが終行期にある他の誘国に
- ・ジェンダーに配慮した経済的移行:ジェンダーに敏感な予算に関するモンゴルの経験と、それが移行期にある他の諸国に及ぼす影響(マニュアル)。

ジェンダーとジェンダーに敏感な予算に関する、中央及び地方政府、NGOの啓発が図られ、国内5地域で研修が行われた。

ジェンダーとジェンダーに敏感な予算の政府担当者及び研究機関に対して、キャパシティ・ビルディングが行われた。

プロジェクトの第二フェーズ(Phase II)が作成され、財務省予算調整局(Division)により実施される予定である。

政府によるジェンダーに敏感な予算を支援し、且つモニターするため、学会、NGO、政府と協力した。

プロジェクトにより提供された支援は以下の通り。

- ・財務省と経済・貧困調査グループ、社会保障・労働省、議会の予算委員会をはじめとする主要な国内政策担当者を対象とする、ジェンダーの観点からの予算分析支援。
- ・全国男女平等委員会 (National Gender Equity Council)と一部研究者、NGOを対象とする、ジェンダーの観点からの政府予算編成渦程のモニタリング支援。

広報活動

ジェンダーに敏感な実行基準予算に関する2日間のキャパシティ・ビルディング・ワークショップを、2004年11月に財務省が主催した。ワークショップでは、政策及び計画にジェンダーを主流化するための手法としてのジェンダー分析、ジェンダーの観点を入れたデータ・統計、結果基準/実行基準の予算立案やジェンダーを考慮した予算立案の内容及びその関連、が取り上げられた。関係各省、研究者、NGO、援助団体、新聞、テレビ、プロジェクト担当者などが参加した。ワークショップで行われた勧告は、プロジェクトの第二フェーズ(Phase II)の素案に反映された。

相乗効果

プロジェクトは、財務省の貧困調査グループを支援するUNDP/SIDA(スウェーデン国際開発協力庁)の貧困調査と雇用促進プロジェクトに付随するものであった。貧困調査グループは、現在財務省に統合され、経済政策局に属しており、マクロ経済政策の計画・運営に重要な資料を政策担当者に与えることを職務としている。

プロジェクトは、特に女性の経済的権利とジェンダーに配慮したマクロ経済政策に関して、第2次アジア太平洋ジェンダー平等化ネットワークとも連携している。ネットワークは、経済的資源、雇用機会及び社会的保護に対する女性の平等な権利に重点をおいて、マクロ経済政策と貧困削減戦略の策定、実施、モニタリングにおける、ジェンダーの観点の主流化促進を目的としている。また、市民社会団体が政府予算や公的支出に関して、国および地方のレベルでジェンダー分析を行えるよう、キャパシティ・ビルディングを行っている。

ヴェトナム: 地方女性の起業家育成プログラム (\$380,000)

プロジェクトの成果

起業家等1103人を支援。うち577人はプロジェクトの現場研修プログラムにより、136人はダナン地方リソース・センターにより、また390人は女性連合の資金援助によるプロジェクトの指導員から研修をうけた。

研修成果は以下のとおり。

- ・72%が月間売り上げを増加。うち半数以上は50-217%の売り上げ増。顧客の需要によりよく応じることが可能になった
- 72%が市場を拡大。37%が、「失われた顧客」を新たな顧客で補充し、事業における損失を防止
- ・41%がグラインダー(ひき肉機)や乾燥トレイなどの機械や営業資本の追加により資産増加。利益や融資の増加分が資

産増加のために用いられた

- 75%がパッケージを改良し、すきま市場を獲得、また、製品を差別化し、物品の動きを記録に残すようになった。
- 82%が生産工程の改善と食品の衛生・安全管理により貯蔵寿命を延長、仕損を減らして収入増
- ・82%が製品の質を向上
- ・衛生・安全管理面で顕著な改善。ホウ酸ナトリウム、化学薬品の使用を止め、HACPP(危害分析重要管理点(監視))方式を採用
- 新製品開発
- すきま市場の開拓と品質向上により、ライス・ペーパー生産者の伝統的な村と魚醤生産者のグループが再活性化
- 自信を得たことによる、事業と家族関係における好ましい変化(意思決定)

リース・パーチェス方式 (買受け特約付賃貸借) により、女性は魚醤工場のポンプ設備などの機材を購入できるようになり、 重労働から解放され、生産性と余暇を増やした。

プロジェクトは環境保護にも役立った。 籾殻燃焼式こんろにより薪の需要が減少し、また、廃棄物処理に関する研修により環境保護の重要性に関する女性の意識が高まった。

ダナン、フエ、クアンナムの女性連合及び、地方リソース・センター/職業訓練センターのキャパシティ・ビルディングを行った。

自助グループの形成により、融資紹介や銀行貸付などの面で女性連合による女性起業家支援に改善がみられた。

広報活動

2004年4月、ヴェトナム・インベストメント・レビューでプロジェクトが紹介された。

2005年6月26日、プロジェクトを締めくくるワークショップをダナンで開催、女性連合、ダナン人民委員会、5つの女性連合省事務所、開発機関、UNIDO (国連工業開発機関)、女性起業家が参加した。

2005年6月、ヴェトナムで活動する開発機関、援助機関、政府機関に配布するため、プロジェクトの経験をまとめたパンフレット1000部が印刷された。

相乗効果

プロジェクトにより研修をうけた指導員と研修マニュアルは、女性連合や他の機関にとって大変貴重な財産となった。ダナンで他の機関の資金援助により行われた研修でも指導員と研修マニュアルが利用されている。フェの指導員は、ワールド・ヴィジョンやILOのために、女性起業家のコンサルティングを行った。また、クアンナムの指導員はDANIDA(デンマーク国際開発機関)のプロジェクトに招聘された。

プロジェクトにより開発された研修教材は、ハティン省、クアンビン省、クアンチ省で実施されているプロジェクトの第2フェーズでも使用されている。

フエ省の地方開発などのプロジェクト、クアンナム省のホルト・インターナショナルなどのNGOやDANIDAが、女性起業家への活動を拡大するため、研修マニュアルと指導員の利用を検討している。ダナン・フード・カレッジは授業で研修の手引きを使用している。

ヨーロッパ及びCIS諸国

ベラルーシ:女性の公的役割拡大支援(\$320,000)

プロジェクトの成果

様々な研修プログラムの修了者250人以上が、理論及び実務研修により、競争力と意思決定過程参加へ意欲を高めた。 研修プログラムは以下のとおり。

- ・女性のための経営学修士課程。
- ・「いつでも指導者になれる!」などのサマー・スクール、青少年の指導者のための戦略的プロジェクト立案などのセミナー。 サマー・スクールの参加者は交流を続け、交換学生プロジェクトなどの共同プロジェクトを組織。
- ・女性研究機関の学生を対象とした1年間の資格取得プログラム。
- ・女性活動家/NGOを対象としたセミナー、「市民参加:女性のリーダーシップの新たな一面」。
- 女性起業家のための経営学基礎講座。

プロジェクトの教育プログラムの効果を測定するため、2005年10月7日開催の最終会合で修了者に対し特別調査が実施された。会合には、プロジェクトの全研修活動領域から60人以上が参加する。参加者には、プロジェクトの教育的活動から直接利益を受けた女性のおよそ10%が含まれた。

プロジェクトは機会均等法草案の概念開発を支援、「ジェンダー平等化一効果的国家開発の必須条件」に関する3回の円卓会議が開催され、議員、官僚、学者及びNGO代表が参加した。プロジェクトはまた、この法律を内閣により改良を提案される法令のリストに含めるための支援を行った。

ベラルーシ共和国ジェンダー平等化全国行動計画2001-2005に関する提案が、行動計画立案者に伝えられた。

リトアニア(プロジェクトによりリトアニア議員がベラルーシを訪問、ベラルーシの政策担当者と会談した)とスウェーデン(プロジェクトによる訪問調査)における性別のバランスがとれた政策の開発・実施の経験と、プロジェクトの調査結果が国民議会議員、法律家や政府高官に伝えられた。

政府はプロジェクトにより推進された家族法の修正をほぼすべて了承した。修正は議会でも承認される予定である。改正家族法は、例えば、家族関係における男女の権利と責任の平等に関して独立した条項を持つ。

議会内にロビー団体を設立する交渉が進行中である。プロジェクト担当の専門家、アンナ・ブローヴァが交渉をおこなっており、女性議員が集まり活動の展望について議論した。しかし、課題は依然としてある。女性達は非公式に団体行動を慎むよう勧告された。明確な指導者もいない。

ジャーナリストのためのジェンダー・マニュアルが出版された。活字及び電子メディアでジェンダー関連の出版物が増えている。

法律家用マニュアル作成・出版:ベラルーシ共和国大統領主管全国法制センター(National Legislation Centre under the Auspices of the President of the Republic of Belarus)の法律家、弁護士、大学の法学教授ら26人の法律家が、プロジェクトの催し物や出版物を通じて、法律のジェンダー的側面について学習した。

広報活動

報告:

キャピタル・テレビが、プロジェクトの活動に基づいて制作された「自分の運命は自分で決める」を放送(16番組が制作、放映された)。

プロジェクトの催し物や成果が、地元テレビ、新聞、女性のエンパワーメントに関するインターネットのポータルサイトや地元の国連広報誌により報道された。

広報資料:

すべてのプロジェクトに関する資料は利用可能であり、ジェンダー平等化と女性のエンパワーメントを扱うロシア語の代表的インターネット・ポータルのウェブサイトwww.gender.byからダウンロードできる。

女性問題の進展に関する報告書「性別のバランスがとれた社会にむけて」がロシア語と英語で作成・出版され、政治家、学術団体、教師などに配布された。

「専門家」と題された公共サービス宣伝用ファイルが考案され、2004年、モスクワで開催された国際宣伝フェスティバルで1位を獲得した。

社会広告シリーズ、「リーダーになる時」が引き続き国内テレビで放映されている。同番組はロシア語及び英語でCD-ROM 化され、女性NGOやジェンダー関連コースの講師に配布された。

プロジェクトの社会広告が、ミンスクの映画館で上映前に流されている。

ベラルーシの若いデザイナー達を、フラッシュ・アニメ「平等な権利ー平等な機会」創作コンテストに参加するよう招いた。

ジャーナリストのためのe(電子)マニュアル「女性のリーダーシップとマス・メディア」が作成され、インターネットを通じてジャーナリストに配られた(プロジェクトのウェブサイトより無料でダウンロード可能)。

相乗効果

フラッシュ・アニメ「平等な権利 一平等な機会」創作コンテスNはUNICEF (国連児童基金)との協力により、発案、実施された。

ボスニア・ヘルツェゴビナ: 男女平等法の実施に関する政府と市民社会の連携と能力開発 (\$275,000)

プロジェクトの成果

MHRR (人権難民省、Ministry of Human Rights and Refugees) のもと、州レベルのジェンダー機関が設立された。これは男女平等法22条に規定されており、州レベルで組織が効率的に機能し、市民団体やジェンダー・センターとの連携が強化されるよう努めて、男女平等法実施の監督・調整を行う中心機関である。

ジェンダー機関の長が任命され、UNDPは技術援助とキャパシティ・ビルディングを行っている。

60以上の法案が男女平等法の観点から審議され、現在までに11法案が成立した。

50の地方ジェンダー委員会が設立された。委員会は男女平等法の実施確保に重要な役割を果たす。さらに委員会は、UNDPの市民団体支援小額助成金プロジェクトの実施に際し、主要なパートナーであった。

男女平等法に関連して、メディア、公務、雇用、資源へのアクセス、教育、社会・保健ケアさらにスポーツと文化に関するテーマ別作業部会が設立された。また、男女平等法注解のための作業部会も設置された。これら作業部会は、それぞれの専門分野で政策、規則、規定の策定や改定にあたる。NGOの代表者がそれぞれの作業部会に割り振られた。

メディア作業部会の分析と提言にもとづき、指導員の第一次研修が2005年6月に実施された。作業部会によるモジュールに従い、さらに7つの研修が2005年10月から2006年12月末の間に予定されている。

スルブスカ共和国の裁判官への第一次研修が行われ、好評を博した。

NGOとの協議会が7回開催された。ジェンダー問題に取り組む多くのNGOが女性の権利とジェンダー平等化に関して経験と専門知識を分かち合った。協議会の目的は、市民社会と政府代表者との連携強化と、男女平等法実施のための手順と方法につき、情報とアイディアを交換することにある。市民社会の代表者は男女平等法についての理解を深めた。

市民団体支援小額助成金プロジェクトは2005年4-9月の間に成功裏に終了した。11のNGOが援助を受けた。プロジェクトは20のボスニア・ヘルツェゴビナの地方自治体で実施された。

本プロジェクト運営委員会は、MHRR、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とスルブスカ共和国のジェンダー・センター、NGOセンター、日本及びカナダ政府、潜在的援助供与機関であるUNDP、UNHCHR(国連人権高等弁務官)、UNICEF、UNFPA、ILO(国際労働機関)の代表者から構成される。男女平等法の実施に興味を持つ人々のために、SBMも開設された。

ボスニア・ヘルツェゴビナの州および連邦とスルブスカ共和国で、男女に関する統計のパンフレットが統計局により発行された。ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦の統計研究所は、上記テーマ別フーキング・グループの主要メンバーであった。

ジェンダー作業部会は、「ボスニア・ヘルツェゴビナ中期開発戦略-貧困削減戦略 (MTDS-PRSP)」を実施しモニタリングする、経済政策企画部(Economic Policy Planning Unit、EPPU)内に設立された。作業部会メンバーは、様々な分野で活躍する地方のジェンダー専門家であるが、ジェンダーに配慮したPRSPの作成のための予備的協議を行った。経済政策企画部長は、MTDS-PRSPを見直す過程で分野別作業部会のメンバーとの3日間のワークショップ(ジェンダー作業部会の専門家により主導)を主催。

本プロジェクトにより地域間の協力が増した。ジェンダー平等化に関する地域会合(2003年に1回、2004年に2回)と第一次 バルカン・ジェンダー会議(the First Balkan Gender Conference サラエボ、2004年11月1-3日)の開催及び、西バルカン 女性科学ネットワーク(Western Balkan Women in Science Network)の2つの会合(サラエボ、2004年12月6-7日、ポドゴリツァ、2005年8月18日)の開催により、ボスニア・ヘルツェゴビナの内外と教訓と成功例を分かち合うことができた。近隣諸国との知識ネットワーク形成により、バルカン諸国間のコミュニケーションが深まった。こうした明るい進展をうけて、カナダ国際開発庁はジェンダー・プロジェクトへの支援を拡大した。

北京プラス10に関する2日間の地域会合が、ボスニア・ヘルツェゴビナの男女平等庁と共同で、UNDPボスニア・ヘルツェゴビナ事務所により主催され(サラエボ、2005年9月14-15日)、ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア、モンテネグロ、クロアチア、スロベニア、マケドニア、コンボ、アルバニア、ルーマニアの政府、議会、ジェンダー政策・人権団体の代表150人以上が参加した。

広報活動

本プロジェクトは2004年2月に一般に紹介され、「ボスニア・ヘルツェゴビナで初めて、人々の日常生活に法を生かすプロジェクト」と題された。市民団体の代表と同様、多くの国際機関や大使館の代表が男女平等法実施のための協力について積極的に議論に参加した。

本プロジェクト実施中に、広報キャンペーン、男女平等法の実施及び地域協力に関する進捗状況を知らせるためのジャーナリストとの定期会合、記者会見、円卓会議、ワークショップにより、メディアとの協力関係が大きく発展・拡大した。

ボスニア・ヘルツェゴビナの20以上の日刊紙、週刊紙や雑誌で100以上の記事が掲載された。また、セルビア、モンテネグロでも報道されている。

ジェンダー問題及び男女平等法の実施に関する10時間以上の番組(報告、インタビュー、特集)がボスニア・ヘルツェゴビナのテレビ、ラジオで放送された。最近はセルビア、モンテネグロでも報道されている。

宣伝ポスター、ジェンダー庁のリーフレット、男女平等法パンフレットが制作され、NGO、セミナー、会合や催し事など様々なルートを通じて配布されている。

相乗効果

UNDPはボスニア・ヘルツェゴビナのMDGsに関する人間開発報告書を、NGO協議会や様々な市民団体との会合で紹介した。その結果、地方の女性団体がジェンダー平等化の活動を始めた草の根団体のために小額MDG基金を設立した(目標3)。市民団体との協議が増加した。常駐事務所のMDG促進イニシアティブと本プロジェクトの後援により、市民団体と政府の共同ワークショップが開催された。このMDGワークショップの目的は、市民団体の能力を向上させ、ボスニア・ヘルツェゴビナのMDGsに関する人間開発報告書に列挙されている目標3の指標や基準をモニターできるようにすることである。一連のジェンダー指標が地元の状況に即して具体例とともに示され、いかにモニタリング過程を強化し、市民団体の活動をMDG指標の開発に生かすかについて、市民団体と意見が交わされた。

本プロジェクトはUNDPの「司法研修」プロジェクト(MOC)と緊密に協力している。MOC裁判官の国際基準と人権に関する研修では、国際基準のジェンダーの側面が強調され、特にCEDAW(女子差別撤廃条約)及び国連国際組織犯罪条約の人

身取引に関する議定書(英文は児童の権利条約(CRC)議定書)が取り上げられている。

権利ベースの地方行政アセスメント・プロジェクト(RMAP)との相乗効果も増しており、RMAP担当者の教育セミナーで女性の権利や政府のジェンダー機関を紹介した。

UNDPボスニア・ヘルツェゴビナ事務所のジェンダー主流化の枠組みにおいては、ジェンダーは、UNDPボスニア・ヘルツェゴビナ事務所によるあらゆる新しいプロジェクトに主流化されるべき、4つの分野横断的問題(人権、ジェンダー、環境、ICT)の1つとされている。

カザフスタン: セミパラチンスク地域の女性に対する小額融資支援の拡大(\$500.000)

プロジェクトの成果

2004年1月、UNDPは小額貸付団体ベレケ(Bereke)にプロジェクト実施を委託した。ベレケは2003年にプロジェクトの支援により設立され、続いて2004年2月27日には小額資本助成協定がUNDPとベレケの間で署名された。

プロジェクトの活動は継続的に拡大され、地方にも及び、個人向けソフト担保(soft-collateral)貸付を地方の起業家に、消費者ローンを地元住民に提供した。

独立したコンサルタントが、2004年9月に本プロジェクトの成果評価を実施した。結果は、インタビューを受けた借り手のうち87%が事業を改善、21%が従業員を増やし、13%の状況は変わらなかった。

ベレケのローン・ポートフォリオ(貸出債権)は、2004年11月には100ドルを超えた。

2005年6月4日に円卓会議がセミパラチンスクで開催され、UNDPの「セミパラチンスク計画」プロジェクトが公式に終了するにあたって、その影響が討議された。庄司百合子国連常駐調整官・UNDP常駐代表、早水伸光在カザフスタン日本大使館一等書記官らが講演し、プロジェクト対象者、地方当局者、報道関係者、プロジェクト担当者がセミパラチンスク中から集まった。

広報活動

メディアによる頻繁な報道が行われ、最終成果報告に基づく記事がカザフスタン・プラウダ紙に掲載された。テレビ番組、ツェールのカバル(Khabar Zher)一ある村のベレケの顧客に関する短編フィルムが放送された。2005年10月末にはベレケのウェブサイトが完成。リベラシオンの特派員、ガエル・ギシャール(Gael Guichard)が2004年8月19日に借り手と面会した。

広報資料は以下のとおり。

- ・カザフスタン小額融資団体連合(the Association of Micro Finance Organizations of Kazakhstan、AMFOK)第1回会合における、ベレケとその活動を紹介
- ・ベレケ2004年年次報告
- 「セミパラチンスクの貧困克服ー写真が語ること」と題された写真集
- ・UNDP「セミパラチンスク計画」プロジェクトの最終成果評価
- セミパラチンスクのUNDPプロジェクトに関するパンフレット
- ・ラジオや地元紙を通じた小額融資活動に関する情報提供(プロジェクトが拡大したラヨン(地区)では定期的)。

相乗効果

本プロジェクトは、UNDP「セミパラチンスク計画」プロジェクトの一環として実施された。UNDP「セミパラチンスク計画」プロジェクトには、他にビジネス・スキルと研修支援プロジェクト及びNGO/CBO(住民組織)への小額助成拡大プロジェクトが含まれる。すべてのプロジェクトを通じて、情報交換、ビジネス・センターの研修への参加、事業相談と研修のために顧客をビジネス・センターに紹介する活動が行われた。小額融資機関としてのベレケの成功は、とりわけ女性のための活動のカザフスタンでの成功例として、しばしば取り上げられる。2005年に刊行されるUNDPの小額融資に関する報告書においても、最も成功した例として紹介される予定である。

リトアニア:ICTとネットワーク形成によるリトアニア女性のキャパシティ・ビルディング (\$272,930)

プロジェクトの成果

プロジェクトの対象者 (地方女性、地域の女性事業家、事業開発に携わることを希望する女性)及び対象団体の職員に研修を実施

- ・欧州コンピュータ・ドライビング・ライセンス・コース、2004年1-2月
- ・コレルとフォトショップ・コース、2004年2-3月
- ・プロジェクト対象団体によるコース、2004年7-9月
- ・効果的なチーム編成とチームワークに関する3日間の集中トレーニング・セミナー、2004年5月
- ・女性NGOのための戦略立案、2005年1月
- ・2日間のトレーニング・セミナー、2005年6月
- ・1週間の集中会計コース、2005年3月
- ・パワーポイントによるプレゼンテーション技術コース、2005年3月

	戦略的計画立案とNGO開発の専門家を招き、プロジェクト対象団体の評価を実施した。 最終会合は2005年9月に開催された。
広報活動	リトアニアの5つの地域の地元紙がプロジェクトを報道した。女性のためのラジオ・トークショー(単発)。インフォメーション・ボード、団体のウェブサイト、データベースwww.lygus.lt 他に広報資料として、小冊子、記事、様々な催し物での簡単な紹介がある。
相乗効果	本プロジェクトはUNDPリトアニア「ジェンダー計画」プロジェクトの一部である。業務的には、UNDPと女性問題情報センター(Women's Issues Information Centre)によるイニシアティブを、ジェンダー主流化プロジェクトを通じて補完するものである。本プロジェクトは、リトアニア職業安定所や中小企業との協力に関して、ビジネスにおける女性プロジェクトとも結びついている。

ラテン・アメリカとカリブ諸国

チリ:雇用創出と労働市場におけるジェンダーの平等化(\$100,000)

プロジェクトの成果

知識の形成。ジェンダーと貧困の関係及び、貧困緩和における雇用の基本的役割について研究を行った。研究により、諮問協議会委員との議論や政策提案の作成について、ガイドラインが示された。「チリの労働市場、公平格差、女性」が2004年7月刊行された。

貧困緩和戦略、チリの社会保護に関するソリダリオ・システムの女性対象者の社会的・地理的、及び労働上の特性を分析した。 チリの社会保護に関するソリダリオ・システムにおいてジェンダーの観点を強化するため、具体的提案について協議を行った。

チリの社会保護に関するソリダリオ・システムの地域レベルの実施について、首都圏の2つの市で調査を行った。 上記3研究は「チリのソリダリオ・システムとジェンダーの挑戦」と題する書籍に収められ、出版された(2005年)。

研修と啓発により機構を強化。全国トレーニング・ワークショップが2004年1月に開催され、公共部門の専門家、労働組合代表者、サンティアゴや他の地域からの社会活動家が参加した。

研修と啓発地域ワークショップがプエルト・バラス、(ロス・ラゴス地域)、バルパライソ(バルパライソ地域)及びアントファガスタ(アントファガスタ地域)で開催された。

貧困緩和、雇用創出、ジェンダー平等化に関する国際セミナーがサンティアゴで2004年7月26-27日に開催された。チリ及び海外から講演者を招き、およそ80人の政策担当者と労働組合、商業部門、市民社会の代表者が参加した。セミナーはチリのルカルド・ソラリ労働・社会保障相、セシリア・ペレス女性問題相、イレーネ・フィリピ UNDP常駐代表、アンドレス・マリナキスILO 準地域事務所代表により開始された。日本大使館職員 も全セミナーに出席した。

「貧困削減の目標としての女性のためのディーセント・ワーク(安心して働くことができる仕事)」に関するセミナー/ワークショップが2つの市で開催された。(バルパライソ、2004年5月4-5日、アントファガスタ、2004年6月10-11日)。

広報活動

プロジェクト活動の情報は全国及び地方のメディアを通じて報道された。バルパライソとアントファガスタの地域ワークショップは、参加した専門家やプロジェクト・コーディネーターとのインタビューも含め、ラジオとテレビで報じられた。2004年7月に開催された国際セミナーでは、プレスリリースが行われ、全国紙メルクリオにより報じられた。女性・貧困・雇用に関する詳細なインタビューが2回、ラジオ・ティエラで放送された。

広報活動の一環として、プロジェクトの目的、活動及び手法を要約したリーフレットとファイルが制作された。カウンターパートには同様にGPE(ジェンダー・貧困・雇用)プログラム研修マニュアルが配布された(リーダース・ガイドとトレーナー・ガイド)。

相乗効果

貧困撲滅、ジェンダー平等化促進、雇用創出への取り組みの経験により、UNDPとILOの間に良好な協力関係が発展した。 さらに、地域10カ国におけるILOプロジェクトの幅広い経験の蓄積は、チリでのイニシアティブに大いに貢献し、プロジェクト・コーディネーターによる意見交換や、プロジェクトに関連した問題に関するワークショップへの参加、プロジェクト終了時に開催されたサンチャゴでの会合への参加に結びついた。GPEプロジェクトの一環として出版された書籍は公共政策策定の重要な資料となった。

エルサルバドル:ラテンアメリカとカリブ諸国のジェンダー平等化に関する知識管理プラットフォーム (\$330,420 2005年4月パートナーシップ基金により承認)

プロジェクトの成果

プロジェクトは2005年7月に開始された。始動期の活動は以下の通り。

- ・プロジェクト・チームの編成
- ・地域へのプロジェクト情報の普及
- ・プロジェクト参加国の決定
- ・ウェブサイト立ち上げ交渉
- ・UNDPブラジル、パラグアイ事務所とパナマSURF(UNDP技術支援ユニット)の要請による技術団の派遣
- 技術団派遣のスケジュール作成(ホンジュラスとメキシコ)
- UNDP事務所の文書を調査するための技術援助(メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、パナマSURF、パナマ、エルサルバドル)
- ・ウェブサイト、地域アセスメントに関する委任事項の準備
- ・プロジェクト・モニタリング体制の確立
- ・ラテンアメリカのUNDP事務所のジェンダー・アセスメントと戦略準備に関するアドバイスとフォローアップ
- 年末までの地域会合参加予定表

UNIFEM、INSTRAW (国連女性調査訓練研究所)、UNICEF、PRIGEPP/FLACSOなどの機関との提携交渉が行われた。

広報活動

第一フェーズの活動は、国内のジェンダー平等化事務所やその他機関との接触及び協力関係の樹立が中心であった。得られた情報により、UNDPは、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)による、ラテンアメリカ・カリブ諸国の女性に関する地域会合の第38回議長会合(the meeting of Presiding Officers of the Regional Conference on Women in Latin America and the Caribbean)に出席した。ウェブサイトなど、啓発活動を促進し知名度を上げる仕組みが備えられつつある。ラテンアメリカとカリブ諸国のジェンダー・ネットワークを通じて、ジェンダーに関する隔週のニュース・レターが電子メールにより送付されている。

相乗効果

UNDPジェンダー信託基金により支援されるラテンアメリカの数カ国のプロジェクトに対して、地域プロジェクトがフォローアップとアドバイスを与えている。これら国別プロジェクトは当初、各事務所のジェンダー戦略立案を目的としていた。CCA/UNDAF (コモン・カントリー・アセスメント/国連開発支援フレームワーク)プロセス、他の関連機関とのジェンダー関連活動並びに、あらゆるUNDPの活動にジェンダーを主流化するためである。同時に、パナマSURFとの調整が始まり、SURFによる全地域向け (UNDP常駐事務所及びそのパートナー) 製品及びサービスにおけるジェンダーの観点が強化された。他のUNDP地域プログラムとの調整にも改善がみられる。

ジャマイカ: ジェンダー研修調査 (\$189,223)

プロジェクトの成果

2004年4月から2005年8月に実施された活動は以下のとおり。

- ・ジェンダーと開発に関するデータベースを作成。ジェンダーと文化、ジェンダーと法改正、男性と男らしさなど様々テーマに関するデータは1700件以上。ウェブサイトはジェンダーと開発研究センター(Centre for Gender and Development Studies)により運営されており、URLはwww.uwi.edu/cgds。ウェブサイトはジェンダーと開発分野の研究者、学者、専門家にとって有益な資料となっている。
- ・ジェンダーにもとづく暴力についての注釈付文献目録を完成。UNIFEMが以前編纂した文献目録の資料を含む。出版記念式典が2005年10月14日に開催され、日本大使館及びJICA職員が出席。
- ・ジャマイカの西インド(West Indies)大学の資格コース及び科学修士課程の学生に研究奨学金を提供。総額24,180ドルの 奨学金がジェンダー研究の学生18人(資格コース10人、大学院生8人)に授与された。学生はジェンダーと開発に関する厳しい研修プログラムに没頭して、ジェンダー主流化に関する関連項目を徹底的に分析し、キャパシティ・ビルディングを行った。

プロジェクトは、資金的には比較的小規模ではあるが、幅広く意義のある影響を持つことは明白である。ジェンダー資格課程を地域の大学に導入することで、地域18カ国の学生と専門家に影響を与えている。

広報活動

ジェンダーと開発に関するデータベースについては、www.uvi.edu.cgds参照のこと。

10月14日に開催された、ジェンダーにもとづく暴力についての注釈付文献目録の出版記念式典が報道された。

相乗効果

プロジェクトの基本原則は、常駐事務所が現在かかわっている活動のいくつかに、きわめて大きい影響を及ぼしている。例えばCCA/UNDAFの協議においてUNDPは持続的開発グループの議長を務めるよういわれたが、そのグループではジェンダーが分析の重要な要素のひとつになっている。プロジェクトにかかわるキー・パーソン(重要人物)が協議に参加し、ジェンダー問題の主流化に努めたことが、ジェンダーに焦点があてられた重要な理由である。持続的開発グループの最終報告書ではジェンダーが最重要なものとして扱われる予定であり、国連システムの今次5ヵ年計画にも影響を与えるであろう。

地域のUNDP顧問を招いて、常駐事務所のプログラム及びプロジェクトについてジェンダー評価を行うよう、担当者との議論にもとづき勧告が行われた。2005年10月に実施予定である。

UNIFEMとのパートナーシップにより、地域でのプロジェクトの知名度が上がっており、他のプロジェクトでの相乗効果も拡大、よりよい成果を生みつつある。現在4カ国で行われているジェンダーにもとづく暴力についての調査は、公的議論や教員養成カリキュラム、そして政策に関する議論にも影響を与えうることが期待されている。

グローバル

ジェンダーに配慮した予算編成支援: 貧しい女性に投資してMDGs達成する(\$495,000)

プロジェクトの成果

西アフリカにおける指導員の研修フークショップを主催。

2005年6月1-4日、セネガルのダカールで、アフリカ地域局、開発政策局、西及び中央アフリカSURFが、指導員を対象とするジェンダー予算立案研修地域ワークショップを主催した。西及び中央アフリカのおよそ15カ国から、国連機関や政府専門家が参加した。ワークショップは世界銀行や国連の講習会を主催する著名な地域研修センターである、アフリカ経営学高等教育センター(CESAG)で開催された。センターはワークショップを機に出版された研修マニュアルを採用し、地域のジェンダー研修プログラムに用いる予定である。

コンサルタントにより研修モジュールの仕上げが行われている。

国会議員2人を含む30人からなる専門家のグループが研修を受け、ジェンダーに敏感な予算のオンライン・ネットワークを通じて、情報及び方法論を議論している。

UNIFEM、IDRC(国際開発研究センター)、UNDP及び専門家のネットワークにより現在行われている様々なイニシアティブの相乗効果を高めるよう、提案がなされた。

広報活動

プロジェクトは、UNDP開発政策局ジェンダー部による最善の活動の1つとしてUNDPの新総裁に報告された。

相乗効果

UNDP「アジア太平洋ジェンダー主流化計画」プロジェクトが2005年11月8-9日、コロンボ(スリランカ)でGSBに関する地域ワークショップ「フォローアップと今後」を開催、UNDP・日本WID基金の資金供与により2004年7月マニラで行われた地域指導員研修のフォローアップが行われた。マニラの会合に基づき、指導員マニュアルが作成されたが、それには、アジア太平洋の事例研究が含まれる予定である。また、GSB指導員要員の研修も行われた。今回のワークショップでは、2004年に組織された地域指導員要員に関する活動を継続するとともに、政府及び市民社会から参加者を集い、各国代表者によりGSBに関連する活動の進捗状況が報告され、GSBイニシアティブに関する3カ年行動計画が作成された。

ヨーロッパとCIS諸国に関するフォローアップ活動についてはハイライト参照のこと。

2006年東京で開催される国際会議で、地域及び国レベルの現行のイニシアティブが評価・検討され、今後の活動の中心となる分野が決められる予定である。

ジェンダーとMDGs (\$286,667)

プロジェクトの成果

MDGプロセスにおけるジェンダー平等化と女性の権利の視点の強化に関して、具体的なモデルや結果が各国で現れつつある。各国の活動報告が示すように、本プロジェクトが支援するパイロット・イニシアティブにより様々な革新的エントリーポイントや取り組み方法の開発が続けられており、国連システム、政府、市民団体、2国間援助供与国、メディアがMDGsを用いてジェンダー平等化のアカウンタビリティ(実施責任)と活動を強化する方法が示されている。

ケニア、キルギスタン、カンボジア、ペルー、モロッコの5カ国で実施されているそれぞれのパイロット・プロジェクトは、革新的考え方やエントリーポイントの点で多様性がみられるものの、多くの共通する特徴も現れつつある。ケニア、キルギスタン、カンボジアの3カ国では、それぞれの国のPRSPとの連携が図られている。マルチ・ステークホルダー・チームはすべての国で、MDGsの広範囲の賛同(buy-in)の確保に重要な役割を果たしている。また、地域団体、女性団体、若者など、MDGs達成の鍵となる層において、依然としてMDGsがあまり認知されていないことが障害となっていることも共通している。

国連カントリー・チームは指導的役割を果たし、関連する諸活動にこのプログラムの活動成果及び取り組み方法を取り入れている。また、政府も重要な役割を果たし、自国のより広範なMGDとジェンダー平等化イニシアティブに本プロジェクトの成果を活用している。

キルギスタン

主要な活動及び成果

ジェンダー・グループとの協力により、本プロジェクト活動に関し、目にみえる成果が上がりつつある。

- ・専門家作業部会がMDGs、PRSP、北京行動綱領、CEDAWで用いられる指標を選別し、体系的な指標としてまとめて、(2004年8-12月期の報告にあるように)統一的なジェンダー指標を開発する過程で、政府各省のジェンダー担当部門の意識が向上。
- ・女性・家族・ジェンダー問題に関する全国協議会(the National Council on Women, Family and Gender Affairs)、各省のジェンダー専門家16人、国連システム、NGOとの協力により、統一ジェンダー指標に基づいたモニタリング手順を開発。この手順が、ジェンダーを国家計画やPRSPなどの社会・経済プログラムに主流化していくための指針となることを期待。ジェンダー・モニタリング手順を作成する過程で女性・家族・ジェンダー問題に関する全国協議会事務局が主導的役割を果たした結果、その地位が著しく高まったことは、このプロジェクトの予期せぬ、しかし望ましい効果であった。さらに、全国貧困削減戦略モニタリング部とキルギスタン大統領は、ジェンダー・モニタリング手順を考慮するという意思を表明。
- ・ジェンダー・グループや他の関連パートナーとの一連の議論により、コミュニケーション戦略を開発。ジェンダーと MDGsに関する啓発を推進し、意識を高めるための戦略は、テレビ、ラジオ、出版物などの地元マス・メディアの活用を含む。また、同業者や第一人者の協力を得たジャーナリスト研修も含む。
- ・キルギスタンMDG報告書にジェンダー分析を含めるため、プロジェクト・チームは各MDGのジェンダーの側面を強調したジェンダーとMDGに関する概況報告書を準備した。概況報告書は、国際及び国内MDGs指標に基づく男女の状況を示す統計データを付して、ジェンダーとMDGsに関する課題を明らかにしたが、これは、政策担当者や市民団体、マス・メディアや一般の人々に、MDGsのジェンダーの側面に関する分かりやすい情報を与えることを目的にしている。

モロッコ

主要な活動及び成果

モロッコのパイロット・プロジェクトにより開発された実施戦略に即し、政府の大いなる賛同とオーナーシップ (自助努力)を得て、ジェンダーに配慮したモロッコ MDG報告書作成にむけた活動が実施された。本プロジェクトの予期せぬ、しかし重要な成果は、CCAと MDGプロセス及びジェンダーに配慮したMDGコスティングの可能性との調整の必要性が認識されたことである。

- ・アブデ サラム・ファズネ (Abdessalam Fazouane) 氏 (統計の専門家) とジェンダーと開発に関する研究調査グループ が招かれ、技術的アドバイスを与え、プロジェクト 先導 チームと共にプロジェクトの主要な成果となるジェンダーに配慮したモロッコ MD G報告書作成実施案を作成した。
- ・2005年1月、第一回全国セミナーが開催され、2005年次モロッコMDG報告書が作成中であることが国内のパートナーに伝えられた。政府機関、議会、女性及び開発NGO、民間部門、学会、国連システム、2国間援助供与国から約180人がセミナーに参加した。セミナーにより、プロジェクト先導チームは拡大され、財務・民営化省、社会開発省、国民教育・高等教育・職員訓練・科学研究省、保健省及び水資源・国土・環境省が含まれることとなった。
- ・モロッコMDG報告書は、ミレニアム・プロジェクト報告書「開発に投資する:ミレニアム開発目標を達成するための具体的計画」の勧告を取り入れている。総計29のターゲットと89の指標が新たに提案された。MDG目標3に関する報告のため、先導チームは、雇用と資源へのアクセス、意思決定、法的差別と女性に対する暴力の分野で、3つの新しいジェンダー平等化ターゲットの導入を勧告した。
- ・上記により、また、各章草稿を検討するため、6つのワークショップが2005年5月と6月に各MDGにかかわる関係各省により主催された。各ワークショップでの議論は、2005年次MDG報告書に反映されることになる。
- ・地域とジェンダーに配慮した2005年次MDG報告書に述べられた優先事項に即して、また、モロッコのMDGs達成に必要な資源を考慮しながら、今後3年間の活動にかかわるコスティング作業が行われている。コスティングは財務省により行われているGRBと連動したものになろう。

ペルー

ペルーのパイロット・プロジェクトはジェンダーに敏感なメッセージを国レベルのMDGキャンペーンに統合し、青年及び 女性団体の意識と啓発能力を高めた。

主要な活動と成果

主導的な全国的女性組織であるフローラ・トリスタンと緊密に協力し、広範なキャパシティ・ビルディングと啓発活動を 行った。

- ・2005年4月と5月に、リマ、ピウラ(北岸の都市)、ワンカーヨ(中央アンデスの都市)の女性指導者のためのワークショップを主催。 研修モジュール 「ミレニアム開発目標と女性の住民組織のための市民ウォッチ」を作成。
- ・会報「声を合わせて」の刊行を支援、第4号はMDGsを特集。会報は、26の草の根女性団体により構成される性と生殖に関する権利監視グループにより発行。

・「ミレニアム開発目標成就のための政策提言」と題する研究を委託*5。研究は政策担当者向けで、MDG報告書内容の地方・国レベルの実施及び分析に関する勧告を含む。

・小額助成金コンテストを大学の研究者を対象に開始、応募者を選抜してジェンダーとMDGs分野の研究助成金を交付。研究計画書の募集により、ペルーの大学生のジェンダーとMDGsに関する意識が向上。190人を超える若手研究者が、都市及び地方の貧困、労働市場、家庭内暴力、教育、妊産婦の健康、政治参加などの幅広いトピックの研究計画書を提出*6、総計10の助成金を交付。UNDPとUNFPAのペルー事務所が追加的助成金のための資金を供与。

ケニア

主要な活動と成果

ケニアでは、プロジェクトに並行して起こった多くの相互に関連した出来事から好ましい影響を受けた。

- 1. 2002年の選挙により、ジェンダー平等化と女性の権利をより強く誓約する政府が誕生。
- 2. 新政府は貧困削減戦略の見直しを行い、富と雇用創出のための経済復興戦略として修正、プロジェクトの成果及びパートナーを経済政策の主流に入れる契機を提供。
- 3. MDGコスティングを先導するため、ケニアの国連及びミレニアム・プロジェクトがジェンダー平等化をより大きい分析の枠組みに主流化する機会を創出。

ナイロビのアフリカ女性によるミレニアム・イニシアティブ(the African Women's Milennium Initiative)の発足を支援、ケニアの50人の地方女性とアフリカ10カ国からの参加者が発言の場を与えられ、自らの懸念や考えについて、閣僚や国連代表者、その他政策担当者の注意を喚起した。会合はメディアにより広く報道された。

ケニア女性メディア協会は、ジェンダーとMDGの概要説明ファイル「女性に対する公正な利益配分」の制作を完成、説明会を開催し、MDGsに関してジェンダーに対応した報告ができるよう、ジャーナリストのキャパシティ・ビルディングを行った。22人のジャーナリストがこれら説明会に参加した。

女性問題・スポーツ・文化省と緊密に連携し、技術的アドバイスや様々なステークホルダーとの戦略的会議を含む、ジェンダーとMDGニーズ・アセスメントに関する最新情報を提供した。

カンボジア

多国間繊維取極により影響を受ける女性服飾業者などの生計の保護と設計の問題を、カンボジアの国の政策課題に載せた。MDGの分析が女性の経済的安定に役立つことを示した。また、貧しい女性の権利と変化への要請をMDGsに具体的に結びつける効果的戦略は、貿易とマクロ経済政策における変化に対応して対処・行動するためのパートナーシップをマルチ・ステークホルダーとの間に形成することだと示した。

主要な活動と成果

プロジェクトの調査結果は2005年1月に行われたマルチ・ステークホルダーによる政策対話を通じて国家開発計画立案に取り入れられた。貿易改革がジェンダー問題に与えるインパクトと女性の貧困に対する影響に取り組むための政策を提唱し、国民の意識を高めた。

労働省 (Ministry of Labor and Vocational Training、MOLVT) はジェンダーに対応した雇用と職業訓練政策策定のための支援を要請したが、これは、全国戦略的開発計画 (National Strategic Development Plan) に影響を及した第一歩であった。MOLVTは、全国戦略的開発計画のための政策対話や、カンボジアのMDGs ターゲットに関する議論にジェンダー関連の貿易問題を持ち込む主導的役割を果たすであろう。

このプロジェクトを準備する際に制作された (http://ww.unifem-eseasia.org/CMD-Fair%20%Share%20Mar05.htmを参照) 「女性に対する公正な利益配分」と題されたジェンダーとMDGs に関する既存の政策摘要が、行政府による提唱活動のためクメール語に翻訳された。

女性のリーダーシップを育成・奨励するため、カンボジア女性の貧困削減に関する女性のリーダーシップについて討論会が開催された。女性問題担当省が座長を務め、64の市民団体の指導者、議会及び政府関係者(立法及び行政部門)が参加した。

パイロット・プロジェクトに参加した国の女性閣僚が、国連婦人の地位委員会開催中に行われたジェンダーとMDGに関するUNDP-世界銀行のパネルに参加した(ニューヨーク、2005年3月)。その際配布された合同パンフレットにプロジェクトの活動概要が収められた。

モロッコ

主要なテレビ局が各作業部会のワークショップを報道した。ジェンダーに配慮したMDG報告書の作成過程及びその手法につき、継続的な情報がジャーナリストに提供された。リーフレットとパンフレットが各ワークショップ用に制作され、啓発活動を支援した。

ペルー

「どんな世界がよいですか」と題された草の根団体向けMDGsパンフレットが制作された。パンフレットでは、ペルーの状況に即して各目標が説明され、各MDG達成に向けた最新の進捗状況が報告された。ジェンダーとMDGsに関する e(電子) 会報がマスメディア (ラジオ、テレビ、日刊紙) に配信された。

カンボジア

政策摘要はwww.unifem-eseasia.orgで入手可能。

月1回放送される全国ラジオ番組が2005年5月15日に開始され、男女平等局局長、女性問題担当省、女性問題担当省へのジェンダー技術援助担当者、SILAKAの役員による、ジェンダー問題とMDGsに関する議論を特集した。

相乗効果

ケニア

女性に焦点をあてることで、多くの波及効果がみられた。プロジェクトの成果はガリッサ、ムランガ、ブンゴマ、イジャラ地区における、国連カントリー・チームの他のパイロット・プロジェクトの計画立案と実施に生かされた。地方政府の貧困削減計画にジェンダーを主流化させる戦略として、プロジェクトの結果は地区レベルのジェンダー平等化計画作成にも寄与した。国連システム内のUNVIS計画を通じて設立された地区のリソース・センターにより、地方女性の問題と関心事が確実に配慮されるようになった。

女性により優先された事項は、予算編成に関する政府、国連、NGOの活動においても配慮されつつある。例えば、ケニアの2005/2006年予算は、女性の希望をいれ、トウモロコシ粉や食用油などの生活必需品への付加価値税を廃止した。

ペルー

保健省はプロジェクトの主要な実施機関であるフローラ・トリスタンに、性と生殖に関する権利監視グループと共に、MDGsの枠組みに即して妊産婦の健康に関する全国フォーラムを主催するよう要請した。2005年5月に開催されたフォーラムにより、妊産婦の健康に関するMDGsの成就に向けた住民組織の貢献が、政府当局者に認められた。

UNDPペルー事務所は、プロジェクトの結果とパートナーシップをもとに、MDGs達成にむけた進捗状況をモニタリング するDEV INFOシステムにも用いられる、男女別指標を作り上げた。

カンボジア

服飾業者問題に関するILOとの協力や、ジェンダーとMDGプロジェクトに関するカントリー・チームとの緊密な連携により、コーディネーターと政府各省との関係が構築された。パイロット・プロジェクトの結果はUNDPが資金供与した貿易改革の影響調査に用いられ、調査におけるジェンダー平等化の視点が強化された。

グローバル

UNDPはMDGsに関する手引書をカントリー・チーム向けに制作中であり、印刷物としてまた、オンライン上で国連システム内に配布する予定である。また、各国パイロット・プロジェクトのエントリーポイント、戦略、成果及び課題をまとめた事例研究を作成中。

^{*4} 仏語による名称はGroupe de Recherche e td 'Etudes sur le Genne et le Developmen t

^{*5} 報告書はhttp://www.flora.org.pe/pdfs/jennuy.pdfで入手可能

^{*6} 予想より多い、192人の研究者が研究計画書を提出した(うち53%は女性、47%は男性による。43%の研究計画書は州から、57%が首都から送付された。)フレンズ・オブ・MDG'sと呼ばれるネットワーク (amig asoslosobje tivosd el mil enio @groups.msn.com) がコンテストに参加した若手研究者により創設され、現在60人がディスカッション・グループに参加している。

VI.資料

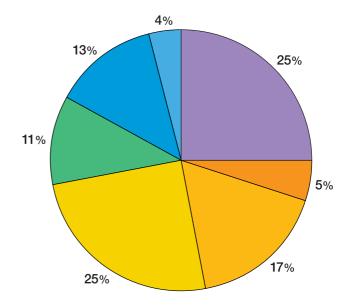
年度·対象国·地域	プロジェクト名	承認額		
十尺: 对	プログエット名	/ 手 人 前 心 仓 方		
1996 グローバル		¢220 500		
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	女性の地位向上のためのアジア・アフリカフォーラム	\$330,500		
グローバル	マイクロ・クレジット計画:女性のエンパワーメントと貧困撲滅	\$180,500		
インドシナ	インドシナ:地域WDセミナー フォローアップ	\$151,52		
ジャマイカ	女性と小規模事業開発	\$100,000		
ガーナ カンボジア	女性企業家育成 経済開発への女性の参加支援	\$85,000 \$194.775		
カンホント		Φ194,77		
1997				
ヨルダン	女性のための職業訓練と雇用機会の推進	\$245,00		
ヴェトナム	少数民族婦女子のための識字及び職業教育	\$160,00		
パキスタン	母子保健:リプロダクティブ・ヘルス・ケアの推進	\$99,50		
グローバル	マイクロクレジット・サミット:女性の経済的エンパワーメントの手段としてのマイクロ・ファイナンス	\$100,00		
グアテマラ	女子教育に関する全国セミナー	\$200,00		
インドシナ	インドシナにおける小規模ビジネスの推進	\$200,00		
ケニア	既存の金融機関を通じた女性の金融資源へのアクセス支援	\$75,00		
パレスチナ グローバル	教育による女性のエンパワーメント	\$110,00		
7U-770	世界銀行:アフリカ援助特別計画(SPA)	\$44,00		
1998				
ラオス	ラオス女性連盟支援	\$180,00		
1999				
グローバル	WD基金の広報イニシアティブ	\$214,43		
南アフリカ	ジェンダー・人種面からの貧困削減政策の査定:ミクロ・マクロのシミュレーションによるアプローチ	\$166,69		
フィジー・サモア・ バヌアツ地域	持続可能な生計の推進による女性の経済的エンパワーメント	\$293,37		
ウクライナ	情報通信技術と女性農民	\$190,80		
カンボジア	ACLEDA回転資金の支援による貧困の緩和	\$210,30		
グローバル	女性、マイクロクレジットと貧困撲滅			
エジプト	女性のための保健プロジェクト	\$352,67		
エチオピア	「元焚き木運搬女性の連盟」支援			
エチオピア	専門金融促進協会のキャパシティ・ビルディング	\$74,50		
グアテマラ	女子教育支援プログラム	\$310,00		
グローバル	女性の地位向上のための日本・UNDPパートナーシップ	\$370,00		
2000				
エクアドル	女性のリーダーシップと市民権	\$313,76		
ネパール	参加型自然災害管理・フェーズ I	\$410,00		
ヴェトナム	地方女性の起業家育成プログラム	\$380,00		
バングラデッシュ	マトラブ・リプロダクティブ・ヘルス計画国際下痢性疾病研究センター	\$297,61		
ウルグアイ	農村女性の経済的・社会的統合の促進	\$398,42		
2001				
フィリピン	中小企業育成を通じた女性のエンパワーメント	\$319,5		
グローバル	JWIDFマネジメントサポート・フェーズI	\$206,4		
パレスチナ	ベツレヘムにおける女性のデザインおよびマーケティング・センター設立	\$260,0		

グローバル カザフスタン	第3回国連LDC会議ジェンダー会合 セミパラチンスク地域の女性に対する小額融資支援の拡大	\$150,000 \$500,000
グローバル	人間の安全保障とジェンダーに関するアジア・アフリカ女性議員フォーラム	\$397,100
ベラルーシ	女性の公的役割拡大支援	\$320,000
中国	WTO加盟:女性のチャレンジ	\$315,000
イラン	イラン女性の権利に関する啓発	\$134,000
2002		
ルーマニア	地方女性の経済力向上	\$250,000
グローバル	JWIDFマネジメントサポート・フェーズ Ⅱ	\$229,680
タジキスタン	農村部におけるマイクロクレジット支援	\$200,000
コンゴ共和国	男女平等推進プロジェクト・フェーズ Ⅱ	\$298,874
エチオピア	HIV/エイズとジェンダーと開発	\$348,434
リトアニア	ICTとネットワーク形成によるリトアニア女性のキャパシティ・ビルディング	\$272,930
ブータン	女性起業家と手工芸品業者を対象とするeコマースプロジェクト	\$212,180
モンゴル	ジェンダーに配慮した予算立案のためのキャパシティ・ビルディング	\$113,700
ネパール	自然災害管理・フェーズⅡ	\$200,000
2003		
ジャマイカ	ジェンダー研修調査	\$189,223
ウガンダ	地域開発計画:ジェンダー主流化部門	\$300,000
カメルーン	国内及び国際市場向けコンピュータ活用能力の開発	\$289,900
グローバル	JMDFマネジメントサポート・フェーズ II	\$250,000
チリ	雇用創出と労働市場におけるジェンダーの平等化	\$100,000
ルワンダ	戦略的パートナーシップによるアフリカのジェンダー・デジタル・ディバイド解消	\$236,500
グローバル	ジェンダーに配慮した予算編成支援: 貧しい女性に投資してMDGsを達成する	\$495,000
ボスニア・	男女平等法の実施に関する政府と市民社会の連携と能力開発	\$275,000
ヘルツェゴビナ		
グローバル	ジェンダーとミレニアム開発目標	\$286,667
インド	ICTを通じたインフォーマル・セクターの女性零細起業家のキャパシティ・ビルディング	\$315,000
2004		
ナイジェリア	女性の経済的エンパワーメントプログラム	\$250,000
グローバル	JWIDFマネジメントサポート・フェーズ IV	\$200,000
0005		
2005	ラテンアメリカとカリブ諸国のジェンダー平等化に関する知識管理プラットフォーム ^{*1}	\$330,420
エルサルバドル/ ラテンアメリカ・	ファンアメリカとカリノ 諸国のフェンダー 十寺化に関する知識官埋ノ フットフォーム	φ33U,42U
カリブ海諸国		
グローバル	JWIDFマネジメントサポート・フェーズ™	\$91,260
総額		\$15,201,252
THE REPORT OF		, ,, , ,

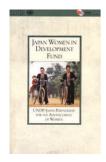
*1 パートナーシップ基金 (WD/GAD部分)より支援

JWIDFプロジェクトの地理的配分

- グローバル \$3,845,970
- ラテンアメリカ・ カリブ諸国 \$1,611,408 ■ リージョナル \$681,945
- アフリカ
- 東欧·CIS \$2,008,730
- \$2,603,177
- アラブ諸国 \$615,000
- □ アジア・大平洋 及びオセアニア \$3,835,022



広報活動



1. 日本WID基金 パンフレット (英語・日本語)



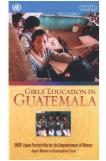
2.UNDP·日本WID基金 2001年度年次報告書 (英語·日本語)



3.UNDP·日本WID 基金 2002年度年次報告書 (英語·日本語)

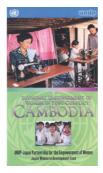


4.UNDP·日本WID基金 2003年度年次報告書 (英語)



5. ビデオ: 「グアテマラにおける女子教育」 (英語·日本語:26分)

UNDP・日本WID基金のグアテマラでのプロジェクト「女子教育プログラム」を紹介するドキュメンタリー。36年間に及ぶ内戦の末、1996年に締結された和平協定は、持続可能な平和の文化を構築するためには、国の教育制度を改革し、民族、性別、居住地域を問わず、すべての子供に平等な教育の機会を与えることが急務であると指摘した。このビデオでは、初等教育におけるジェンダー平等化を促進するために、グアテマラの教育制度を支援するUNDPと日本とのパートナーシップが浮き彫りにされている。テレビ朝日でキャスターを務める長野智子氏が、マヤの人々が暮らすプロジェクト実施現場を訪ねる。



6.ビデオ: 「紛争後のカンボジアに おける女性の経済的エンパワーメント」 (英語・日本語:26分)

「経済開発への女性の参加」と題されたUNDP・日本WID 基金のカンボジアでのプロジェクトを紹介するドキュメンタリー。カンボジアの女性たちが、カンボジア地域経済開発協会(ACLEDA)のマイクロファイナンス機関の支援を受け、戦争で荒廃した地域社会の復興に積極的に参加するようになった様子が描かれている。UNDPを通じた多国間援助と、日本政府との二国間援助が紛争後の復興開発に複合的な影響を与えたことが分かる。女優で執筆家の紺野美沙子UNDP親善大使が登場する。



7. ジェンダー予算:バーチャル・ライブラリー

ジェンダー配慮した予算(GSB)を通じてジェンダー平等を推進する手引きとなる、BRIDGEのGSB関連資料パッケージのCD-ROM版。基本概念、国・地域・分野ごとに集められた多様性のある事例研究、実践的ツール、ガイドライン、研修教材、一般向け教材、ウェブ資料、ネットワーキングのための情報を含む。ジェンダー予算の立案に関わるノウハウの集結。

8. ウェブサイト (英語・日本語)

www.undp.org/gender/japan/



開発・ジェンダー用語集

□ 人間開発(Human Development)

人々の人生における選択肢を増やし、能力を発揮する機会を拡大することを目標とした人間中心の開発。健康・人間らしい生活・教育のための基本的選択肢はもとより、文化・経済・社会・政治的な自由のもと、人権と自己の尊厳を享受し、創造性・生産性を表現していくことにできる機会の拡大を意味する包括的な概念。(出典:国連開発計画2000年「UNDP人間開発報告書」国際協力出版社)

□ キャパシティ・ビル ディング (Capacity Building)

人間開発の目標を実現するために、政府等を含む組織とそのスタッフの能力を強化すること。実際には、政策助言、アドボカシー、モニタリング、資金調達、トレーニング、外部との協力関係の構築等を含む。

□ エンパワーメント(Empowerment)

単なる生活改善の技能を身に付けるという短期的なニーズの充足だけでなく、個々人が自覚し、生活や人生のうえで自己決定権を持ち、能力を発揮できるようにすること。又、そのような個人が連帯することにより、ボトムアップの社会変革を実現していくこと。ここで言う「パワー」とは、他を支配する力ではなく、自己の持てる力を発揮させる力のことである。(出典:国際協力事業団 (JICA) 企画部環境・女性課1999年7月「WD・ジェンダー用語集」)

□ WID (Women in Development) と ジェンダー(Gender)

WIDは、Womenin Developmentの頭文字で、開発・援助における女性の役割・地位の重要性を認識し、配慮していこうという考え。開発の重要な担い手として、女性も開発へ積極的に参加する機会を得るようにすることは、援助の効果的・効率的実施にとって欠かすことにできない重要な視点であり、結果として女性の地位向上につながる。最近では、WIDに代わり、「ジェンダー」という概念が使われるようになっている。身体の構造など男女間の「生物学的性差(sex)」が基本的には変えられないのに対し、「ジェンダー」は、各々の社会で共有されている価値観や、各個人の考え方等によって規定される「社会的・文化的な性差」であると言える。従って、「ジェンダー」も人々の価値観や考え方によって変化することになる。WIDでは主な対象が女性であるのに対し、ジェンダーの視点では、男女双方が考慮の対象となる。しかし、この二つの用語は必ずしも厳密に区画されていなかった

しかし、この二つの用語は必ずしも厳密に区画されていなかったり、使われた時代や使う人の立場によっても意味が異なる場合がある。そのため、WIDの用語を使いながらも、対象社会の男女双方に配慮し、WIDにジェンダーの視点を含む場合もある。

経済開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)では、83年に「WID 指導原則」を採択、89年に改訂し、さらに、98年2月には、「ジェンダ ー平等・WID指針」を採択。この新たな「指針」は、従来のWIDをも 包含する幅広いジェンダーの視点への変化を反映したものとされている。(出典:「ジェンダーとWID~女性が男性と共に担う社会開発~」外務省経済協力局発行

www.mofa.go.jp/mofai/annai/pr/pub/pamph/pdfs/j_wid.pdf参照)

□ ジェンダー・メインストリーミング

(Gender Mainstreaming) - ジェンダー主流化

開発のすべてのセクター、すべてのプロセス、すべてのプログラムにおいてジェンダー平等の視点を統合し、すべての開発課題において男女双方が意思決定過程に参加できるようにすること。(出典:www.jica.go.jp/global/genwid/index.html)

□リプロダクティブ・ヘルスライツ

(Reproductive Health, Reproductive Rights)

- 性と生殖に関する健康と権利

1994年にエジプトで開催された「国際人口開発会議」では、世界の人口問題への取り組みの中で、従来その中心にあった「人口抑制」という「数」を重視する考え方に代わり、人間、特に女性の「リプロダクティブ・ヘルスライツ」を推進していくことが合意された。「リプロダクティブ・ヘルスライツ」は、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」と定義されている。結婚や出産について自由であること、妊娠・出産に関する正しい情報、安全で適切な家族計画の手段、そして、保健医療サービスが入手可能であることの保障。その他、教育や雇用などにおける男女間の平等や、性的暴力や性的抑圧からの開放が「リプロダクティブ・ヘルスライツ」の考え方に含まれる。(出典:国連人口基金(United Nations Population Fund: UNFPA)、(財)ジョイセフ(家族計画国際協力財団)1998年、国際協力事業団(JICA)企画部環境・女性課1999年7月「WID・ジェンダー用語集」)

□ 女性差別撤廃条約

(正式名:女性に対するあらゆる形態の差別に関する条約) (Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women)

1979年、第34回国連総会にて採択され、81年に発行された条約。 2002年1月23日現在での条約当事国は168カ国。日本は、80年に署 名、国内法整備後の85年にようやく批准、効力発生。82年より、女 性差別撤廃委員会(CEDAW)が設置され、条約の履行確保のため の努力をおこなっている。

30条からなるこの条約は、基本的人権と男女の平等を確認する国連 憲章を基礎とし、いかなる差別をも容認できないとする「世界人権宣 言」、そして、すべての経済的・社会的・文化的・市民的及び政治的権 利の享有について、男女の同権を確認することを締約国の義務とした「国際人権規約」の流れに沿ったもの。67年、既に国連総会にて採択された女子差別撤廃宣言後の、「国連婦人の十年」がもたらした、最も大きく具体的な成果とみなされている。

条約が規定する差別には、差別的な法律や制度だけでなく、当事国の 社会的、文化的な行動様式も含まれる。また、農村女性の平等の確保 (第14条)など、特に開発途上国における女性の人権保護にも配慮して いるほか、南北関係・東西関係を反映する、アパルトへイト・新植民地 主義・新国際経済秩序といった政治的問題についても言及している。 詳細については以下ご参照。

国連 www.un.org/womenwatch/daw/cedaw/

外務省 www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/josi/index.html

(出典:「女子差別撤廃条約注解」[第2版]1996年、国際女性の地位協会編集、尚学社;外務省HP)

□北京行動綱領

1995年、第4回世界女性会議が北京において開催され、男女平等、開発、そして平和という目標に向けて、国際社会が一層の努力を行うことが再度確認された。189カ国の代表者は、この目標に取り組むため、全会一致で「北京宣言」及び「北京行動綱領」(Beijing Platform for Action: PFA)を採択し、各国がそこで示された課題に取り組むことに合意した。

北京行動綱領は、女性の地位向上について一連の目標を設定し、女性と貧困、女性の教育と訓練、女性と経済などの分野を含めた女性の地位向上とエンパワーメントに深く関わる12の重点領域を特定している。①女性と貧困、②女性のための教育と訓練、③女性と健康、④女性に対する暴力行為、⑤女性と武装紛争、⑥女性と経済、⑦権力及び意思決定における女性、⑧女性の地位向上のための制度的仕組み、⑨女性の人権、⑩女性とメディア、⑪女性と環境、⑫女児。詳細については以下ご参照。

www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/gh.html(出典:外務省HP)

■ ミレニアム 開発目標

(Millennium Development Goals, MDGs)

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に行われた数々の国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)である。MDGsは、2015年までに達成すべき目標として次の8つを掲げている:①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的初等教育の達成、③ジェ

ンダー平等の推進と女性の地位向上、④乳児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HW/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、⑦持続可能な環境の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。

MD Gsが掲げるこれらの目標自体は必ずしも目新しいものではない。しかしながら、先進国と開発途上国双方を含む世界中の指導者と政府が人間開発(human development)を推進するための重要な課題に対して2015年という達成期限を定めた数値目標の実現を公約したことは、歴史上初めてのことである。MDGsの8つの目標は、世界で最も支援を必要とされている分野に対して国際社会が協調して具体的な行動を起こすための重要な枠組みを提供している。

また、MDGsは、もはやどの国も自国だけでは解決できない多くの問題に直面しているのだという認識を全ての政府が共有しているということを示唆している。つまり、MDGsは地球の安全と持続性を脅かし、貧しい人々の自立を妨げてきた地球的規模の問題に対して、国連と全ての開発パートナーが連帯して取り組める絶好の機会を提供している。詳細については以下ご参照。

国連開発計画(UNDP)www.undp.org/mdg/

国連開発グループ(UNDG)www.undg.org/

国連経済社会局(UNDESA)unstats.un.org/unsd/mi/mi.asp

(出典:UNDP東京事務所 2002年7月)

□略語一覧

CEDAW 性差別撤廃条約

CPFP 女性の政治参加促進センター

 CSO
 市民社会団体

 ICT
 情報通信技術

JICA ······················· 国際協力機構

JWIDF ························ UNDP·日本WID基金

NGO 非政府組織

SDRC ······ 国家開発改革委員会

SMEs ·······················中小企業

UNDP ······ 国連開発計画

UNESCAP・・・・・
国連アジア太平洋経済社会委員会

UNIFEM 国連婦人開発基金

WTO 世界貿易機関



United Nations Development Programme 304 E. 45th Street New York, NY 10017, USA